

**河内長野市
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
（改訂版）**

平成 2 8 年 3 月

河 内 長 野 市

目 次

第1章 計画の枠組み	1
第1節 計画の背景と見直しの趣旨	1
第2節 計画の前提条件	2
1. 策定根拠	2
2. 計画対象区域	2
3. 適用範囲	2
4. 計画目標年度	3
第3節 関係法令等	4
1. 廃棄物処理関係法令の体系	4
2. 国における関係計画	5
3. 大阪府における関係計画	6
4. 河内長野市における関係計画	7
第2章 ごみ処理の現状	9
第1節 社会的条件	9
1. 人口	9
2. 産業	12
3. 土地利用	13
4. 財政状況	14
第2節 ごみ処理の現状	15
1. 組織体制	15
2. 分別区分の状況	16
3. ごみ処理フロー	17
4. ごみ排出の現状	18
5. ごみ処理・処分の現状	21
第3節 ごみ処理システムの評価	28
第4節 課題の抽出と今後の方向性	29
1. 計画人口	29
2. 現計画における目標の達成見込み	30
3. 課題の抽出	35
4. 今後の方向性	37

第3章 ごみ処理基本計画	38
--------------	----

第1節 計画策定の基本方針	38
1. 基本理念	38
2. 基本方針	39
第2節 3Rの目標	41
1. 3Rの重点的取り組み	41
2. ごみ排出量及び処理・処分量の目標	44
第3節 計画体系	48
第4節 目標達成に向けた方策	49
1. 発生抑制の推進 ～Reduce～	49
2. 再使用の推進 ～Reuse～	50
3. 資源化の推進 ～Recycle～	51
4. 適正処理の推進	54
5. 協働による取組の推進	58
6. 安定した事業運営基盤の確立	60
第5節 ごみの適正処理に関する基本的事項	62
1. 収集・運搬計画	62
2. 中間処理計画	62
3. 最終処分計画	62
4. 災害への対策	63
5. 評価システムの構築	63

資 料 編

資料1. ごみ排出量及び処理・処分量の予測結果	資-1
資料2. ごみ排出量及び処理・処分量の目標	資-18

第1章 計画の枠組み

第1節 計画の背景と見直しの趣旨

河内長野市（以下、「本市」という。）では、ごみの排出抑制及び発生から最終処分に至るまで適正な処理を推進するために必要な基本的事項を定め、本市のごみ処理行政の推進及び循環型社会の形成に寄与することを目的とし、平成 23 年 3 月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定した。

その後、ごみ問題は、私たちの生活に直結する身近な環境問題としての認識が浸透し、3R や循環型社会という言葉も、よく聞かれるようになった。また、ごみ問題は、地球温暖化やその他の環境問題と複雑に関連していることから、低炭素社会・自然共生社会への取り組みとの統合、地域循環圏の形成が推進されている。

国では、コスト分析手法や適正な処理システム構築の考え方を示した「三つのガイドライン（平成 25 年 4 月）」の見直し等を行ってきた。また、「第三次循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月）」を策定し、廃棄物の量に加えて循環の質にも着目した循環型社会の形成や災害廃棄物対策等について示されている。さらに、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行に伴い、「ごみ処理基本計画策定指針（平成 25 年 6 月）」を改訂した。

また、大阪府においては、「大阪府循環型社会推進計画（平成 24 年 3 月）」を見直し、環境と調和した暮らしづくりを推進するとともに、資源の循環的利用と廃棄物の減量化、適正処理の推進に取り組んでいるところである。

本市では、循環型社会の形成に向け、様々な施策に取り組んできたところであるが、核家族化と少子高齢化はますます進行するとともに、大阪府内で最も人口減少率の高い市となっている。

また、産業界においても、ペットボトルの軽量化や、プラスチック製容器包装及びカンの生産量減少等が生産過程で進んでいる。

このような社会的背景の変化を踏まえつつ、関連計画との整合性を図り、本市の豊かな自然と暮らしが調和する環境づくりを目指し、一般廃棄物処理に関する方策や施策等について、総合的に促進するための基本方針を定めた計画である「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「本計画」という。）の中間見直しを実施するものである。

第2節 計画の前提条件

1. 策定根拠

一般廃棄物処理に関する計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下、「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき策定しなければならないとされている。また、その計画については評価を踏まえおおむね 5 年ごと、または、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は見直しを行うことが適当であるとしている。

2. 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、河内長野市全域とする。

3. 適用範囲

対象となる廃棄物の範囲は、計画対象区域で発生するすべての一般廃棄物（し尿は除く。）とする。

ただし、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（環境省）」に基づき、排出者が自ら処理を行う廃棄物や家電リサイクル法の対象となる廃家電等は、ごみ排出量を把握する対象から除外する。

また、特別管理一般廃棄物は、処理体系が異なるため、本計画の適用外とする。

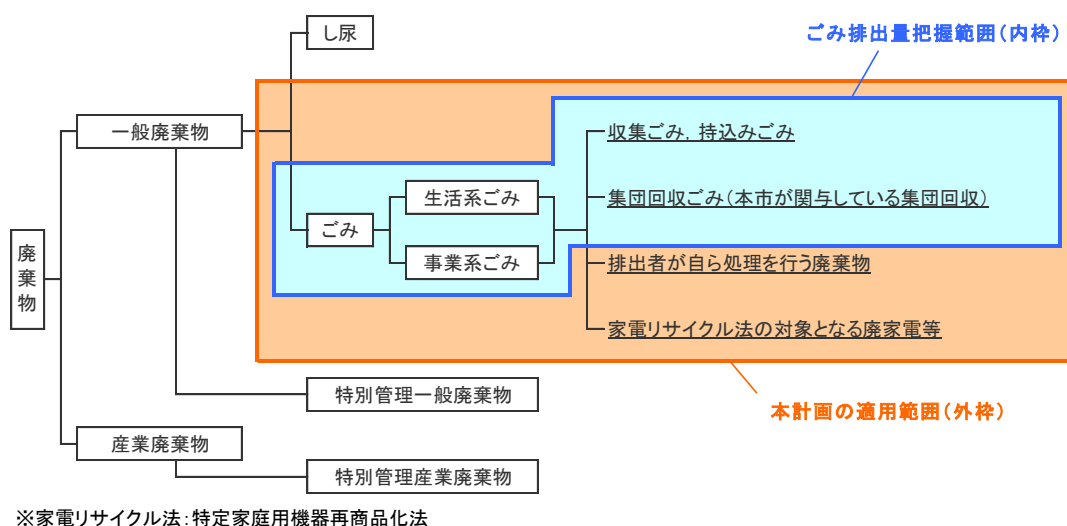


図 1-2-1 本計画の対象となる廃棄物の範囲

4. 計画目標年度

計画の改訂は、計画の前提となる諸条件の変動等を考慮し、おおむね5年ごとに行うこととされている。

本計画では、平成32年度を目標年度とし、平成27年度に中間見直しを予定して策定された。今回、策定時からこれまでの評価を行うとともに、社会的情勢の変化を勘案して見直しを実施するものとし、新たに改訂された計画として平成28年度から平成32年度を計画期間とする。

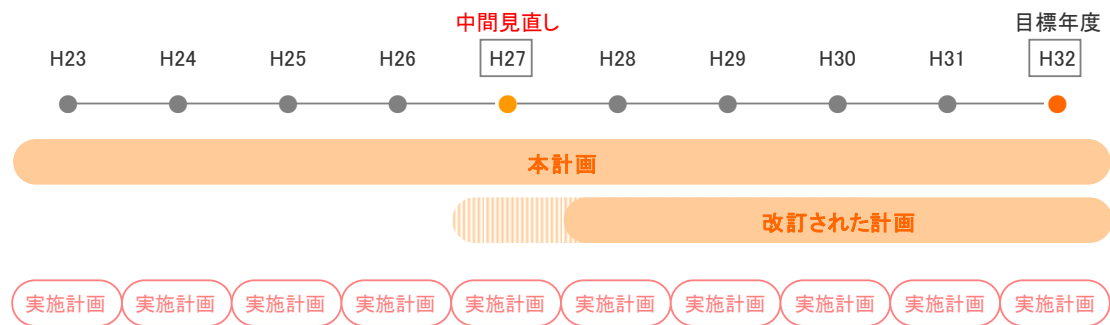


図 1-2-2 計画期間と計画目標年度

第3節 関係法令等

1. 廃棄物処理関係法令の体系

本計画を取り巻く循環型社会の形成を推進するための法令と計画の体系を図 1-3-1 に示す。

我が国では廃棄物の増大に伴って発生する諸問題への対応や、地球規模での環境問題への意識の高まり等から、循環型社会の構築を目指した関連法体系の整備が急速に進められている。また、本市においても、第5次総合計画の策定や環境基本計画の見直し等が進められ、整合性を図ることが求められており、これらを勘案した計画の策定を進めている。

法律・国の計画

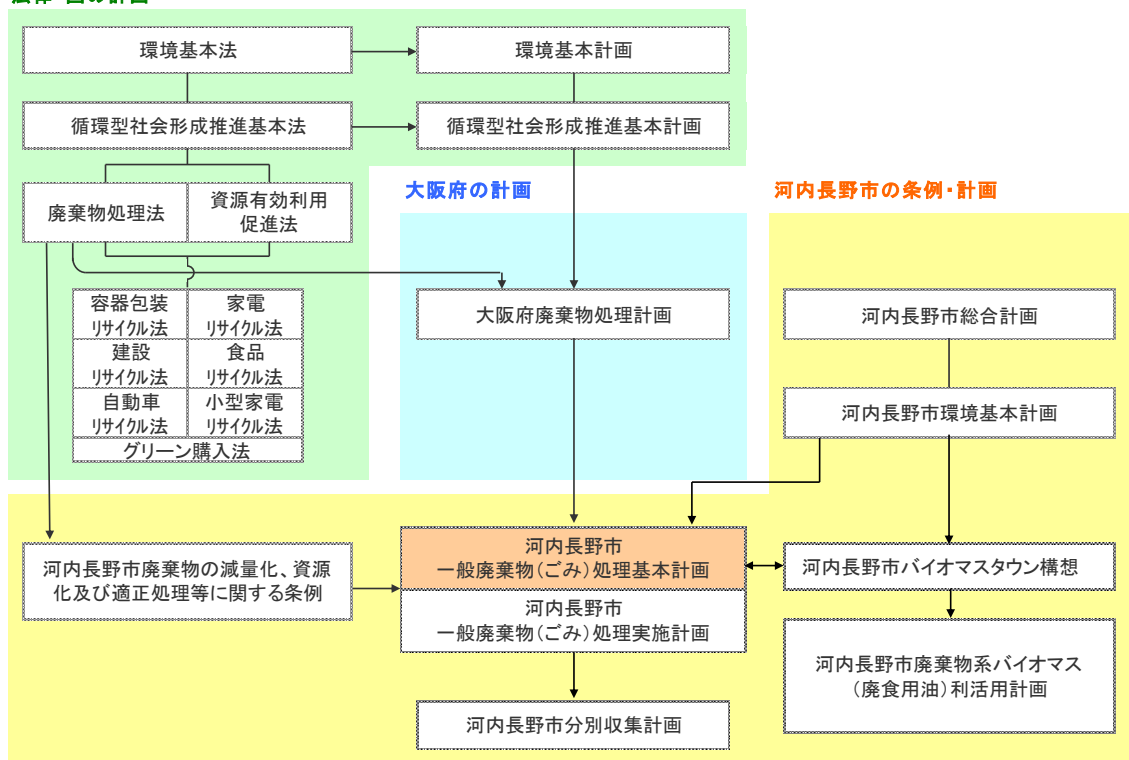


図 1-3-1 本計画と他の法令・計画との関係

2. 国における関係計画

1) 廃棄物処理法の基本方針（平成 22 年 12 月）

国は、「廃棄物処理法」に基づき「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の中で、一般廃棄物の減量化に関して、当面、平成 27 年度を目標年度として、排出量、再生利用量、最終処分量の目標を個別に設定している。

- | | |
|-----------------|----------------|
| ◆基準年度：平成 19 年度 | ◆目標年度：平成 27 年度 |
| ◆目 標：排出量 約 5%削減 | |
| 再生利用量 約 25% | |
| 最終処分量 約 22%削減 | |

2) 第三次循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月）

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）第 15 条に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定められるものである。第三次循環型社会形成推進基本計画では、環境保全を前提とした循環型社会の形成を標榜しており、市町村は、地域循環圏の形成等、住民の生活に密着した基礎的自治体としての役割を果たすこと、さらに相互の緊密な連携により協力していくことが求められている。

また、循環型社会形成に関する取組指標として一般廃棄物の減量化に係る目標値が設定されている。

- | | |
|-------------------------------------|----------------|
| ◆基準年度：平成 12 年度 | ◆目標年度：平成 32 年度 |
| ◆目 標：1 人 1 日当たりのごみ排出量 ^{※1} | 約 25%減 |
| 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※2} | 約 25%減 |
| 事業系ごみ排出量 | 約 35%減 |

※1 計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量

※2 集団回収量、資源ごみ等を除いた値

3) 廃棄物処理施設整備計画（平成 25 年 5 月）

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理法第 5 条の 3 第 1 項の規定に基づき、廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施するため、廃棄物処理法基本方針に則して定められるものである。

平成 25 年 5 月に閣議決定された計画においては、現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や、東日本大震災以降の災害対策への意識の高まり等、社会環境の変化を踏まえ、3R の推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進めることとしている。

また、全体目標として「生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提として、廃棄物等の適正な循環的利用及び適正な処分のための施設等を整備し、循環型社会の形成の推進を図る」を掲げ、リサイクル率の目標値が設定されている。

- | | |
|----------------|-----|
| ◆目標年度：平成 29 年度 | |
| ◆目 標：リサイクル率 | 26% |

3. 大阪府における関係計画

1) 大阪府循環型社会推進計画（平成 24 年 3 月）

大阪府循環型社会推進計画では、目指すべき循環型社会の将来像として、「資源の循環的な利用が自律的に進む社会が構築され、使用済みとなったものはほぼ全量が再生原料として使用され、製品として購入されることによって循環している。その結果、天然資源の消費が削減されるとともに処分しなければならない廃棄物の排出量が最小限に抑えられ、最終処分量も最小限となっている。」を掲げている。循環型社会形成に関する取り組み指標として、一般廃棄物に係る目標値が設定されている。

- ◆基準年度：平成 22 年度
- ◆目標年度：平成 27 年度
- ◆目 標：排出量 約 18%減
- リサイクル率 22%
- 最終処分量 約 30%減

各関係計画と本市の状況についてまとめたものは、表 1-3-1 に示すとおりである。

表 1-3-1 ごみの発生抑制及び再生利用に関する目標と本市の状況

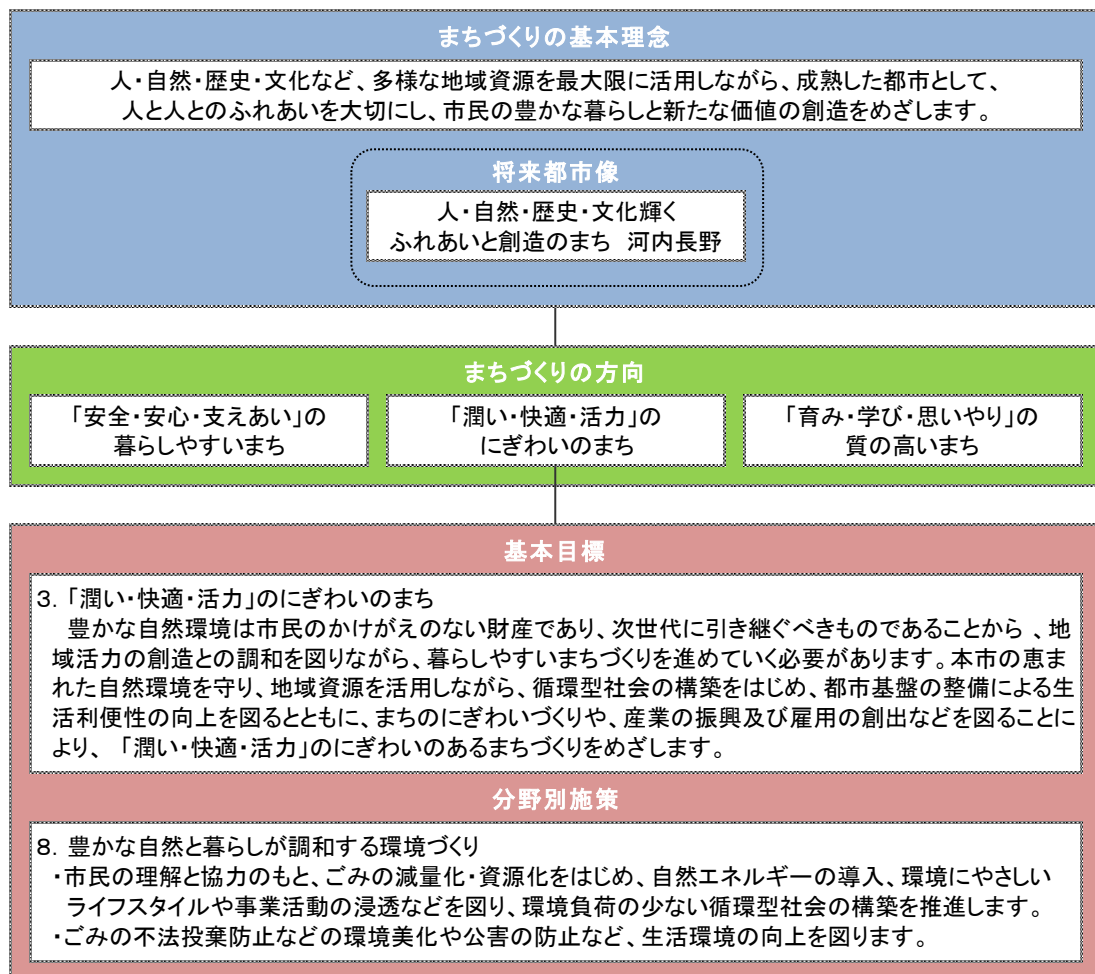
項目	国(環境省)			大阪府
	廃棄物処理法の基本方針	第三次循環型社会形成推進基本計画	廃棄物処理施設整備計画	大阪府循環型社会推進計画
策定年月	平成22年12月	平成25年5月	平成25年5月	平成24年3月
基準年度	平成19年度	平成12年度	-	平成22年度
目標年度	平成27年度	平成32年度	平成29年度	平成27年度
排出ごみ量の目標(換算値)	①ごみ排出量原単位 :約1,042g/人・日 ②リサイクル率 :約25% ③最終処分量原単位 :約107g/人・日	①ごみ排出量原単位 :約890g/人・日 ②- ③-	リサイクル率 :26%	①ごみ排出量原単位 :約948g/人・日 ②リサイクル率 :22% ③最終処分量原単位 :約109g/人・日
本市の実績 (平成26年度)	ごみ排出量原単位		884.6g/人・日	
	リサイクル率		25.8%	
	最終処分量原単位		89.9g/人・日	

4. 河内長野市における関係計画

1) 河内長野市第5次総合計画基本構想

本市の最上位計画となる「河内長野市第5次総合計画基本構想」において、まちづくりを進めるうえでの基本的な考え方が位置付けられており、その概要について表 1-3-2 に示す。

表 1-3-2 河内長野市第5次総合計画基本構想の概要



2) 河内長野市地域防災計画

災害廃棄物については、「河内長野市地域防災計画（平成 26 年 2 月）」に基づき対応し、ごみ処理等において適正な処理体制の整備に努める。

なお、地域防災計画は、市民の生命と財産を災害から守り、安全で安心な市民生活を確保するために基本目標を定め、それを達成するための防災施策の大綱と併せて防災基本方針としている。

表 1-3-3 河内長野市地域防災計画の関連事項

概	要
第 3 編 災害応急対策編 第 15 章 廃棄物処理と保健衛生 第 1 節 廃棄物を処理する 1. ごみ・災害廃棄物を処理する (1) ごみ処理 被災地はごみ及び汚物等の発生が多くなるため、環境共生部(環境部)は迅速かつ適切に清掃業務を実施し、環境の浄化を図る。 ① 初期対応 ア 避難所をはじめ被災地域におけるごみの収集処理見込み量を把握する。 イ ごみ処理施設の被害状況と復旧見込みを把握する。 ② 収集方法 ア 被災地を重点に効果的に現有清掃車両及び人員を投入し、迅速な収集を行う。 イ 効率的な収集活動を行うため、交通状況を考慮した収集ルートや運搬ルートを設定する。 ウ ごみの集積収集は、平常時と同様、分別を基本とする。 エ 防疫上、早期の収集が必要な生活ごみは、迅速に収集処理する。 オ 消毒剤、消臭剤等及び散布機器を確保し、仮置場、一時保管場所における衛生状態を保つ。 カ 本市のみでは対処できない場合は府及び隣接市町村に応援を求める。 ③ 集積場所 災害の規模及び状況に応じ大量のごみ・災害廃棄物等が発生した場合は、被災状況を勘案した上で適切な場所を指定して臨時集積所を設ける。なお、臨時集積場については定期的な消毒を実施する。 ④ 処理方法 焼却炉での処理を原則とするが、その他必要に応じ環境衛生上支障のない方法で処理する。 (2) 災害廃棄物処理 大規模地震発生時には、大量の災害廃棄物の発生が予想されるため、環境共生部(環境部)は迅速かつ適切に清掃業務を実施し、環境の浄化を図る。 ① 初期対応 災害廃棄物の発生量を把握する。 ② 集積場所 災害廃棄物の選別・保管・焼却等のために、長期間の仮置きが可能な場所を確保するとともに、災害廃棄物の最終処分までの効率的な処理ルートの確保を図る。また、災害廃棄物の保管には、火災発生の防止、作業時の安全確保等、仮置き場の適正な管理に配慮する。 【候補地】: 一時避難地等 ③ 処理活動 ア 災害廃棄物処理については、危険なもの、通行上支障のあるもの等を優先的に収集・運搬する。 イ 災害廃棄物の適正な分別・処理・処分を行うとともに、可能な限り木材やコンクリート等のリサイクルに努める。 ウ アスベスト等有害な廃棄物による環境汚染の未然防止に努めるとともに、市民及び作業者の健康管理及び安全管理に十分配慮する。 エ 必要に応じて、府、近隣市町村、関係団体に応援を要請する。	

第2章 ごみ処理の現状

第1節 社会的条件

1. 人口

1) 人口と世帯数

本市の人口は、平成12年をピークに減少しており、平成26年度は110,435人である。年度ごとの減少人口は増加してきており、今後も人口減少は続くと思われる。一方、世帯数は増加しているのに、平均世帯人員は平成26年度では2.33人まで減少しており、核家族化が進んでいることがうかがえる。

表 2-1-1 人口・世帯数の推移

年度	人口(人)		世帯数 (世帯)	平均世帯人員 (人/世帯)
		増減数		
H17	119,425	—	44,783	2.67
H18	117,846	-1,579	45,007	2.62
H19	116,966	-880	45,396	2.58
H20	116,112	-854	45,818	2.53
H21	115,329	-783	46,297	2.49
H22	114,714	-615	46,657	2.46
H23	113,939	-775	46,989	2.42
H24	112,884	-1,055	47,156	2.39
H25	111,683	-1,201	47,259	2.36
H26	110,435	-1,248	47,319	2.33

※外国人登録者数を含む

※各年度3月31日現在

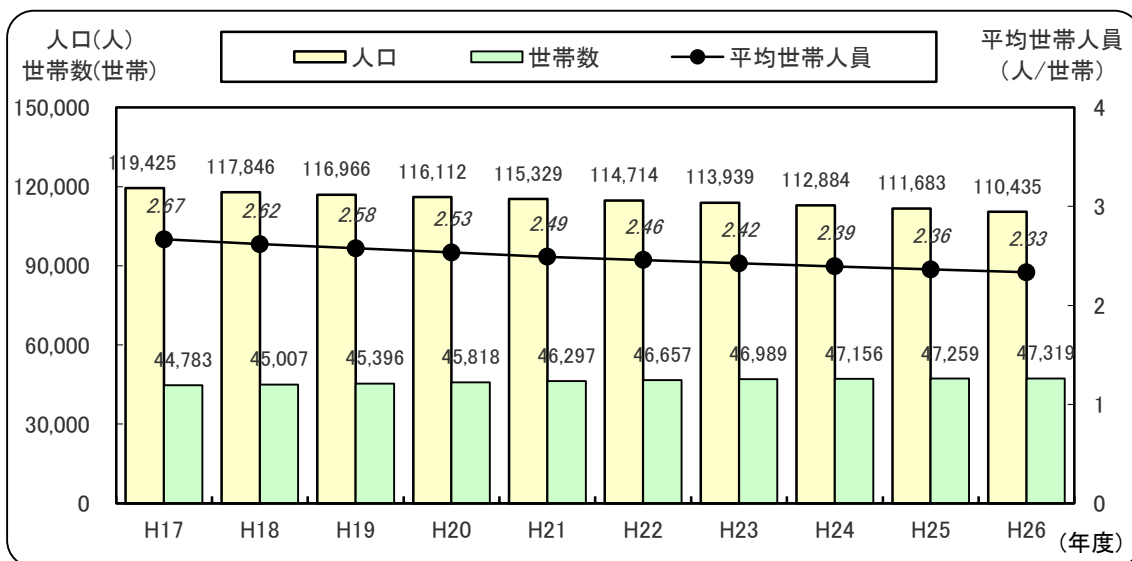


図 2-1-1 人口・世帯数の推移

2) 年齢別人口構成

年齢3区分別人口は、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で老年人口が増加しており、少子高齢化が進んでいる。平成26年度では30.0%が老年人口となっており、全国平均(平成26年10月において26.0%)より進行している。また、大阪府平均と比較しても、年少人口の減少率と老年人口の増加率はそれぞれ本市の方が高く、大阪府内で最も人口減少率の高い市となっている。

表 2-1-2 年齢別人口構成

(単位:人)

項目		H22	H23	H24	H25	H26
年少人口	0～4	3,895	3,894	3,787	3,657	3,534
	5～9	4,615	4,341	4,149	4,086	3,993
	10～14	5,603	5,520	5,347	5,068	4,803
	小計	14,113	13,755	13,283	12,811	12,330
生産年齢人口	15～19	5,901	5,774	5,725	5,778	5,618
	20～24	6,244	6,057	5,850	5,588	5,506
	25～29	5,873	5,863	5,732	5,514	5,224
	30～34	6,082	5,780	5,515	5,335	5,221
	35～39	7,747	7,356	6,935	6,488	5,989
	40～44	7,401	7,740	7,900	7,858	7,777
	45～49	7,030	6,866	6,893	6,955	7,027
	50～54	7,120	7,045	7,012	6,886	6,874
	55～59	8,282	7,855	7,505	7,379	7,202
	60～64	10,806	10,744	9,955	9,108	8,531
小計	72,486	71,080	69,022	66,889	64,969	
老年人口	65～69	8,795	8,673	9,164	9,566	9,934
	70～74	6,999	7,524	7,915	8,416	8,630
	前期高齢者	15,794	16,197	17,079	17,982	18,564
	75～79	5,352	5,553	5,788	5,896	6,154
	80～84	3,862	3,985	4,096	4,271	4,325
	85～89	1,964	2,133	2,307	2,464	2,677
	90～	1,143	1,236	1,309	1,370	1,416
	後期高齢者	12,321	12,907	13,500	14,001	14,572
	小計	28,115	29,104	30,579	31,983	33,136
総数		114,714	113,939	112,884	111,683	110,435

※各年度3月31日現在

年齢構成比

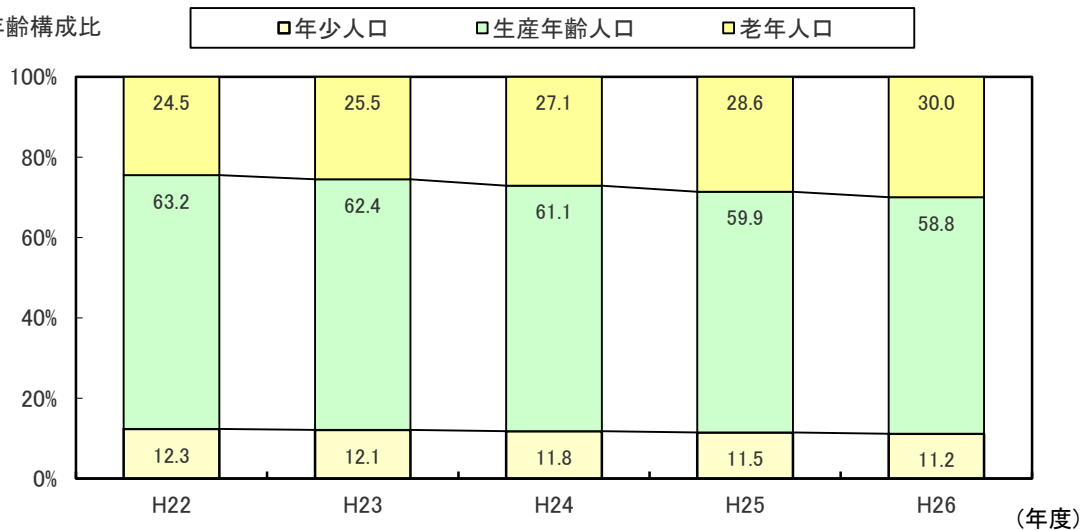


図 2-1-2 年齢別人口構成

平成 26 年度の年齢別男女別人口構成は、男女ともに 65～69 歳の人口が最も多く、人口ピラミッドはつぼ型となっている。

人口の 3.3 人に 1 人が 65 歳以上、7.6 人に 1 人が 75 歳以上で、老年人口と生産年齢人口の比率は、1 対 1.96 である。つまり、およそ 2 人の生産年齢の人が 1 人の高齢者を支える社会となっている。

表 2-1-3 年齢別男女別人口構成

(単位:人)

項目		総数	男	女
年少人口	0～4	3,534	1,831	1,703
	5～9	3,993	2,084	1,909
	10～14	4,803	2,395	2,408
	小計	12,330	6,310	6,020
生産年齢人口	15～19	5,618	2,886	2,732
	20～24	5,506	2,714	2,792
	25～29	5,224	2,597	2,627
	30～34	5,221	2,574	2,647
	35～39	5,989	2,888	3,101
	40～44	7,777	3,768	4,009
	45～49	7,027	3,259	3,768
	50～54	6,874	3,201	3,673
	55～59	7,202	3,372	3,830
	60～64	8,531	4,095	4,436
	小計	64,969	31,354	33,615
老年人口	65～69	9,934	4,618	5,316
	70～74	8,630	4,152	4,478
	75～79	6,154	2,908	3,246
	80～84	4,325	1,837	2,488
	85～89	2,677	953	1,724
	90～	1,416	297	1,119
	小計	33,136	14,765	18,371
総数		110,435	52,429	58,006

※平成27年3月31日現在

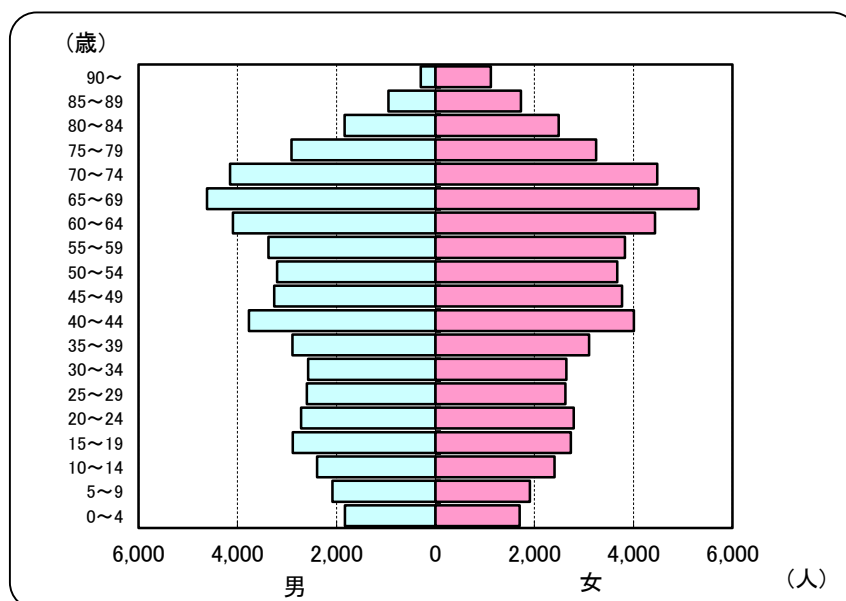


図 2-1-3 年齢別男女別人口構成

2. 産業

平成 24 年度において、事業所数では、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」となっている。また、従業者数では、「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」となっている。

平成 21 年度と比較すると、事業所数、従業者数ともに減少しており、産業構造については、若干ながら第 2 次産業の割合が減少し、第 3 次産業の割合が増加している。

表 2-1-4 産業別事業所数及び従業者数

項目		事業所数(事業所)		従業者数(人)	
		H21	H24	H21	H24
第1次産業	農業、林業	6	5	60	68
	漁業	0	－	0	－
	小計	6	5	60	68
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	－	1	－	2
	建設業	217	201	1,161	1,088
	製造業	271	253	4,093	3,612
	小計	488	455	5,254	4,702
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	6	1	131	63
	情報通信業	20	16	64	51
	運輸業、郵便業	38	33	958	1,007
	卸売業、小売業	762	712	5,801	5,635
	金融業、保険業	37	39	352	409
	不動産業、物品賃貸業	271	286	780	702
	学術研究、専門・技術サービス業	79	82	495	497
	宿泊業、飲食サービス業	325	325	2,307	2,228
	生活関連サービス業、娯楽業	306	278	1,498	1,574
	教育、学習支援業	188	141	2,419	1,301
	医療、福祉	286	291	4,374	5,708
	複合サービス事業	20	15	169	117
	サービス業(他に分類されないもの)	139	135	942	813
	小計	2,477	2,354	20,290	20,105
総数		2,971	2,814	25,604	24,875

3. 土地利用

平成 24 年度における地目別面積は、「森林」の占める割合が最も高く、68.3%となっている。大阪府と比較すると、宅地の占める割合が低く、一方、森林の占める割合は高くなっていることから、緑が多く自然豊かな環境に恵まれた本市の特徴がうかがえる。

表 2-1-5 地目別面積

単位:ha

区 分	河内長野市		大阪府
	H19	H24	H19
農地	505	493	14,357
宅地	1,031	1,039	59,778
森林	7,479	7,490	58,187
水面・河川・水路	254	253	10,116
道路	427	421	17,186
その他	1,265	1,265	30,148
合計	10,961	10,961	189,772

出典:河内長野市第5次総合計画

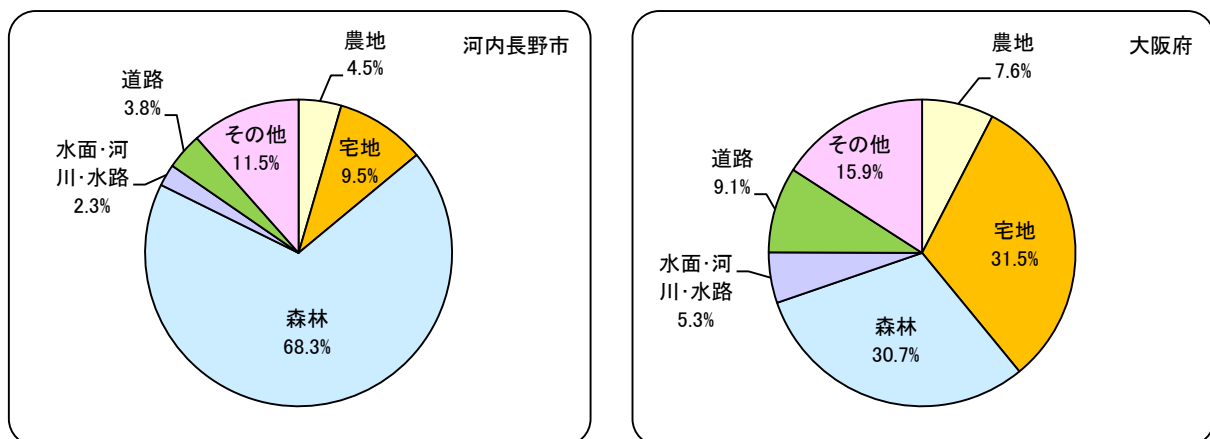


図 2-1-4 地目別面積の比較 (河内長野市と大阪府)

4. 財政状況

本市の平成 26 年度における一般会計決算額は、歳入総額 36,561 百万円、歳出総額 36,363 百万円となっている。

また、経常収支比率について、大阪府平均よりも高い状況が続いており、平成 26 年度では 100%を超えている。

表 2-1-6 本市の年度別一般会計決算の状況と経常収支比率

年度	一般会計(百万円)		経常収支比率(%)		
	河内長野市		河内長野市	大阪府平均※1	類似団体平均※2
	歳入	歳出			
H22	35,511	35,399	98.7	94.5	91.4
H23	34,395	34,272	97.7	95.4	89.9
H24	33,122	33,016	99.6	94.9	90.3
H25	35,125	34,958	98.0	94.5	89.5
H26	36,561	36,363	103.9	96.0	—

※1 大阪府内市町村のうち、政令市と町村を除いた市の平均

※2 人口規模と産業構造の比率により区分した市の平均

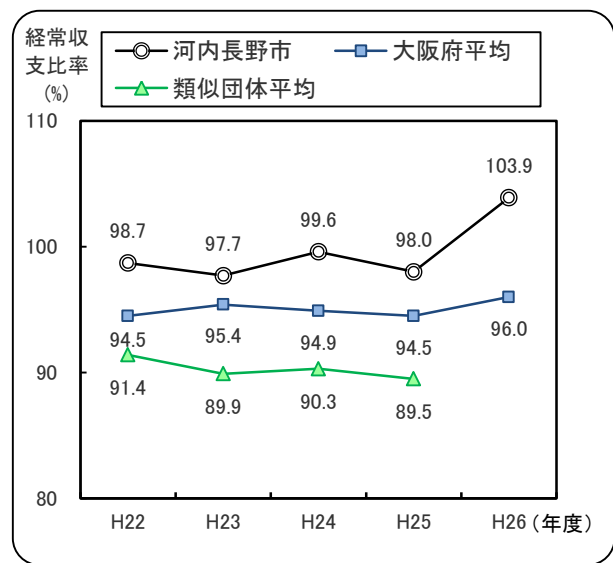
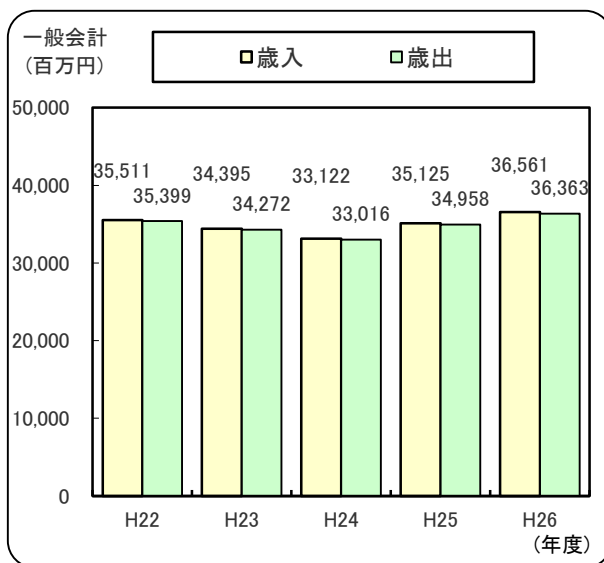


図 2-1-5 本市の年度別一般会計決算と経常収支比率の推移

※経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源収入)の総額に対し、人件費、扶助費、公債費、物件費(家庭ごみ収集経費等も該当)、補助費等(第二清掃工場運営費も該当)のように毎年度継続的に支出される経費に充当された一般財源の額(経常経費充当一般財源)が占める割合である。70%~80%に分布するのが標準的とされている。

第2節 ごみ処理の現状

1. 組織体制

環境共生部 環境衛生課は、ごみの資源化及び減量化、地域清掃及び不法投棄防止対策、廃棄物処理等の業務を担当している。

また南河内環境事業組合の第2清掃工場は、もえるごみ、もえないごみ・粗大ごみを処理・処分している。

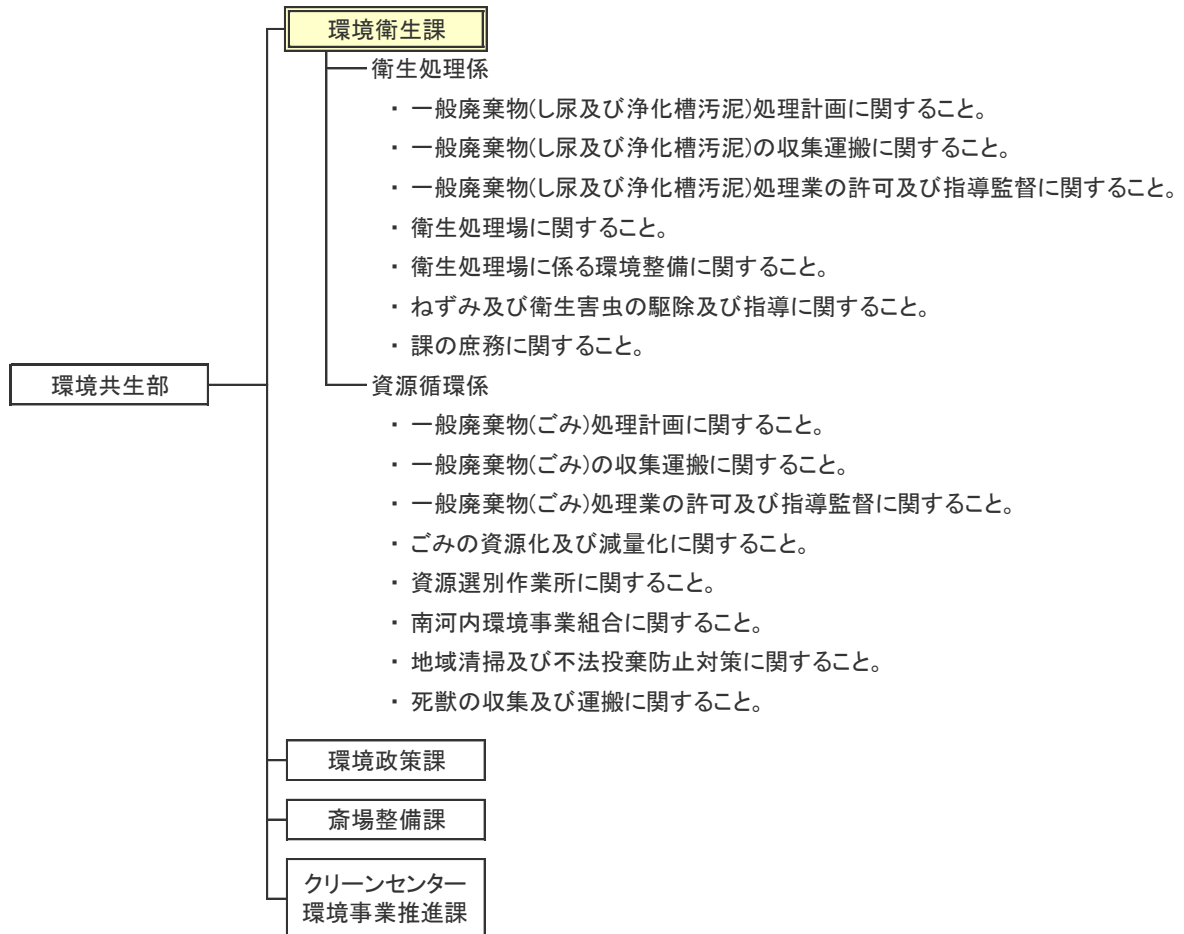


図 2-2-1 環境共生部の機構図と環境衛生課の所掌事務

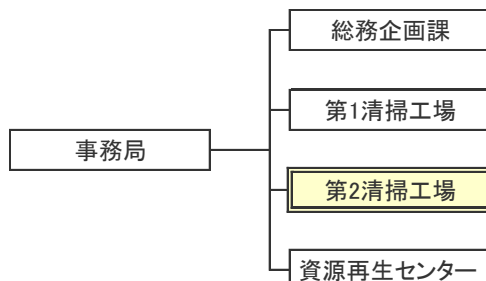


図 2-2-2 南河内環境事業組合 事務局の機構図

2. 分別区分の状況

本市が収集する家庭系ごみと事業系ごみの分別区分、排出方法等は、表 2-2-1 及び表 2-2-2 に示すとおりである。

家庭系ごみは、「もえるごみ」、「もえないごみ・粗大ごみ」、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、「カン・ビン・小型金属類・古紙・古布」の 5 分別を実施しており、ステーション方式により排出している。

事業系ごみについては、「普通ごみ」と「資源ごみ」の 2 分別を実施しており、戸別方式で排出している。

表 2-2-1 家庭系ごみの分別区分と排出方法等

分別		収集頻度	排出方法	排出方式	対象	
もえるごみ		週 2 回	推奨ごみ袋	ステーション方式	生ごみ類:調理ごみ・残飯等	
					紙くず類:ティッシュペーパー・紙コップ・紙おむつ等	
					ビニール・プラスチック製品類:ポリバケツ・歯ブラシ・CD ケース・プラスチック製食器・おもちゃ等	
					皮革類:かばん・くつ・ベルト等	
					その他:落ち葉・剪定枝(葉・小枝)・タバコの吸い殻・カイロ等	
もえないごみ・粗大ごみ		月 1 回	推奨ごみ袋	ステーション方式	家具・寝具類:たんす・机・ふとん・じゅうたん・座布団等	
					家電製品類:アイロン・ファンヒーター・ミシン・エレクターン・掃除機・乾電池等	
					せともの類:花びん・置き物・植木鉢等	
					ガラス類:蛍光灯・鏡・窓ガラス・耐熱ガラス等	
					刃物類:はさみ・包丁・のこぎり等	
					その他:自転車・剪定枝(葉・小枝以外)・ストーブ等	
資源ごみ	プラスチック製容器包装	月 2 回	推奨ごみ袋	ステーション方式	ボトル類:サラダ油・ソース・シャンプー等のボトル	
					トレイ類:惣菜・豆腐・刺身等のトレイ	
					パック類:たまご・化粧品パッケージ等のパック	
					カップ類:カップ麺・ヨーグルト・プリン等のカップ	
					袋類:レジ袋・菓子袋等	
	ペットボトル	月 1 回	推奨ごみ袋		その他:梱包用材(発泡スチロール)・キャップ・ラベル等	
					ボトル類:飲料用・酒類・しょうゆ・しょうゆ加工品等のボトル	
	カン・ビン・小型金属類・古紙・古布	月 1 回	推奨ごみ袋 (古紙は種類ごとに紐結束)		カン類:缶詰・ジュース缶・菓子缶・スプレー缶・カセットボンベ等	
					ビン類:調味料・ボン酢・化粧品・ドリンク類等	
					小型金属類:18 リットル缶・なべ・フライパン・スプーン等	
					古紙類:新聞紙・雑誌・ダンボール・飲料用紙パック・雑紙等	
					古布類:衣類・タオル等	

表 2-2-2 事業系ごみの分別区分と排出方法等

分別	収集頻度	排出方法	排出方式	対象
普通ごみ	事業所による	推奨ごみ袋	戸別方式	生ごみ類:生ごみ・茶かす等
				紙くず類:ちり紙・紙きれ等
				その他:剪定枝、落ち葉、天然皮革(靴・かばんなど)等
資源ごみ		推奨ごみ袋 (古紙は種類ごとに紐結束)	戸別方式	カン類:ジュース・缶詰などのカン(一斗カンまでの大きさ)
				ビン類:酒・しょうゆ・ジュース・調味料等のビン
				小型金属類:鍋・フライパン・やかん・スプーン等
				古紙類:新聞・雑誌・段ボール等
				古布類:衣類・タオル等

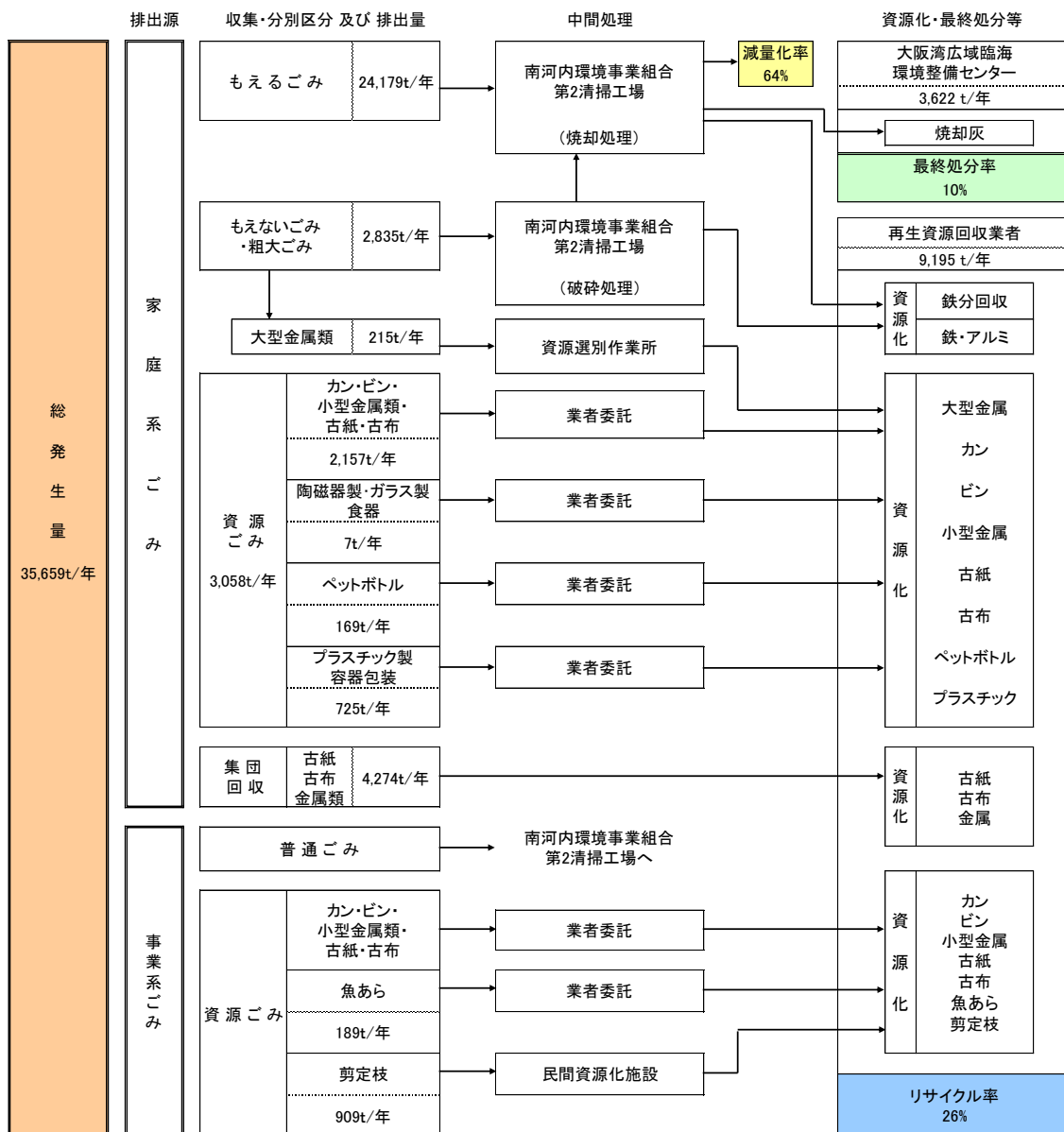
3. ごみ処理フロー

本市の平成 26 年度におけるごみ処理フローは、図 2-2-3 に示すとおりである。

排出されたごみは、家庭系ごみ、事業系ごみとも委託業者により収集し、「もえるごみ」、「もえないごみ・粗大ごみ」、「普通ごみ」は南河内環境事業組合の第 2 清掃工場に搬入される。「もえないごみ・粗大ごみ」のうち「大型金属類」については、本市の資源選別作業所に搬入される。「資源ごみ」及び「大型金属類」は、種類別に選別し、再生資源回収業者等へ売却等を行っている。

一方、第 2 清掃工場に搬入した「もえるごみ」は、焼却処理し、「もえないごみ・粗大ごみ」は、破碎処理した後、金属類を選別資源化し、残りを焼却処理している。

焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）で埋立処分している。



※家庭系ごみ区分に記したそれぞれの排出量の値は事業系ごみの排出量を含む
※実績はkg単位のため端数処理により合計が合わない

図 2-2-3 平成 26 年度のごみ処理フロー

4. ごみ排出の現状

1) ごみの種類別排出量

(1) ごみ排出量

本市におけるごみ排出量の合計は、過去 5 年間で約 2.5%減少しており、平成 26 年度は 35,659t/年となっている。

1 人 1 日当たりごみ排出量は、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しており、平成 26 年度は 884.6g/人・日となっている。

表 2-2-3 ごみ排出量の推移

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26
人口	人	114,714	113,939	112,884	111,683	110,435
ごみ排出量	t/年	36,589	36,821	36,392	35,788	35,659
もえるごみ	t/年	24,315	24,801	24,673	24,357	24,179
もえないごみ・粗大ごみ	t/年	3,243	3,219	3,336	3,353	2,835
資源ごみ	t/年	3,521	3,507	3,404	3,493	4,371
ペットボトル	t/年	191	178	169	174	169
プラスチック製容器包装	t/年	716	702	714	716	725
カン・小型金属類	t/年	346	354	357	344	319
大型金属	t/年	290	246	248	233	215
ビン	t/年	801	879	823	772	774
古紙	t/年	1,009	850	804	884	921
古布	t/年	168	115	105	141	143
魚あら	t/年	—	183	184	194	189
木質チップ	t/年	—	—	—	30	909
陶磁器製食器	t/年	—	—	—	4	4
ガラス製食器	t/年	—	—	—	2	3
集団回収	t/年	5,510	5,294	4,980	4,586	4,274
1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	873.9	883.0	883.3	877.9	884.6
もえるごみ	g/人・日	580.7	594.7	598.8	597.5	599.8
もえないごみ・粗大ごみ	g/人・日	77.4	77.2	81.0	82.2	70.3
資源ごみ	g/人・日	84.1	84.1	82.6	85.7	108.4
ペットボトル	g/人・日	4.6	4.3	4.1	4.3	4.2
プラスチック製容器包装	g/人・日	17.1	16.8	17.3	17.6	18.0
カン・小型金属類	g/人・日	8.3	8.5	8.7	8.4	7.9
大型金属	g/人・日	6.9	5.9	6.0	5.7	5.3
ビン	g/人・日	19.1	21.1	20.0	18.9	19.2
古紙	g/人・日	24.1	20.4	19.5	21.7	22.8
古布	g/人・日	4.0	2.8	2.5	3.5	3.5
魚あら	g/人・日	—	4.4	4.5	4.8	4.7
木質チップ	g/人・日	—	—	—	0.7	22.6
陶磁器製食器	g/人・日	—	—	—	0.1	0.1
ガラス製食器	g/人・日	—	—	—	0.0	0.1
集団回収	g/人・日	131.6	126.9	120.9	112.5	106.0

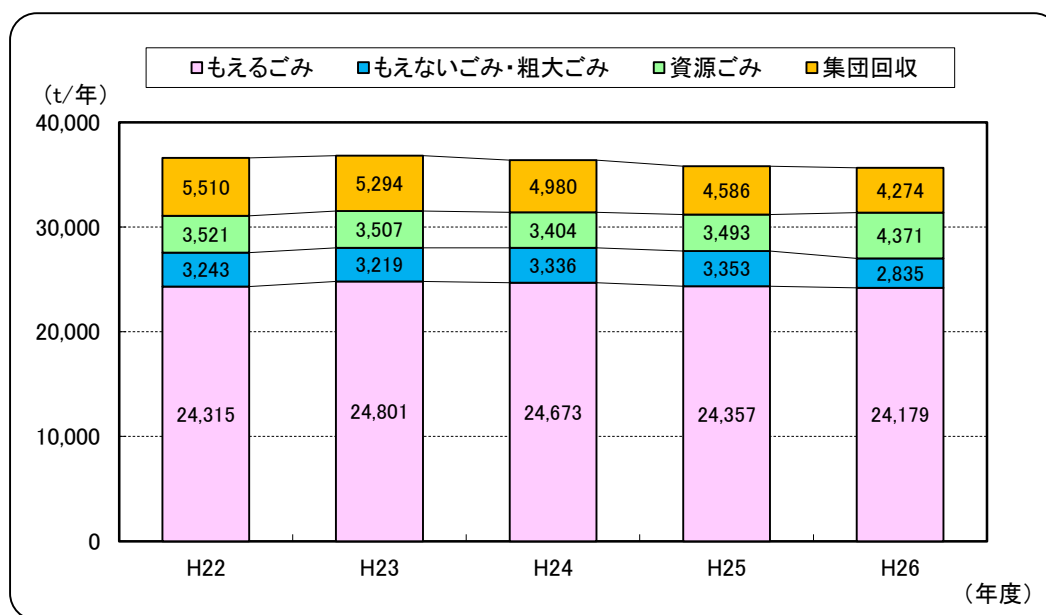


図 2-2-4 ごみ排出量の推移

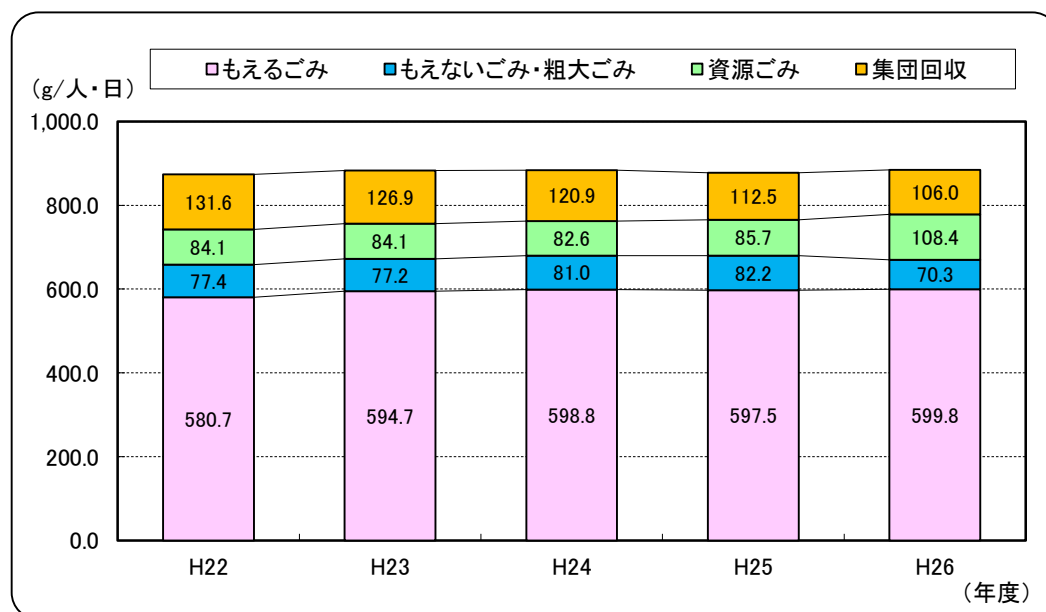


図 2-2-5 1人1日当たりごみ排出量の推移

(2) ごみ排出量の比較

1人1日当たりごみ排出量について、本市、大阪府の平均及び全国の平均の経年変化の比較は図 2-2-6 に示し、大阪府内での比較は図 2-2-7 に示すとおりである。

平成 26 年度実績では、本市の 1 人 1 日当たりごみ排出量は大阪府及び全国の平均値を下回っているものの、大阪府及び全国の平均が減少している一方で、本市は若干増加しながら推移している。

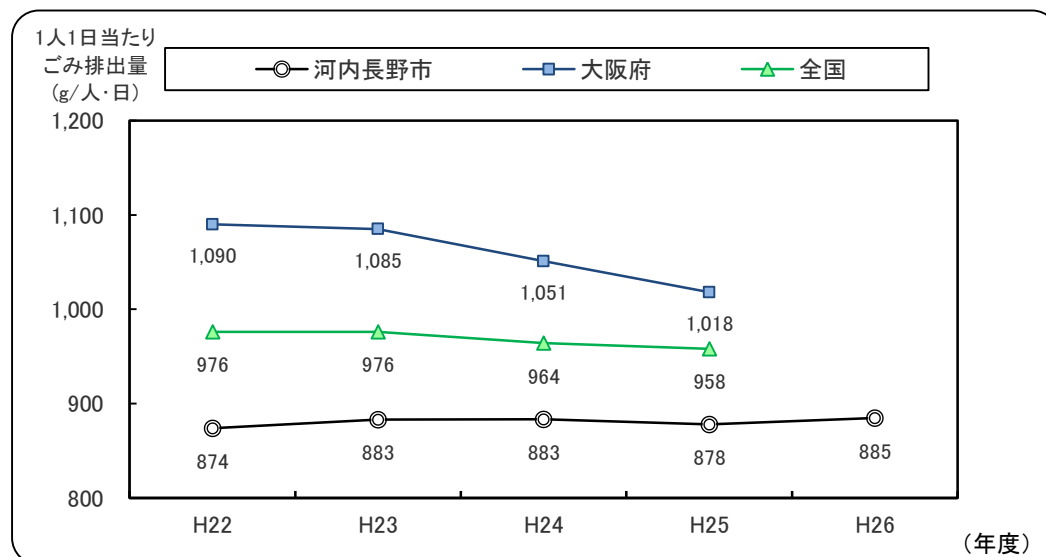


図 2-2-6 1人1日当たりごみ排出量の経年変化の比較

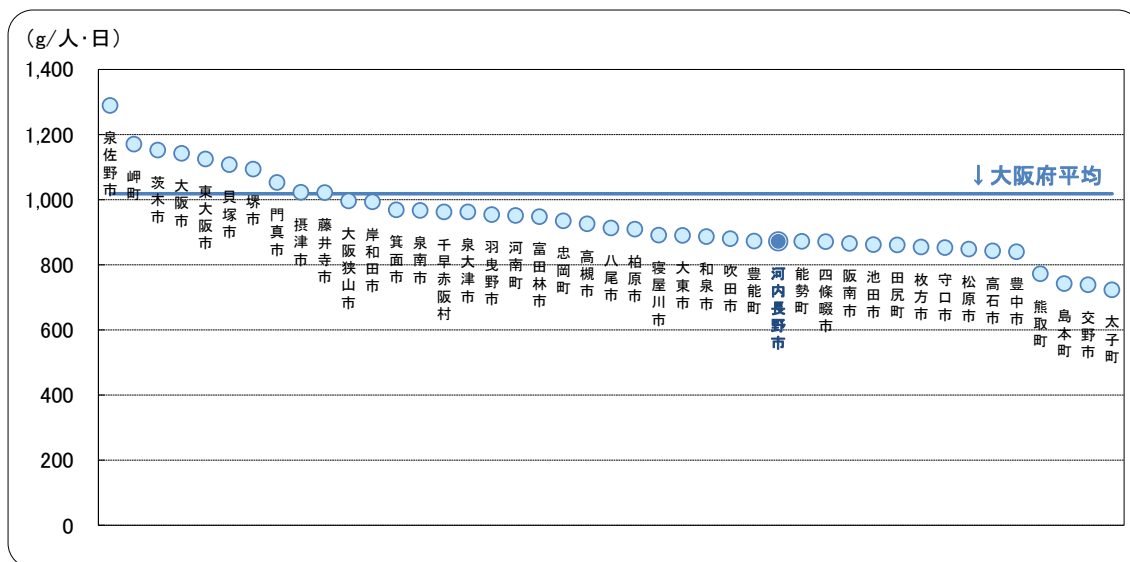


図 2-2-7 1人1日当たりごみ排出量の大阪府内での比較(平成 25 年度)

5. ごみ処理・処分の現状

本市から排出されたごみは、第2清掃工場等での中間処理による減量化や資源化によって、最終処分する量を減らすことで環境負荷の低減に努めている。

ごみの排出及び処理・処分の流れは、図 2-2-8 に示すとおりである。

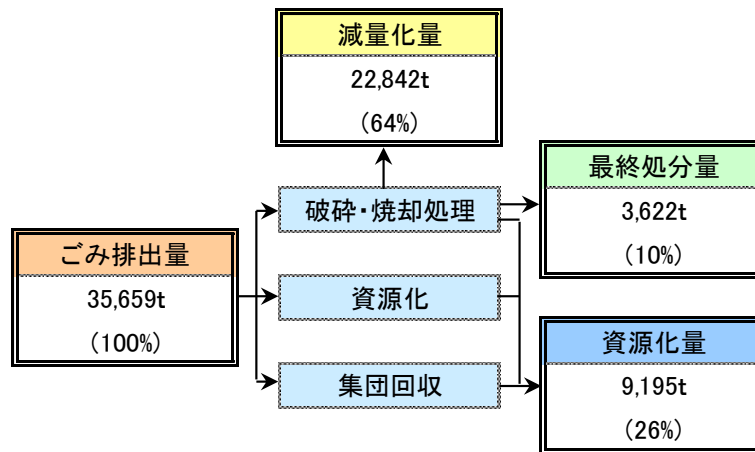


図 2-2-8 ごみの排出及び処理・処分の流れ(平成 26 年度)

1) 中間処理

(1) 資源化量

本市における資源化量は、平成 25 年度までは減少している。その内訳を見ると、集団回収量による影響が大きく、平成 26 年度は平成 22 年度と比べて約 78%程度に大きく減少している。しかし、平成 26 年度では剪定枝の資源化が促進されたことにより、それまで減少していた資源化量は増加し 9,195t/年となっている。

リサイクル率も、資源化量と同様の傾向で推移しており、平成 26 年度は 25.8%となっている。

表 2-2-4 資源化量とリサイクル率の推移

単位:t/年

項目	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ総排出量	36,589	36,821	36,392	35,788	35,659
資源化量	9,596	9,329	8,898	8,638	9,195
分別収集等	3,521	3,507	3,404	3,493	4,371
第2清掃工場	565	528	514	559	550
集団回収	5,510	5,294	4,980	4,586	4,274
リサイクル率	26.2%	25.3%	24.4%	24.1%	25.8%

※リサイクル率＝資源化量÷ごみ総排出量

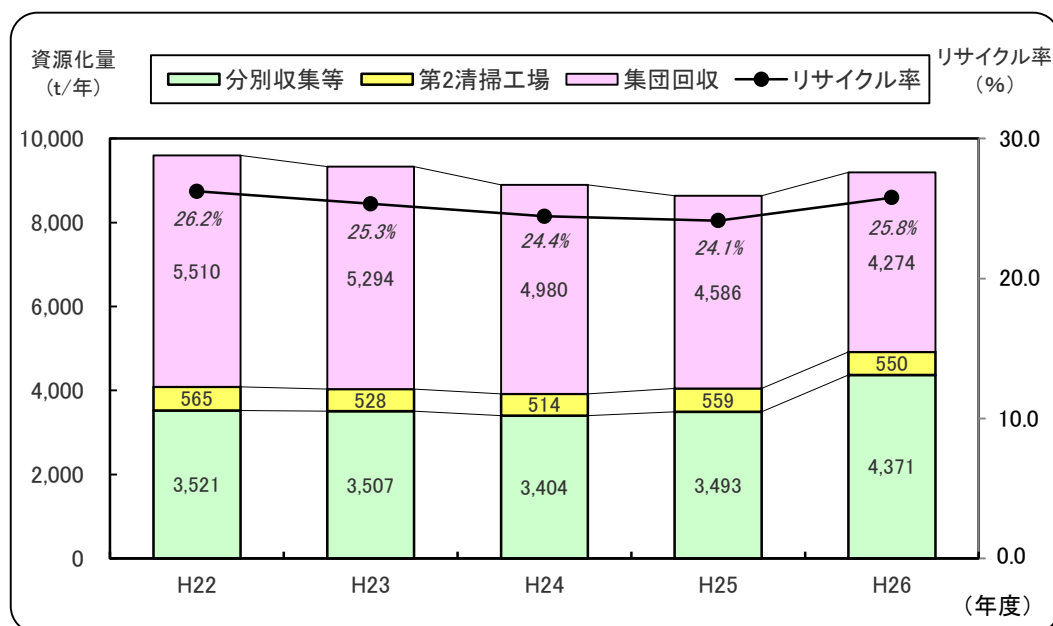


図 2-2-9 資源化量とリサイクル率の推移

(2) 資源化量の比較

リサイクル率について、本市、大阪府の平均及び全国の平均の経年変化の比較は図 2-2-10 に示し、大阪府内の市町村の比較は図 2-2-11 に示すとおりである。

大阪府の平均は増加し全国の平均は横ばいで推移している一方で、本市のリサイクル率は平成 25 年度まで減少していたが、平成 26 年度では増加している。これは大阪府及び全国の平均値を上回っており、大阪府内では最もリサイクル率の高い市となっている。

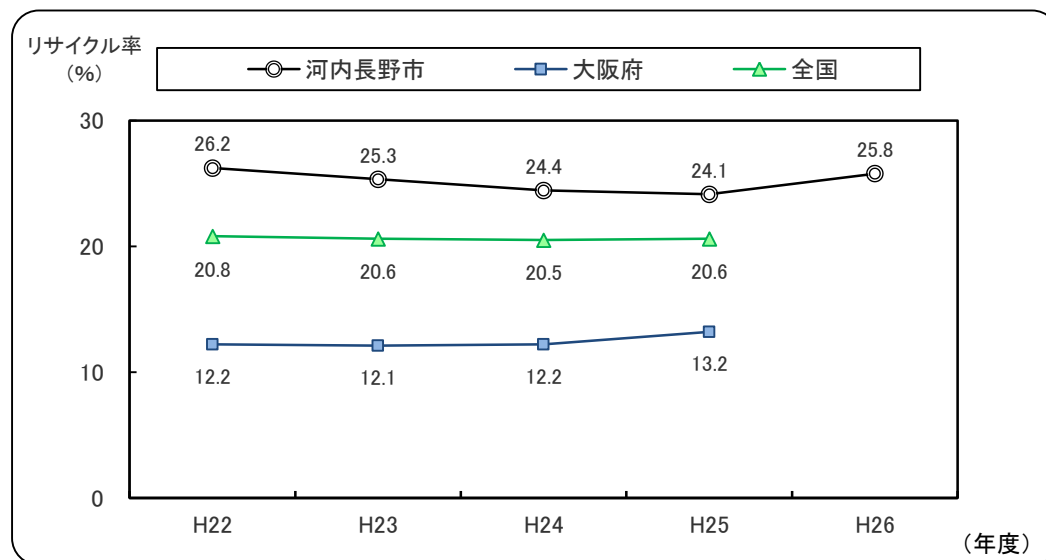


図 2-2-10 リサイクル率の経年変化の比較

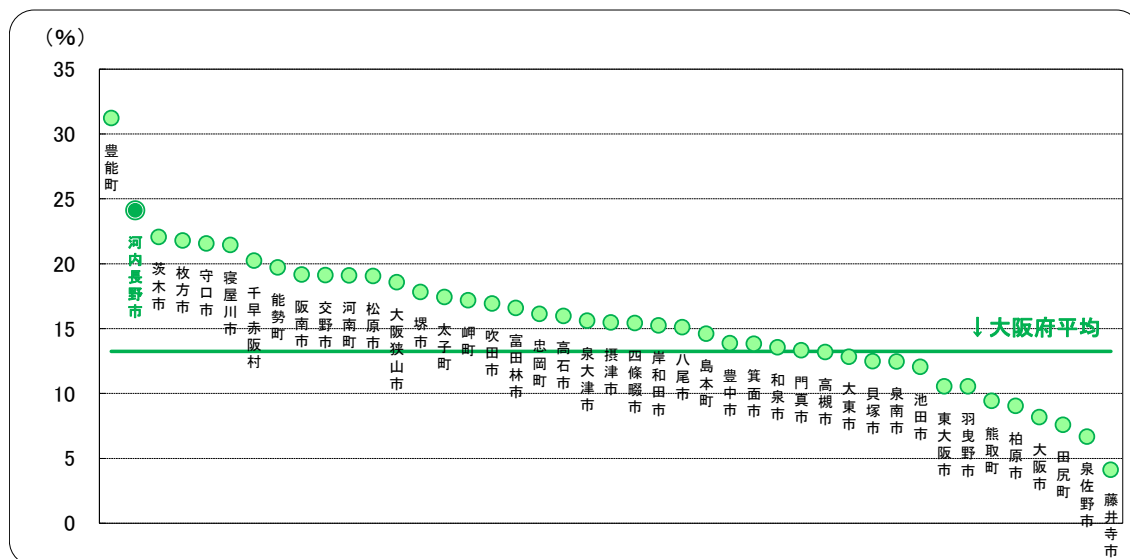


図 2-2-11 リサイクル率の大阪府内での比較(平成 25 年度)

(3) 焼却処理量と減量化量及び最終処分量

南河内環境事業組合の第2清掃工場における焼却処理量は、平成23年度以降減少し、平成26年度は27,014t/年であり、減量化率は64.1%となっている。

また、最終処分量は過去5年間に於いて減少傾向にあり、平成26年度はそれ以前より大きく減少し3,622t/年となっている。

最終処分率も、減少傾向にあり、平成26年度は10.2%となっている。

表 2-2-5 焼却処理量と減量化量及び最終処分量の推移

単位:t/年

項目			H22	H23	H24	H25	H26
ごみ総排出量			36,589	36,821	36,392	35,788	35,659
焼却処理量	第2清掃工場	焼却処理	27,558	28,020	28,009	27,710	27,014
		もえるごみ	24,315	24,801	24,673	24,357	24,179
		もえないごみ・粗大ごみ	3,243	3,219	3,336	3,353	2,835
最終処分量	大阪湾フェニックス	焼却灰	4,147	4,089	4,095	4,014	3,622
施設資源化量			565	528	514	559	550
減量化量			22,846	23,403	23,400	23,137	22,842
減量化率			62.4%	63.6%	64.3%	64.6%	64.1%
最終処分率			11.3%	11.1%	11.3%	11.2%	10.2%

※減量化量＝焼却処理量－最終処分量－施設資源化量

※減量化率＝減量化量÷ごみ総排出量

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ総排出量

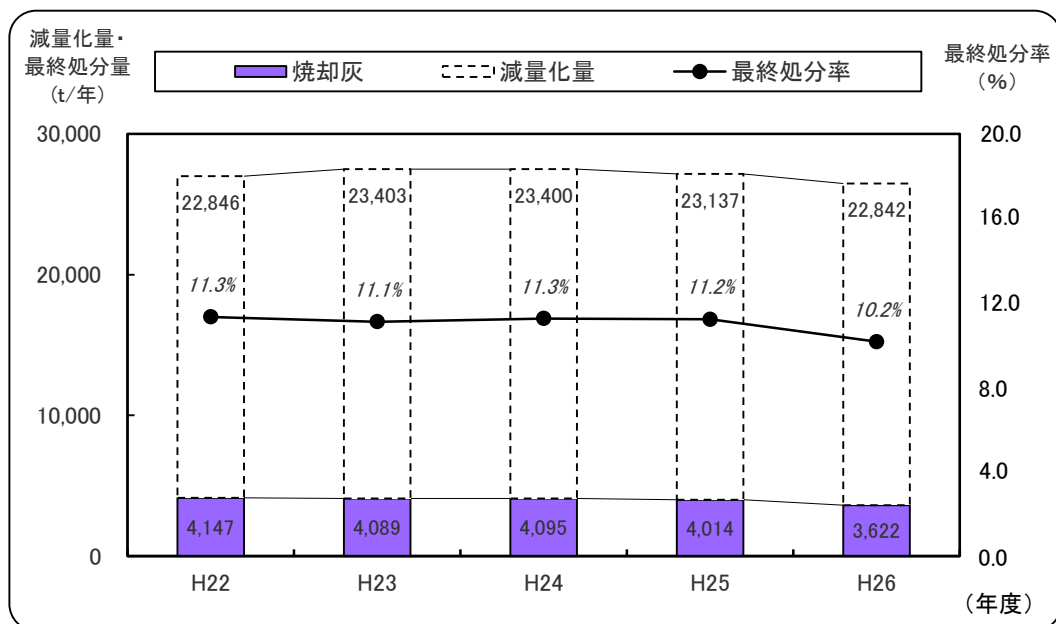


図 2-2-12 焼却処理量と減量化量及び最終処分量の推移

2) 最終処分

(1) 最終処分量の比較

最終処分量について、本市、大阪府の平均及び全国の平均の経年変化の比較は図 2-2-13 に示し、1 人 1 日当たり最終処分量の大阪府内の市町村の比較は図 2-2-14 に示すとおりである。

本市の最終処分量はほぼ横ばいで推移しており全国平均を上回っていたが、平成 26 年度では大きく減少しており、全国平均と同程度の水準となっている。

また 1 人 1 日当たり最終処分量は、大阪府平均を下回っていることがわかる。

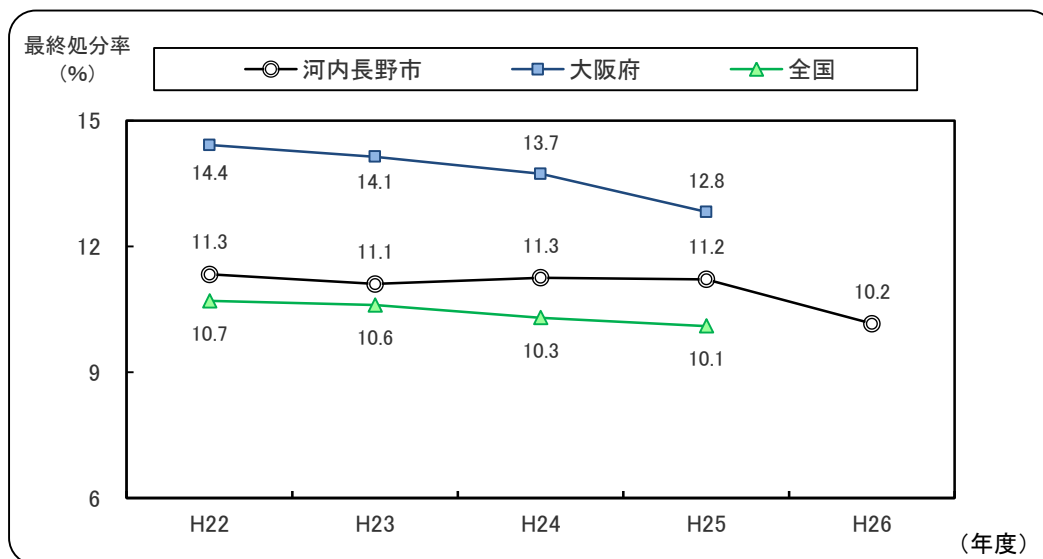


図 2-2-13 最終処分量の経年変化の比較

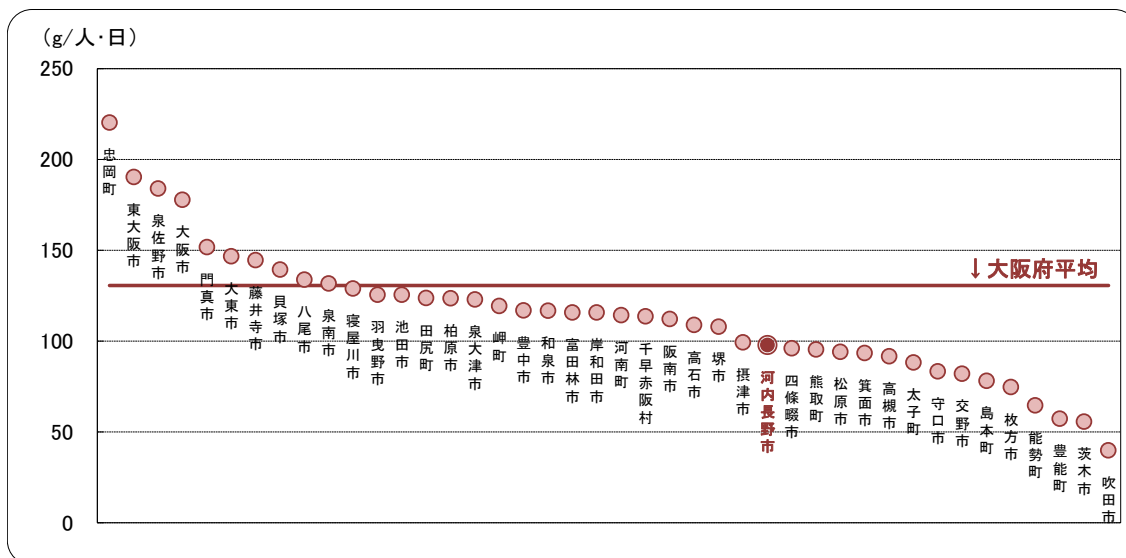


図 2-2-14 1 人 1 日当たり最終処分量の大阪府内での比較 (平成 25 年度)

3) ごみ質

南河内環境事業組合の第2清掃工場へ搬入されるもえるごみの平成26年度の種類別組成は、「紙・布類」が最も多く、全体の32.0%を占めており、「ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類」が次いで多く全体の26.0%を占めていることから、さらなる分別の徹底を推進する必要がある。また「木・竹・わら類」が全体の23.5%を占めていることから、バイオマスの利活用の促進の余地がある。さらに、「生ごみ類」は全体の10.6%を占めていることから、さらなる減量化の余地があると思われる。

低位発熱量は、1,968～2,363kcal/kgで推移しており、設計値である800～3,000kcal/kgの範囲内であることから、安定的に焼却処理されていることがわかる。

表 2-2-6 もえるごみの組成分析

区分		H22	H23	H24	H25	H26
種類別組成	紙・布類 (%)	38.0	36.9	36.4	33.1	32.0
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類 (%)	23.4	27.7	26.7	21.0	26.0
	木・竹・わら類 (%)	13.1	16.1	21.8	21.9	23.5
	生ごみ (%)	7.8	8.6	8.7	8.3	10.6
	不燃物類 (%)	6.5	3.4	2.4	4.8	2.9
	その他 (%)	11.2	7.3	4.0	10.9	5.0
単位容積重量 (kg/m ³)		257.0	228.0	188.0	180.0	155.0
低位発熱量 (kcal/kg)		2,363.3	2,021.7	2,061.7	2,065.0	1,968.3
三成分	水分 (%)	49.5	57.7	56.7	52.4	57.9
	灰分 (%)	8.4	6.4	6.6	9.1	6.1
	可燃分 (%)	42.1	35.9	36.7	38.5	36.0

※年平均値を示す。

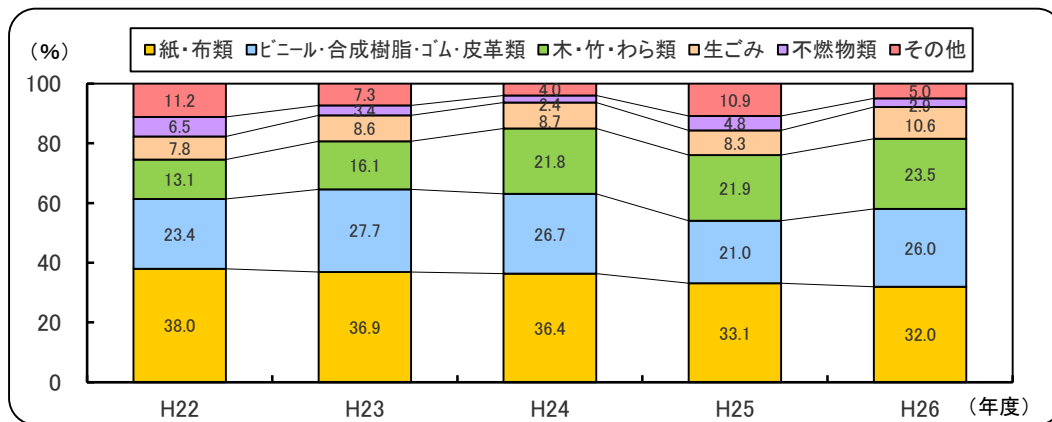


図 2-2-15 種類別組成の実績

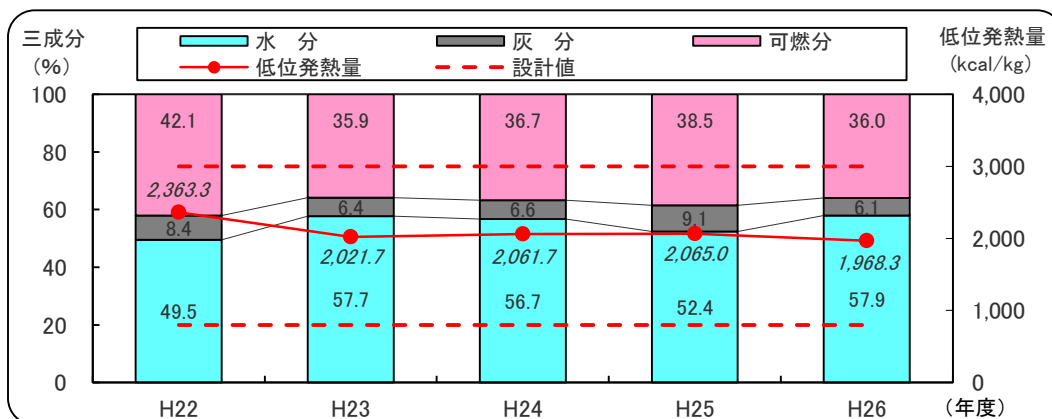


図 2-2-16 三成分・低位発熱量の実績

4) ごみ処理コスト

ごみ処理経費は、若干の減少傾向を示しながら推移している。

平成 26 年度の合計は 16 億 2,833 万円となっており、これを市民 1 人あたりに換算すると 14,745 円、ごみ 1t 当りに換算すると 45,664 円となる。

表 2-2-7 ごみ処理コストの推移

項 目	単位	H22	H23	H24	H25	H26
処理及び維持管理費	千円	1,303,236	1,262,380	1,272,872	1,283,582	1,290,212
人件費	千円	88,261	80,330	95,567	79,021	80,347
委託費	千円	699,631	688,448	691,748	706,331	717,923
収集運搬費	千円	81,204	79,712	79,469	79,794	82,304
中間処理費	千円	5,702	5,291	5,202	4,775	5,453
その他	千円	428,438	408,599	400,886	413,661	404,185
組合分担金	千円	388,345	412,800	363,020	344,766	338,121
その他	千円	388,345	412,800	363,020	344,766	338,121
合 計	千円	1,691,581	1,675,180	1,635,892	1,628,348	1,628,333
人 口	人	114,714	113,939	112,884	111,683	110,435
1人当たり経費	円/人	14,746	14,702	14,492	14,580	14,745
ごみ総排出量	t/年	36,589	36,821	36,392	35,788	35,659
ごみ1t当たり経費	円/t	46,232	45,495	44,952	45,500	45,664

参考：歳入

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26
手数料	千円	223,505	229,331	229,406	233,869	235,024
ごみ処理手数料	千円	218,842	224,688	224,925	229,230	230,632
家庭系有料ごみ処理手数料	千円	4,663	4,643	4,480	4,639	4,392
売却代金等	千円	39,167	30,806	24,413	27,066	30,425
再生資源売却代金	千円	22,576	26,483	22,648	25,444	28,521
再商品化合理化拠出金	千円	16,591	4,323	1,765	1,622	1,904
合 計	千円	262,672	260,137	253,819	260,935	265,449

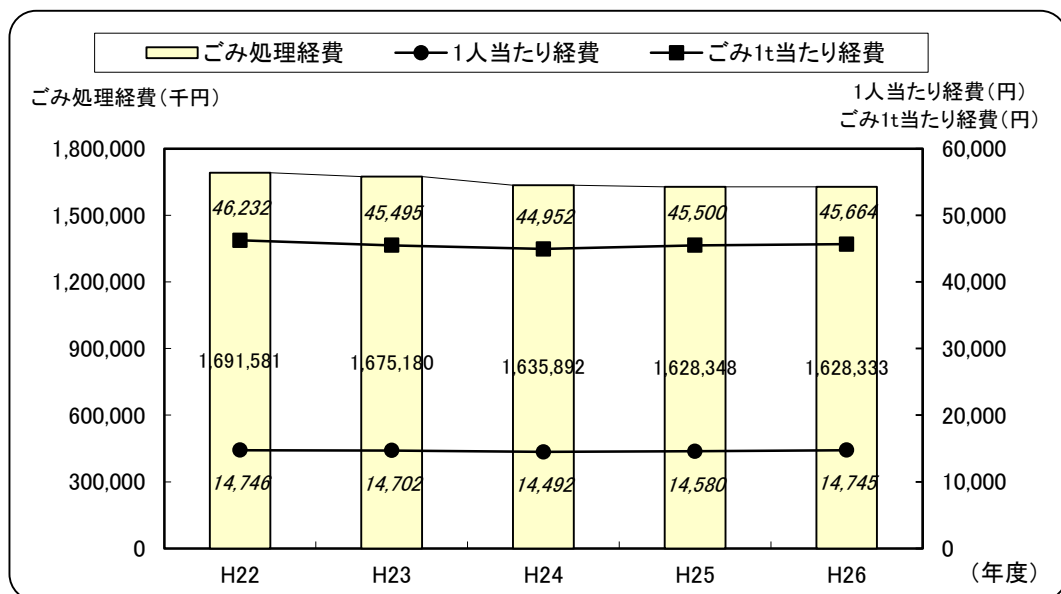


図 2-2-17 ごみ処理コストの推移

第3節 ごみ処理システムの評価

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（環境省）に基づき、本市のごみ処理システムを、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いて、大阪府内市町村と比較し評価したものを、図 2-3-1 に示す。

大阪府内での比較結果は、全ての項目において平均より優れており、「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」については大きく上回る結果となっている。

今後も、費用対効果を勘案しながら、更なるごみ処理システムの向上に向けて取り組んでいく。

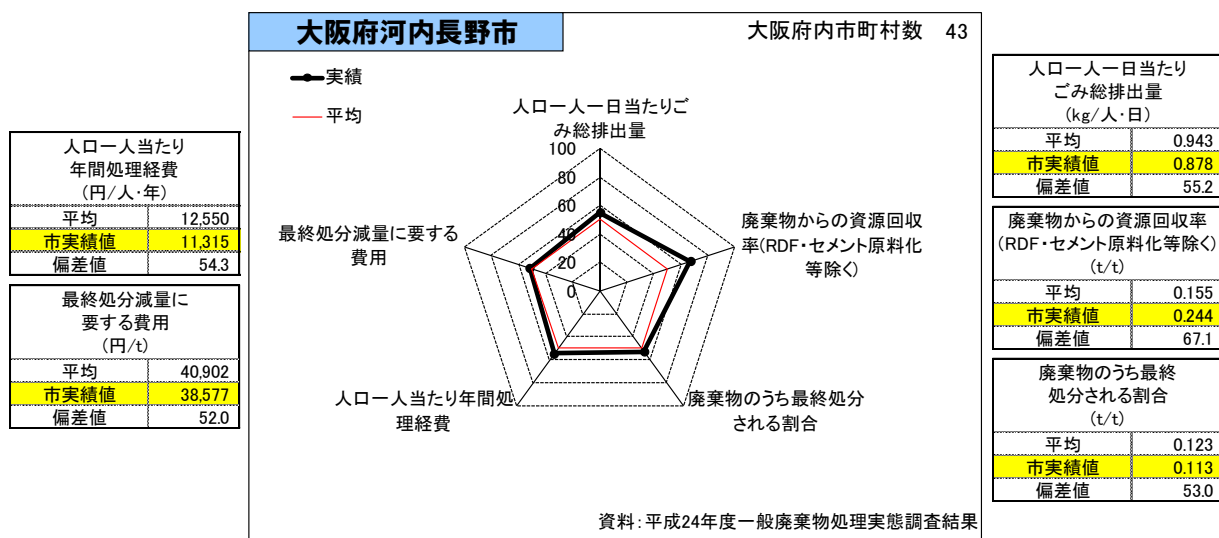


図 2-3-1 大阪府内市町村との分析結果(平成 24 年度実績比較)

※偏差値の表記について

算出された指標は、その項目によって、大きい方が良好なもの、小さい方が良好なものがあるが、レーダーチャート上では、偏差値は以下の算出方法とし、数値が大きいほど良好な状態を示すようにしている。

大きい方が良好な指標：(実績値－平均値)÷標準偏差×10＋50

小さい方が良好な指標：100－(実績値－平均値)÷標準偏差×10＋50

●大きい方が良好な指標：廃棄物からの資源回収率

●小さい方が良好な指標：人口一人一日当たりごみ総排出量、廃棄物のうち最終処分される割合、人口一人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用

レーダーチャートが、平均値(赤線)の外側に飛び出している指標は、本市が類似市町村より優れていることを示している。

※指標の算出方法

指標		算出式	単位
廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量	$\text{ごみ総排出量} \div 365 \div \text{人口} \times 10^3$	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	$\text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	$\text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	$\text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口}$	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	$(\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費}) \div (\text{ごみ総排出量} - \text{最終処分量})$	円/t

第4節 課題の抽出と今後の方向性

1. 計画人口

本計画で用いる将来の人口は、以下に示すとおりである。予測では年々減少し、平成32年度には105,380人となる。

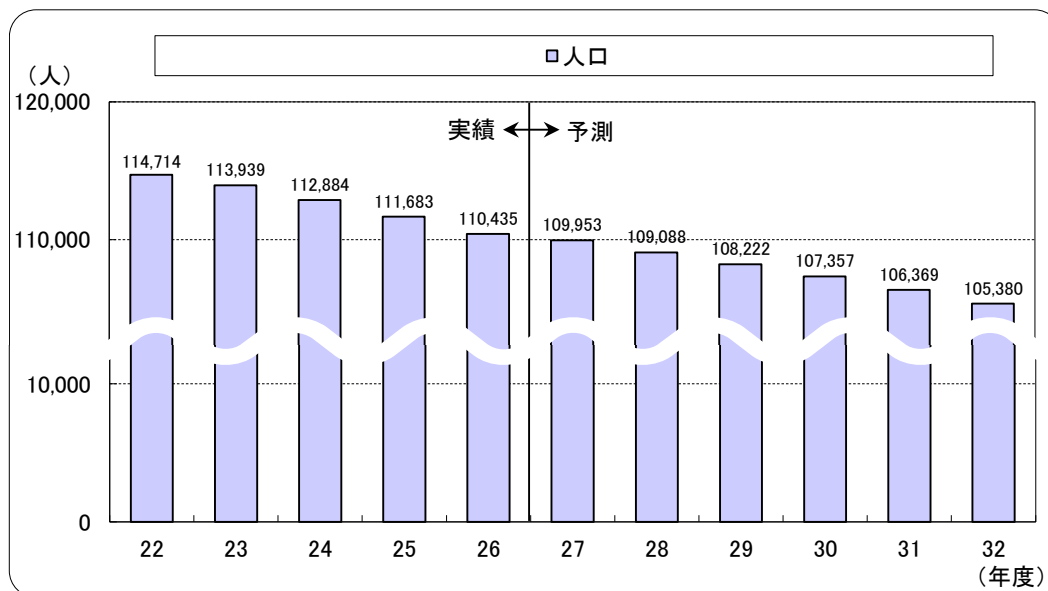


図 2-4-1 将来の人口

2. 現計画における目標の達成見込み

1) ごみ排出量の目標の達成状況・達成見込み

ごみ排出量合計及び1人1日当たりごみ排出量ともに、平成26年度実績から判断すると、現計画の目標を達成できない見込みとなっている。

今後、更なる減量化に向けた新たな目標を設定し、その達成に向けた施策を実施する必要がある。

表 2-4-1 ごみ排出量の目標の達成状況・達成見込み

単位:t/年、g/人・日

区分	現計画		実績	予測※ ¹					
	目標								
	H26	H32		H26	H27	H28	H29	H30	H31
ごみ排出量※ ²	34,654	30,698	35,659	35,659	35,206	34,872	34,535	34,251	33,802
1人1日当たり ごみ排出量※ ²	865.4	827.7	884.6	886.1	884.2	882.8	881.3	879.8	878.8

※1 現状のまま推移した場合の予測値

※2 集団回収量を含む

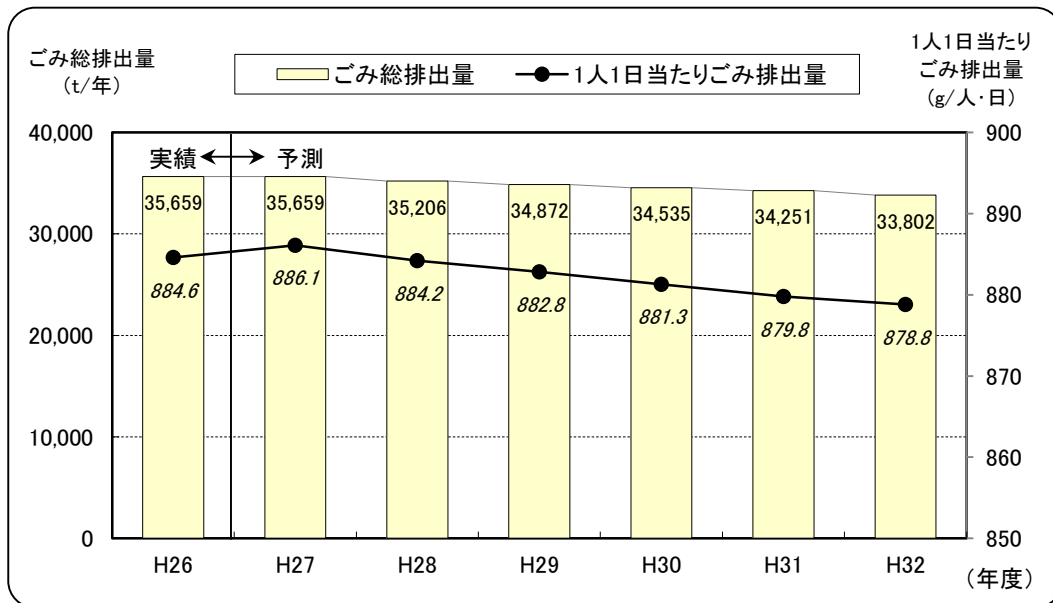


図 2-4-2 ごみ排出量及び1人1日当たりごみ排出量の予測結果

2) 資源化の目標の達成状況・達成見込み

リサイクル率は、現計画の目標を達成できない見込みとなっている。リサイクル率の向上に向け、資源化を推進する施策の実施が必要となっている。

表 2-4-2 資源化の目標の達成状況・達成見込み

区分	現計画		実績	予測※1					
	目標								
	H26	H32	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
リサイクル率※2	31%	36%	25.8%	25.3%	24.8%	24.4%	24.0%	23.6%	23.3%

※1 現状のまま推移した場合の予測値

※2 リサイクル率＝資源化量/ごみ総排出量×100

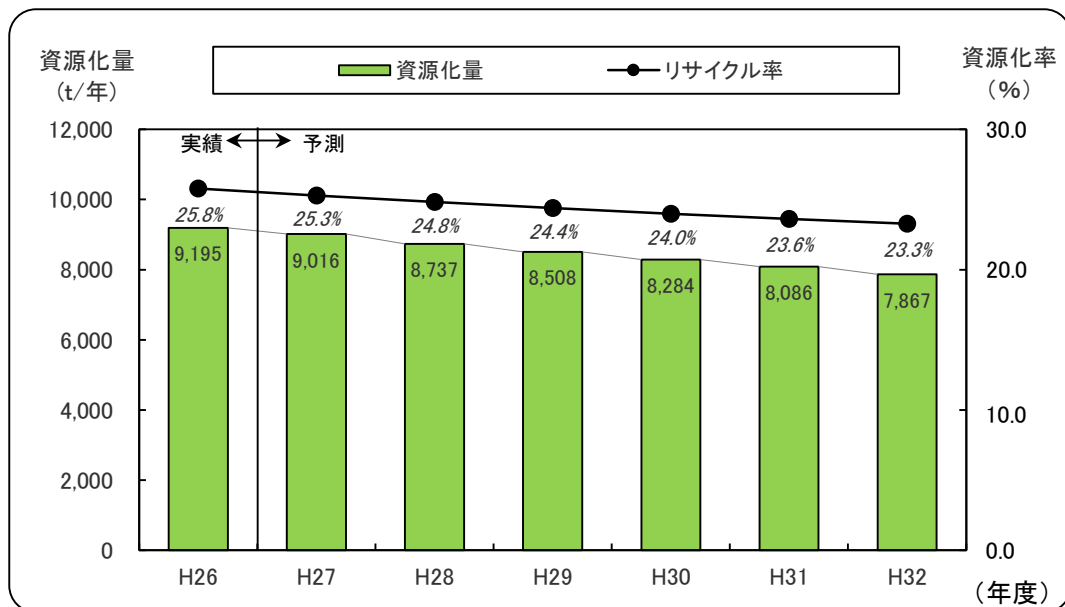


図 2-4-3 資源化量とリサイクル率の予測結果

3) 排出抑制・資源化目標の達成状況・達成見込み

①生ごみの排出抑制【Reduce（リデュース）】

各家庭において、水切りの徹底や生ごみが出ない食生活への転換、家庭菜園での堆肥利用等のリデュースを実施することで、目標年次（平成 32 年度）には、生ごみを 20%削減し 6,157 t/年とすることを目標としている。しかしながら平成 26 年度実績はその目標値から大きく離れており、さらなる施策等の実施が必要である。

表 2-4-3 生ごみ発生抑制の目標の達成状況・達成見込み

単位:t/年

区分	現計画		実績	予測※1					
	目標								
	H26	H32	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
もえるごみ	23,630	21,949	24,179	24,375	24,237	24,159	24,072	24,009	23,813
生ごみ※2	6,628	6,157	8,477	8,546	8,497	8,470	8,440	8,418	8,349

※1 現状のまま推移した場合の予測値

※2 現計画と同様に算出した

②資源ごみのさらなる分別徹底【Recycle（リサイクル）】

市民一人ひとりの意識改革によって資源化を推進することで、目標年次（平成 32 年度）には、現状もえるごみに含まれる資源ごみの混入率の 1/2 を適切に分別して回収することを目標としている。そのうち、「カン・小型金属」は平成 22～25 年度にかけ目標を達成しており、一定の成果が見られるものの、平成 32 年度における目標は達成できない見込みである。また、「ビン」については平成 26 年度で目標を達成しており、平成 32 年度における目標も達成できる見込みである。しかしながら、その他の品目では、平成 32 年度における目標は達成できない見込みであり、さらなる施策等の実施が必要である。

表 2-4-4 資源ごみの目標の達成状況・達成見込み

単位:t/年

区分	現計画		実績	予測 ^{※1}					
	目標								
	H26	H32		H26	H27	H28	H29	H30	H31
ペットボトル	200	214	169	165	159	158	153	148	146
プラスチック製 容器包装	1,088	1,583	725	724	725	727	729	728	727
カン・ 小型金属	337	356	319	318	315	312	310	308	304
ビン	722	644	774	773	764	758	752	747	739
古紙	1,234	1,757	921	918	908	901	893	888	877
古布	176	191	143	141	139	138	137	136	135

※1 現状のまま推移した場合の予測値

③剪定枝のバイオマス利活用【R e c y c l e (リサイクル)】

造園事業者等からの持ち込みにより焼却されている剪定枝をバイオマス資源として、平成 32 年度までに「河内長野市バイオマスタウン構想」と連携し、約 500 t /年の利活用による資源化の推進を目標としている。

平成 26 年度は目標を大きく上回る実績を残しており、今後も最終目標を達成するために推進を継続する。

表 2-4-5 剪定枝の目標の達成状況・達成見込み

単位:t/年

区分	現計画		実績	予測※1					
	目標								
	H26	H32		H26	H27	H28	H29	H30	H31
剪定枝	200	500	909	909	900	893	886	880	869

※1 現状のまま推移した場合の予測値

④粗大ごみの排出抑制【R e u s e（リユース）】

耐久消費財である家具・家電などの粗大ごみを、修理して長く使用したり、必要としている人に譲ったりすることで、極力ごみとして排出しないようにリユースの普及・促進に努め、目標年次（平成 32 年度）までに、約 250 t /年のごみを減量し、もえないごみと併せて 2,649 t /年を目標としている。平成 26 年度では目標と同程度ながら平成 32 年度では目標を達成できない見込みであり、今後も取組の促進が必要である。

表 2-4-6 粗大ごみ等の目標の達成状況・達成見込み

単位:t/年

区分	現計画		実績	予測※1					
	目標								
	H26	H32		H26	H27	H28	H29	H30	H31
もえないごみ・粗大ごみ	3,061	2,649	3,050	3,034	2,990	2,959	2,927	2,901	2,858

※1 現状のまま推移した場合の予測値

4) その他の目標の達成状況・達成見込み

目標年次（平成 32 年度）には、5,547 t /年とすることを目標としていたが、生産量の減少と実施団体の構成員減少等により明らかな減少傾向を示しており目標達成は困難な状況である。

分別の再徹底と各団体への働きかけ等を行うことで目標値に近づけたい。

表 2-4-7 集団回収の目標の達成状況・達成見込み

単位:t/年

区分	現計画		実績	予測※1					
	目標								
	H26	H32		H26	H27	H28	H29	H30	H31
集团回収	5,989	5,547	4,274	4,097	3,862	3,658	3,468	3,297	3,123

※1 現状のまま推移した場合の予測値

3. 課題の抽出

本市のごみの排出、収集・運搬、中間処理、最終処分に至るまでの現状のシステムとこれまでの実績等は前述したとおりである。

現計画の目標に対する現状の達成度とその評価を行い、社会的変化を勘案しながらそれらを踏まえたうえで、また、実施したアンケートの結果から市民ニーズを加味したうえで、ごみ処理における課題を抽出し、問題の解決策を検討し、方針・目標を策定することとする。

1) Reduce (リデュース) の課題

本市では、ごみシール制をはじめとした排出抑制策を実施する中で、現計画では特に生ごみの排出抑制に力を入れて推進してきたが、生ごみが含まれるもえるごみの1人1日当たり排出量は増加しており、今後も増加しながら推移していくと見込まれる。また、1人1日当たり排出量については、全国や大阪府平均を下回っているものの、これらの値が減少傾向にある一方で、本市はおおむね横ばいで推移しており、今後もこのまま推移すると見込まれている。

一方、アンケート調査結果では、今よりもごみの減量化や分別の徹底が可能であると回答した人の割合は過半数を超えていることから、ライフスタイルの変化等によるごみを出さない意識の改革とともに、住民へのさらなる啓発やPRを行い、ごみそのものの発生を抑えることが必要である。

2) Reuse (リユース) の課題

本市では、「もえないごみ・粗大ごみ」を極力排出しないとするリユースの普及・促進事業として、陶磁器製・ガラス製食器を対象とした「もったいない市」を開始した。また、リユースに関する拡充施策として子供服を対象とした「ぐるぐるマルシェ」を新たに開始し、大勢の来場者でにぎわいを見せていることから市民のリユースに対する関心の高さがうかがえた。

さらに、家庭にある再使用可能物のアンケート調査結果からも、リユースの取り組みへの期待値が大きいこともあり、今後も取り組みを充実していく必要がある。

3) Recycle (リサイクル) の課題

本市のリサイクル率は、全国平均や大阪府平均と比較しても良好な状況であることが分かる。しかしながら全国平均等が増加傾向にある一方で、本市のリサイクル率は、平成26年度は回復したものの減少傾向にあり、更なる資源化の推進が必要である。

第2清掃工場におけるごみ質分析結果から、もえるごみ中には相当量の資源化物が混入しており、資源化物の分別については、まだまだ余地があることから、今後も継続して推進する必要がある。また、剪定枝のバイオマス利活用については、現在の実績を継続していくために、「河内長野市バイオマスタウン構想」との連携を強化していく必要がある。

4) 適正処理の課題

本市の状況において、今後顕著になるであろう少子高齢化や核家族化がごみ処理事業に与える影響は、今以上のものになり、それらに対応していく施策等の検討が急務となっている。そのひとつに、通常のステーション方式の収集とは別に、ごみ出し困難者に対する収集である「ふれあい収集」を行っているが、今後は必要に応じて収集・運搬体制等の見直しを検討していく必要がある。

さらに、本市は約7割を森林が占めており、その恵まれた自然を後世に引き継いでいくためにも、不法投棄や野焼きを防止するための対策が今以上に必要である。

5) 協働による取組の課題

ごみ収集は、元来、市民との協働により成り立つ事業である。つまり、市民が行う家庭での分別とステーションへのごみ出し、市が行う収集、資源化、処理・処分により成り立っている。このことから、双方での情報の共有は欠かせないものである。

アンケート調査結果では、本市のごみ処理についての満足度を聞いており、各設問とも肯定的な回答をした人が過半数を超えているが、その中で最もその割合の低かったのが情報提供への満足度であった。この結果から、情報提供・収集の方法は、まだまだ改善の余地があると考えられ、市民との協働のために情報を共有するためにも、さらに充実を図る必要がある。

6) 事業運営基盤の課題

ごみシール制による家庭ごみの収集については、今後の状況や目標の達成状況等をみながら、南河内環境事業組合を構成する周辺市町村との調整等も含め、必要に応じてごみシール制の見直しや完全有料制の導入を検討する。また、効率的・効果的な事業を推進することにより必要経費を削減するとともに、各種手数料については受益者負担の観点から必要に応じて見直しを行っていく必要がある。

4. 今後の方向性

本市では、平成23年3月に策定した「河内長野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において、ごみの減量化・再使用・再利用を推進してきた。今後も3Rの推進を掲げるとともに、さらには廃棄物の適正処理や市民・事業者・行政の協働による取組、市民が満足できる最適な財政構造構築への取組を推進していく必要がある。

本計画では、法令が順守されるとともに、ごみ処理の適正かつ効率的な運営に努めながら、3Rに関する課題に沿う「9つの今後の方向性」を定め、今後、検討及び実施すべき施策等の方向性を示すものとする。

9つの今後の方向性
1) ごみの減量を目指し、今後も3Rのうち優先されるべき発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）に重点を置いた取り組みにより、ごみの排出抑制を促進していく。特に各家庭において、眠っていると思われる再使用（リユース）が可能な物の抽出やこれらを循環させる仕組みづくりを検討していく。
2) もえるごみに含まれていると思われる資源化可能物の分別を促すための効果的な取組を検討していくとともに、純粋なもえるごみ（生ごみ）についての排出抑制施策を検討していく。
3) ごみの減量や分別が徹底されていない要因の一つとして、ごみに対する意識の違い（無関心層）への必要な事業（動機づけ、サービス、情報提供）を推進していくことにより、ごみを出さない社会システムの構築を目指していくことが必要であり、市民・事業者に対する「規制的誘導」に併せて「自主的行動」の実現を目指すものであり、市民や事業者との協働的な取り組みを推進していく。
4) 家庭系ごみの有料制（ごみシール制）をはじめとする排出抑制に向けた動機づけや意識改革を図るためのインセンティブを付与するような仕組みづくりを研究・検討していく。
5) 今後、ますます進行していく高齢化や核家族化などの新たな社会状況を考慮したサービスの展開について研究・検討していく。
6) 「地域力」を活用した資源化の推進及び集団回収などの地域コミュニティや事業者との連携などを含めた資源循環の基盤づくりを目指す。
7) 多様な排出機会や情報提供等を充実させることで、資源化の推進や分別意識の高揚を促進していく。
8) 「剪定枝」の資源化については一定の効果が得られており、継続して実施していくとともに家庭系・事業系・直接搬入・定期収集など、あらゆる角度から見た、さらなる資源化の促進方法を検討していく。
9) 資源ごみ・粗大ごみの抜き取り行為による資源化量への影響などが考えられることから、さらなる抜き取り防止対策の強化を図っていく。また、ごみ排出の適正化に努めるとともに、不法投棄防止対策及び野焼き防止対策についても強化を図っていく。

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 計画策定の基本方針

1. 基本理念

本市の最上位計画となる「河内長野市第5次総合計画」では、将来都市像として「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」を掲げており、それを実現するための政策のひとつとして「豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり」を位置付け、循環型社会の構築を目指して以下を示している。

- 1) 市民の理解と協力のもと、ごみの減量化・資源化をはじめ、自然エネルギーの導入、環境にやさしいライフスタイルや事業活動の浸透などを図り、環境負荷の少ない循環型社会の構築を推進します。
- 2) ごみの不法投棄防止などの環境美化や公害の防止など、生活環境の向上を図ります。

このように第5次総合計画の趣旨と政策の方向を踏まえ、循環型社会の構築を目指すためには、市民・事業者・行政の3者がこれまでの価値観やライフスタイルを見直すとともに、各々の役割と協働の基にそれぞれの立場で環境に配慮した具体的な行動を起こしていくことが重要であると考えます。

したがって、上記の内容を勘案し、本計画の基本理念を以下に示す。

～基本理念～

豊かな自然と暮らしが調和する
先進循環型都市 かわちながの

2. 基本方針

現在、少子高齢化や核家族化及び人口減少が進むことを考慮した時代のニーズに対応できる廃棄物処理行政が求められている。

基本理念を実現するために、前述した「9つの今後の方向性」とともに市民ニーズを最も反映したアンケート結果を踏まえ、以下の「6つの基本方針」を定めるものとする。

～ 6つの基本方針 ～

- 1) 発生抑制の推進（リデュース）
- 2) 再使用の推進（リユース）
- 3) 資源化の推進（リサイクル）
- 4) 適正処理の推進
- 5) 協働による取組の推進
- 6) 安定した事業運営基盤の確立

1) 発生抑制の推進（リデュース）

市民・事業者に対して3Rのうち最優先事項である発生抑制（リデュース）に対する意識の啓発を行い、主体的協力を働きかける。紙類、ビニール類、木類、生ごみなど様々なものが含まれているもえるごみについては、具体的な排出抑制施策を検討し、実施していく。

また、事業者に対しては、生産過程や販売時における発生抑制対策を呼びかける。

2) 再使用の推進（リユース）

市民・事業者に向けて、ごみの再使用（リユース）に対する意識の啓発を行い、主体的協力を働きかけるとともに、各家庭にある再使用可能物を循環させる仕組みづくりの検討などを含め、協働による再使用を推進するための施策の充実を図っていく。

3) 資源化の推進（リサイクル）

発生したごみについては、もえるごみに混入している資源化（リサイクル）可能物の分別促進を徹底して行うように推進する。また、継続して剪定枝の資源化を行うとともに、家庭系・事業系・直接搬入・定期収集など、あらゆる角度から見た促進方法を検討し、資源化率の向上を図っていく。また、再生品の利用促進を図っていく。

4) 適正処理の推進

本市で発生したごみについて、法令などに定められた処理方法が遵守されるよう、市民・事業者などに周知・指導を行うとともに、南河内環境事業組合のごみ処理施設の適正な維持管理を継続していく。

また、ごみ処理体制について、資源ごみ・粗大ごみの抜き取り防止対策のさらなる強化を図るなど、より効率的・効果的で適正なごみ処理を行っていくとともに、不法投棄防止対策及び野焼き防止対策についても強化を図っていく。

5) 協働による取組の推進

ごみに対する意識の違い（無関心層）への必要な事業（動機づけ、サービス、情報提供）の推進により、ごみを出さない社会システムの構築を目指す。また、市民・事業者がごみに対して「自主的行動」を起こすために、地域コミュニティや事業者との連携などを含めた資源循環の基盤づくりを目指し、市民や事業者との協働的な取り組みを推進していくとともに、多様な排出機会や情報提供などの充実により、資源化の推進や分別意識の高揚を促進する。

6) 安定した事業運営基盤の確立

家庭系ごみの有料制（ごみシール制）をはじめとする排出抑制に向けた仕組みづくりと、今後ますます進行していく核家族化と少子高齢化社会を考慮したサービスの展開について研究・検討し、市民が満足できる事業運営基盤の確立を目指していく。

また、事業者に対して、処理経費を負担してもらう受益者負担の考え方を浸透させ、排出者責任を明確にする。

第2節 3Rの目標

1. 3Rの重点的取り組み

1) 発生抑制の重点的取り組み

本市のごみ排出量は減少しているものの、現時点で、計画の中間及び最終目標の達成は非常に難しい状況にある。また、本市では、生ごみの排出抑制を推進してきたが、1人1日当たりごみ排出量は減少せず現在に至っている。

今後も住民へのさらなる啓発等を行うこと、また、ライフスタイルの変化等によりごみを出さない意識の改革を行うとともに、食品ごみについては引き続き減量化を図ることを目標とする。

①循環型社会に向けたライフスタイルの見直しによる削減

マイバッグを使うことによるレジ袋の削減や、容器包装の使用削減、また、繰り返し使えるマイボトル・マイカップ等の利用促進、必要なもののみを購入し大切に使うことの啓発等がある。

例えば、マイバッグを使用することで約6.8g/枚のレジ袋を毎週1回断ることにより、年間約353gの削減となる。また、生産活動の中核をなす15歳から64歳の生産年齢の人がマイボトルを使用することで、20g/本のペットボトルを週5日使用しないことにより、年間約5,200gの削減となる。(市民1人当たりに換算すると約3,059gの削減となる)

以上のようなごみの削減により、1人1日当たり9g/人・日(年間3,285g/人・年)の減量化を図る。

②家庭における食品ロスの削減

農林水産省の調査では、一般家庭での1人1日当たりの食品使用量は1,103.1g※、そのうち食べ残し等による食品ロス量は約41g(食品ロス率3.7%)※と推定されており、その50%近くが野菜類となっている。(※平成26年度調査結果)

例えば、10g(プチトマトで1個、そらまめで2粒程度)の食べ残しを毎日なくすことで、年間約3,650gの削減となる。

また、使い切れる量を購入する買い物を実践することで、各世帯がきゅうり1本(約100g)程度を週1回残さず使い切ることにより、年間約5,200gの削減となる。(市民1人当たりに換算すると約2,228gの削減となる)

以上のような食品ロス量を削減することにより、1人1日当たり16g/人・日(年間5,840g/人・年)の減量化を図る。

③家庭における生ごみの水切り

本市のもえるごみの「ごみ質」を分析してみると、水分が全体の50%以上を占めている。特に生ごみには多くの水分が含まれており、十分に水切りをすることで8～

10%の生ごみの減量に繋がると言われているが、アンケートの結果から、台所ごみの水切りは日頃からごみを減らすための行動として、ある程度浸透しているところがある。さらなる水切り(ぎゅっとひとしぼり行動)により、各世帯がスプーン1杯分(約15g)の減量化を図ることにより、年間約5,475gの削減となる。(市民1人当たりに換算すると約2,345gの削減となる)

以上のような水切りを徹底することにより、1人1日当たりの生ごみ排出量を 1人1日当たり 6g/人・日 (年間 2,190g/人・年) の減量化を図る。

④事業系ごみについて

特に多量排出事業者(1日平均84kgまたは45リットル袋14個分以上排出する事業者)に対する発生抑制を推進する。平成27年度における多量排出事業者40事業所が、1日に1袋(約5.5kg)のごみ排出量を削減により、年間約80tの減量化を図ることとなる。

以上のように、多量排出事業者に対する発生抑制を推進するとともに、それ以外全ての事業者に対しても発生抑制の促進を図っていく。

2) 再使用の重点的取り組み

本市では、もえないごみ・粗大ごみを極力ごみとして排出しないようにリユースの普及・促進に努めてきており、平成26年度には目標を達成したが、各家庭にまだある再使用可能物を循環させることにより再使用を促進することを目標とする。

①もえないごみ・粗大ごみの排出抑制

家具等を修理し長く使用したり、人に譲ったりして、ごみとして排出せずリユースの促進による排出抑制がある。

例えば約10kgの本棚を2年長く使えば、1年当たり約5kgのごみ減量になると考え、これを現在の2.33人/世帯を勘案すると、2,145g/人・年となる。また、お皿やコップは約150g/個であり、もったいない市のように、人に譲ったりすることによるごみの減量を図る。

現状の生活を勘案し、1人1日当たり 6g/人・日 (年間 2,190g/人・年) の減量化を図る。

3) 資源化の重点的取り組み

本市の平成26年度におけるリサイクル率は、25.8%となっており、計画で目標としている36%の達成は難しい状況にある。

資源化物の分別については、まだまだ余地があることから、今後も継続して推進する必要がある、また、減少の傾向にある集団回収については、各種団体への働きかけにより現在の水準を維持することを目標とする。

さらに、剪定枝のバイオマス利活用についても「河内長野市バイオマスタウン構想」との連携を強化し現在の水準を維持することを目標とする。

①家庭における分別の徹底

もえるごみに相当量含まれる資源化物の分別を徹底することにより、分別の精度を上げる。

現計画では、目標年次（平成 32 年度）には、現状もえるごみに含まれる資源ごみの混入率の 1/2 を適切に分別して回収することを目標としていたが、産業界におけるペットボトルの軽量化や、プラスチック製容器包装及びカンの生産量減少等の生産過程での変化が与える影響は大きい。

以上より、これらを勘案し目標を見直すことにより、1 人 1 日当たり約 36g/人・日の資源化を図る。

②事業所における資源化の推進

販売したものに対する拠点回収の推進や、資源ごみのさらなる分別徹底を図る。

③集団回収の推進

本市の集団回収量は減少傾向にあるが、集団回収への協力を呼び掛け、平成 26 年度実績の水準を維持しながら推移することを目指す。

④剪定枝の資源化

剪定枝の資源化事業を強化し、1 人 1 日当たりの量が平成 26 年度の実績を維持しながら推移することを目指す。

4) 職員による 3 R の率先行動

①庁内における率先行動

リデュース：必要な枚数のみ印刷し極力使う紙の量を減らすペーパーレス、また、弁当箱等がごみにならないものや簡易包装のものを極力買ったり、マイ箸やマイボトルの利用、さらに食べ残しを減らすことによりごみの発生を抑制する。

リユース：不要になった紙の裏を印刷等に使うことの徹底、また庁内において備品等を譲り合えるシステムをつくることで再使用を徹底する。

リサイクル：機密文書のシュレッダーや庁内古紙回収等による資源化を徹底する。

②地域における率先行動

地域また家庭においても、市民として模範となるよう、3 R の行動を率的に取り組む。

2. ごみ排出量及び処理・処分量の目標

1) 目標の設定

本市における平成 32 年度の目標値は、ごみ排出量が 33,251t/年、1 人 1 日当たりごみ排出量が 864.5g/人・日、リサイクル率が 30.5%の達成を目指すこととする。

表 3-2-1 目標の設定

区分	平成 26 年度 【実績】	平成 32 年度 【目標】
ごみ排出量 (t/年)	35,659	33,251
1 人 1 日 当たりごみ排出量 (g/人・日)	884.6	864.5
リサイクル率 (%)	25.8	30.5

ごみ排出量及び処理・処分量の目標については以下に示す。(p. 資-18「資料 2. ごみ排出量及び処理・処分量の目標」参照)

2) ごみ排出量及び1人1日当たりごみ排出量の目標

目標達成時の平成32年度に、ごみの総排出量は33,251t/年、1人1日当たりごみ排出量は、864.5g/人・日とする。

表 3-2-2 ごみ排出量及び1人1日当たりごみ排出量の目標

項目	単位	実績		目標					
		H22	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人口	人	114,714	110,435	109,953	109,088	108,222	107,357	106,369	105,380
ごみ総排出量	t/年	36,589	35,659	35,567	35,048	34,630	34,197	33,815	33,251
ごみ排出量	t/年	31,079	31,385	31,301	30,827	30,443	30,043	29,688	29,174
もえるごみ	t/年	24,315	24,179	23,920	23,333	22,796	22,269	21,770	21,151
もえないごみ	t/年	3,243	2,835	2,789	2,720	2,658	2,598	2,542	2,473
資源ごみ	t/年	3,521	4,371	4,592	4,774	4,989	5,176	5,376	5,550
集団回収量	t/年	5,510	4,274	4,266	4,221	4,187	4,154	4,127	4,077
集団回収	t/年	5,510	4,274	4,266	4,221	4,187	4,154	4,127	4,077
1人1日当たりごみ排出量(合計)	g/人・日	873.9	884.6	883.8	880.2	876.7	872.7	868.6	864.5
1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	742.3	778.6	777.8	774.2	770.7	766.7	762.6	758.5
もえるごみ	g/人・日	580.7	599.8	594.4	586.0	577.1	568.3	559.2	549.9
もえないごみ	g/人・日	77.4	70.3	69.3	68.3	67.3	66.3	65.3	64.3
資源ごみ	g/人・日	84.1	108.4	114.1	119.9	126.3	132.1	138.1	144.3
1人1日当たり集団回収量	g/人・日	131.6	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0
集団回収	g/人・日	131.6	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0

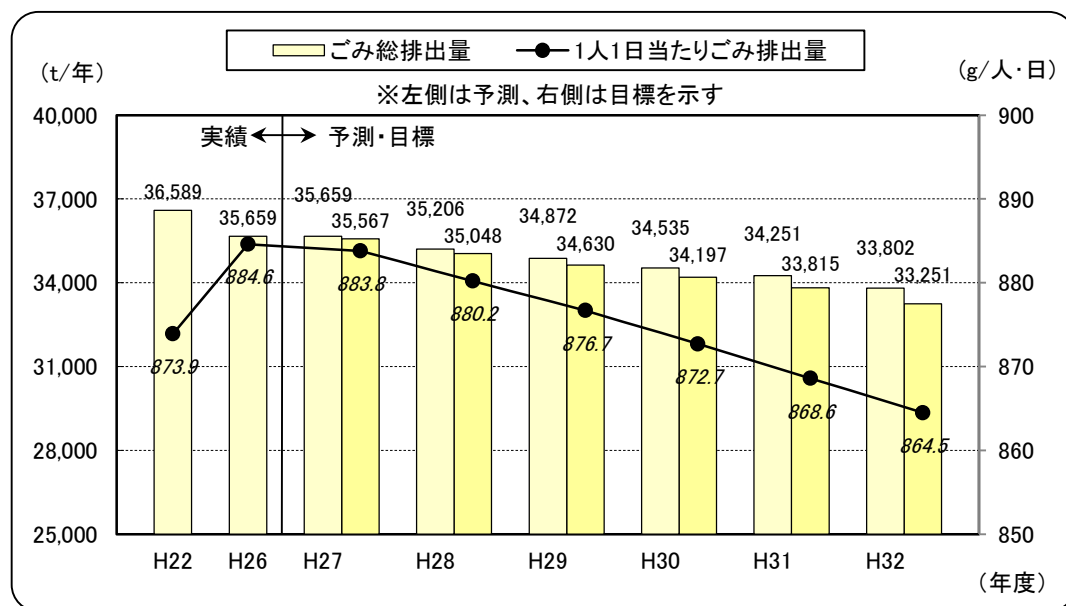


図 3-2-1 ごみ排出量及び1人1日当たりごみ排出量の目標

3) ごみの処理・処分量の目標

①資源化量の目標

目標達成時の平成 32 年度に、資源化量は 10,137t/年、リサイクル率は 30.5%となる。

表 3-2-3 資源化量とリサイクル率の目標

区分	実績		目標					
	H22	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
ごみ総排出量	36,589	35,659	35,567	35,048	34,630	34,197	33,815	33,251
資源化量	9,596	9,195	9,406	9,538	9,711	9,858	10,024	10,137
分別収集等	3,521	4,371	4,591	4,773	4,989	5,176	5,377	5,550
第2清掃工場	565	550	549	544	535	528	520	510
集団回収	5,510	4,274	4,266	4,221	4,187	4,154	4,127	4,077
リサイクル率	26.2%	25.8%	26.4%	27.2%	28.0%	28.8%	29.6%	30.5%

※リサイクル率＝資源化量÷ごみ総排出量

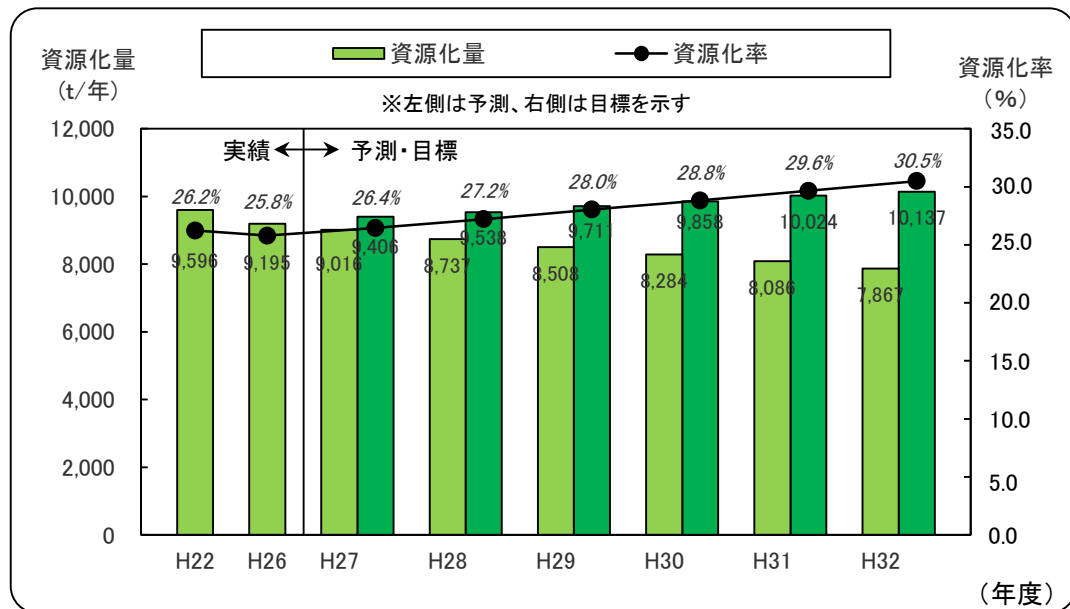


図 3-2-2 資源化量とリサイクル率の目標

②焼却処理量と減量化量及び最終処分量の目標

目標達成時の平成 32 年度に、焼却処理量は 23,624t/年、減量化率は 60.0%となる。
また、最終処分量は 3,167t/年となり、最終処分率は 9.5%となる。

表 3-2-4 焼却処理量と減量化量及び最終処分量の目標

(t/年)										
区分			実績		目標					
			H22	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
ごみ総排出量			36,589	35,659	35,567	35,048	34,630	34,197	33,815	33,251
焼却処理量	第2清掃工場	焼却処理	27,558	27,014	26,709	26,053	25,454	24,867	24,312	23,624
		もえるごみ	24,315	24,179	23,920	23,333	22,796	22,269	21,770	21,151
		もえないごみ・粗大ごみ	3,243	2,835	2,789	2,720	2,658	2,598	2,542	2,473
最終処分量	大阪湾フェニックス	焼却灰	4,147	3,622	3,581	3,493	3,413	3,334	3,260	3,167
		施設資源化量	565	550	549	544	535	528	520	510
		減量化量	22,846	22,842	22,579	22,016	21,506	21,005	20,532	19,947
減量化率			62.4%	64.1%	63.5%	62.8%	62.1%	61.4%	60.7%	60.0%
最終処分率			11.3%	10.2%	10.1%	10.0%	9.9%	9.7%	9.6%	9.5%

※減量化量＝焼却処理－焼却残渣－施設資源化量

※減量化率＝減量化量÷ごみ総排出量

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ総排出量

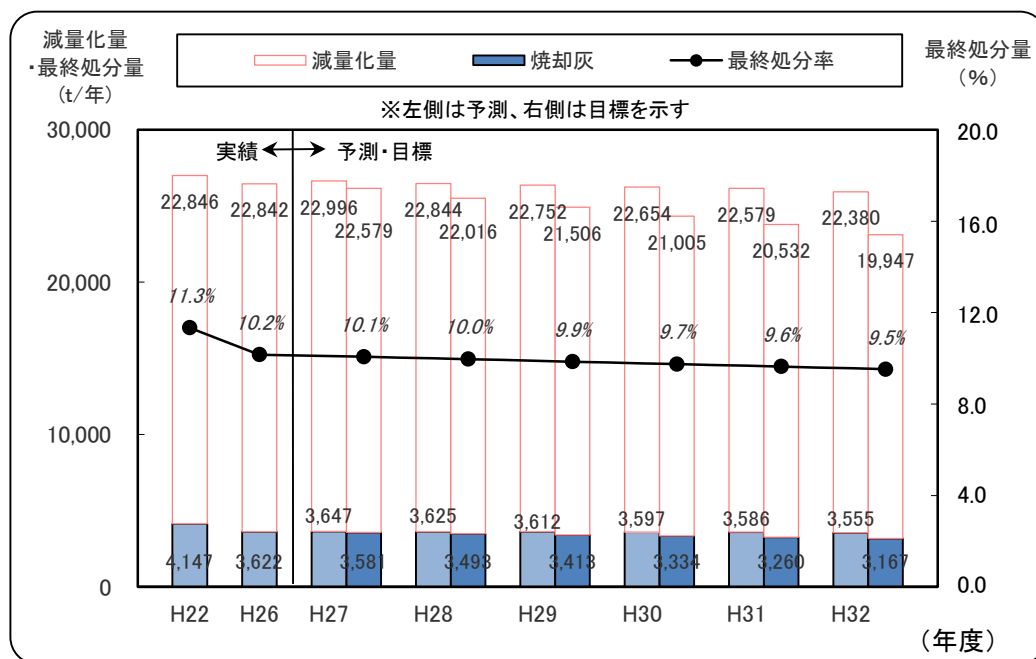


図 3-2-3 焼却処理量と減量化量及び最終処分量の目標

第3節 計画体系

目標達成に向けた方策の体系図を以下に示す。



第4節 目標達成に向けた方策

目標達成に向けた具体的な方策の詳細を以下に示す。

1. 発生抑制の推進 ～Reduce～

1) 家庭系ごみ発生抑制推進事業—家庭における発生抑制の推進

行政：広報、ホームページ、出前講座やアプリ等を活用して、分かりやすいリデュース方法をお知らせすることにより、生ごみの水切りや食品ロスの削減について推進する。

市民：本計画の発生抑制の目標を達成するため、家庭単位において以下の取り組みを引き続き行う。

- ・生ごみの水切りを徹底し行う。
- ・エコクッキングを心掛け、調理くずを減らす。
- ・必要なだけの食品を購入するなど、賞味期限切れなどで廃棄しなければならない食品を減らし、ごみを出さないように実践する。

2) 家庭系ごみ発生抑制推進事業—消費行動への対策

行政：簡易包装の徹底、計画的な購入の促進、マイバッグ運動の推進等を図っている店舗や、環境に配慮した事業を展開している事業所について、消費者である市民にPRを行い、リデュースを推進する。

市民：マイバッグを持参するとともに、使い捨て商品の使用を減らし、マイ箸、マイボトルを利用する。また、環境配慮型商品の購入、簡易包装への協力、はかり売りの利用を積極的に行い、環境にやさしい買い物を実践する。

事業者：流通・販売事業者は、簡易包装の呼びかけや消費者によるマイバッグ持参運動に積極的に協力し、消費者の3Rを推進する。

3) 事業系ごみ発生抑制推進事業—多量排出事業者への対応

行政：ごみの多量排出者の実態調査に努め、事業者に対し、製品の製造過程における資源の有効利用、包装の簡素化、商店の販売等における量り売りの積極的な実施、使い捨て容器の抑制等による廃棄物の抑制や減量に関する計画の作成を指導し、自らの責任において、ごみの発生抑制や資源化に努めるよう求める。

事業者：ごみ減量計画を作成し、ごみの減量化・資源化に努める。

4) 事業系ごみ発生抑制推進事業—自己処理責任の周知徹底

行政：生産者が製品の生産・使用段階から廃棄・資源化段階まで責任を負う「拡大生産者責任」の考え方を事業者にも周知し、製品製造時に可能な限りごみが増えない方法で製造するとともに、出来る限り寿命の長い商品を製造することなどを働きかける。

事業者：拡大生産者責任に基づき、製品等の製造や流通、消費の段階において、ごみの発生が少なく、寿命の長い製品の設計・開発に努める。

2. 再使用の推進 ～Reuse～

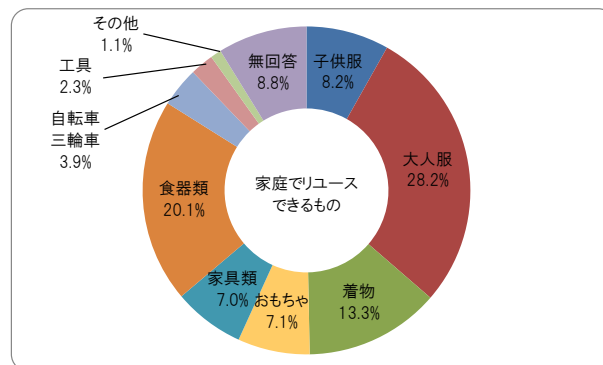
1) 家庭系ごみリユース推進事業—譲り合いによる再使用の促進

行政：家庭内に眠っているまだまだ使えるものを他の人に譲り、物を長く使用するリユースの取り組みについて、その対象とする品目や事業規模または活動の輪の拡大を検討することで、リユースの促進を図る。

市民：リユース事業へ積極的に参加する。

【アンケート調査結果(平成 27 年 7 月実施)】

「あなたのご家庭では、まだ使用できるもので不要なもの(リユースできるもの)はありますか。」の設問については、リユースできるものが家の中にあると回答した人が多いのが現状である。



2) 家庭系ごみリユース推進事業—修理・修繕による買い替え抑制

行政：家電製品やおもちゃ、椅子等の小さい家具、自転車等を買替える時は、まず修理や修繕を考えることで長く使うことを促し、リユースの意識向上の促進を図る。

市民：物を買替える前に、それを修理または修繕しもっと長く使えないかを再考し、極力長く使うように努める。

3. 資源化の推進 ～Recycle～

1) 家庭系ごみリサイクル推進事業ー収集システムの継続的改善

行政：環境省の示す「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成25年4月改訂）では、標準的な分別区分を類型Ⅰ～Ⅲとしており、本市の分別区分は類型Ⅱにあてはまる。今後も、収集システムを継続的に改善していくため、適宜見直しを行っていく。

市民：区分に沿った適切な分別を徹底する。

標準的な分別区分			河内長野市の分別区分
類型Ⅰ	①資源回収する容器包装	アルミ缶・スチール缶	—
		ガラスびん	
		ペットボトル	
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ		
	③燃やすごみ		
	④燃やさないごみ		
	⑤その他専用の処理のために分別するごみ		
⑥粗大ごみ			
類型Ⅱ	①資源回収する容器包装	アルミ缶・スチール缶	カン、小型金属類
		ガラスびん	ビン
		ペットボトル	ペットボトル
		プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装
		紙製容器包装	—
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ		古紙類、古布類
	③小型家電		—
	④燃やすごみ		もえるごみ
	⑤燃やさないごみ		もえないごみ
⑥その他専用の処理のために分別するごみ		—	
⑦粗大ごみ		粗大ごみ	
類型Ⅲ	①資源回収する容器包装	アルミ缶・スチール缶	—
		ガラスびん	
		ペットボトル	
		プラスチック製容器包装	
		紙製容器包装	
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ		
	③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス		
	④小型家電		
	⑤燃やすごみ		
	⑥燃やさないごみ		
⑦その他専用の処理のために分別するごみ			
⑧粗大ごみ			

〔出典〕「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成25年 環境省）」

※標準的な分別区分のうち、容器包装は、分別収集するか、混合収集後に選別するものとし、再生利用が困難とならないよう、混合収集の組合せに留意が必要。また、資源回収する古紙類・布類等の資源ごみは、集団回収を含み、燃やすごみは、プラスチック類を含む。

2) 家庭系ごみリサイクル推進事業—集団回収団体への助成制度

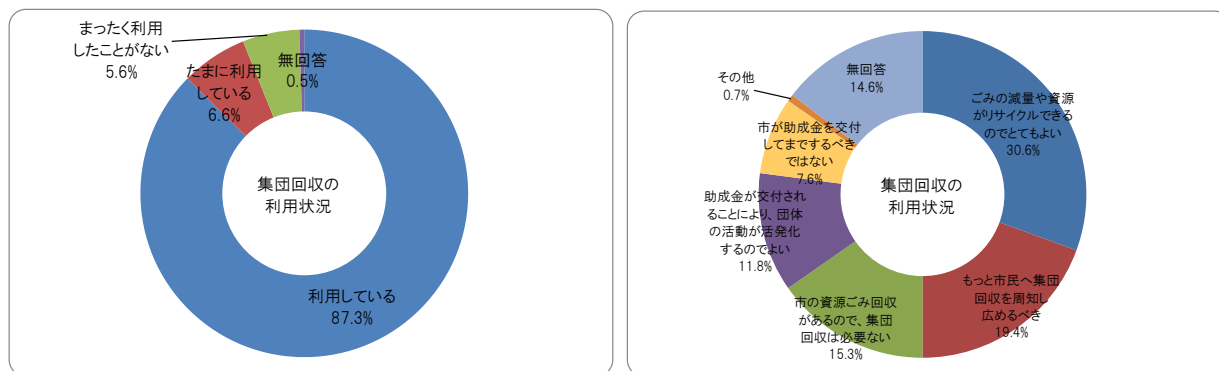
行政：資源集団回収助成制度を継続するとともに、資源化の推進、市民に対する資源の有効活用の意識向上を図り、減少傾向にある協力団体と資源回収量を回復するための働きかけを強化し実施する。

市民：資源化を推進するため、集団回収に積極的に協力するとともに、集団回収を通じて地域コミュニティの充実に努める。

【アンケート調査結果(平成 27 年 7 月実施)】

集団回収を行っている地域の方を対象とした利用度について、9 割以上が「利用している」「たまに利用している」と回答した。

また、集団回収を行っていない地域の世帯でも、「ごみの減量や資源がリサイクルできるのでとてもよい」と前向きな回答をした人が 3 割を超えていた。



3) 家庭系ごみリサイクル推進事業—分別精度の向上と資源化の徹底

行政：広報、ホームページ、アプリ等により、ごみに対する無関心層をはじめとした市民の分別意識の向上を図るために啓発を充実させ、もえるごみに相当量含まれている資源化物の分別徹底を促進する。

市民：資源化物の分別を今以上に徹底するとともに、きれいにしたものを排出する等、品質の向上にも努める。

4) 家庭系ごみリサイクル推進事業—リサイクル製品の購入促進

行政：可能な限り再生資源から作られたリサイクル製品を購入するよう、消費者である市民に対しリサイクルマークやグリーン購入等の情報を提供し、リサイクル需要の拡大に努める。

市民：リサイクルマークやグリーン購入等の情報を入手し、リサイクル製品を積極的に購入する。

5) 家庭系ごみリサイクル推進事業—小型家電リサイクル促進

行政 : 使用済小型電子機器等の再資源化を促進することを目的として、平成 25 年 4 月 1 日に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行され、レアメタル等のリサイクル推進に向け、小型家電リサイクル制度の導入を検討する。

市民 : 小型家電リサイクル制度の導入時には、分別に協力する。

6) 事業系ごみリサイクル推進事業—収集システムの継続的改善

行政 : 事業系ごみについては、現在実施している「普通ごみ」「資源ごみ」の 2 種分別を引き続き継続し、さらなる分別の徹底、排出抑制・資源化に向けた見直しは、関連法令等の動向を見ながら、適宜行っていく。

事業者 : 2 種分別に協力し、排出抑制・資源化に努める。

7) 事業系ごみリサイクル推進事業—小売店における資源化の推進

行政 : 再生品の販売促進、環境負荷の少ない商品の販売等を促進するとともに、分別排出の徹底、多量排出事業者に対する資源化計画の推進等を促進する。

事業者 : リサイクルを推進するために分別を徹底するとともに、住民の環境保全意識の高揚を図るための事業を展開する。

8) 事業系ごみリサイクル推進事業—各種リサイクル法等に基づく取り組みの促進

行政 : 各種リサイクル法に基づき再生利用の実施、実施目標や排出抑制方法の設定等の取り組みを促進する。また、例えば食品リサイクル法については食品関連事業所に対して行う等、各種リサイクルシステムの構築に向けた啓発・助言を行う。

事業者 : 各種リサイクル法を遵守し、リサイクルシステムの構築に向けた取り組みを実施する。

9) 事業系ごみリサイクル推進事業—グリーン購入の促進

行政 : 環境に配慮した製品（リサイクル商品、環境負荷の少ない商品等）を優先的に購入・調達する、いわゆるグリーン購入を進めていくため、グリーン購入を実施している事業所の P R や評価等の情報の普及に努める。

事業者 : グリーン購入を積極的に実施し、環境負荷の低減に努める。

10) 木質系ごみ（剪定枝等）の資源化ー公共施設から発生する剪定枝等の 堆肥化等の継続実施

行 政：公共施設から発生する剪定枝等に関して、廃棄物系バイオマス利活用事業の拡大に向けた利用等を継続して実施していく。

11) 木質系ごみ（剪定枝等）の資源化ーバイオマスタウン構想との 連携による資源化の促進

行 政：剪定枝に関しては、燃料や堆肥としての利用を推進するための取り組みを支援していく。

事業者：バイオマスタウン構想の趣旨に沿って、堆肥化等の資源化に協力する。

4. 適正処理の推進

1) 収集体制のあり方ー分別収集の継続実施

行 政：今後も分別収集を継続し、地域の状況の変化や高齢化及び核家族化を考慮した、より適切で効率的な収集体制の検討を行い、住民サービスの向上を図っていく。

2) 収集体制のあり方ーふれあい収集の充実の検討

行 政：通常のステーション方式の収集とは別に行っている、ごみ出し困難者に対する「ふれあい収集」について、今後顕著になる高齢化や核家族化等の社会情勢に応じて、対象者の範囲や対象品目の拡大について検討を行い、充実を図っていく。

3) 収集体制のあり方—ごみ集積場所の適正な管理の促進

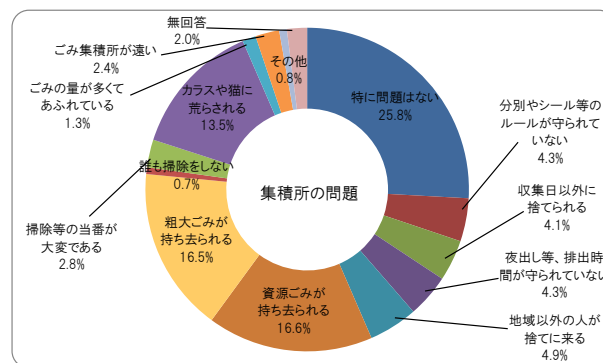
行政：各家庭からごみが排出され、市が収集する拠点であるごみ集積場所は、清潔で適切な利用ができるよう、各自治会と協力し適正な管理を促進する。

また、地域のニーズに応じて、ごみ置き場の適正配置に努める。

市民：地域が共同で利用するごみステーションについては、ごみ出しの時間を守り、その地区で決められたごみステーション管理方法を遵守するなど、マナーを大切にし、適切なごみ集積場所の利用に努める。

【アンケート調査結果(平成 27 年 7 月実施)】

「地域のごみ集積所の状況はどうか。」の設問については、問題ないと回答した人が最も多かった一方で、「資源ごみが持ち去られる」「粗大ごみが持ち去られる」「カラスや猫に荒らされる」と回答した人も多かった。今後は、マナーを守るとともに抜き取り防止に対する有効な対策についても検討が必要である。

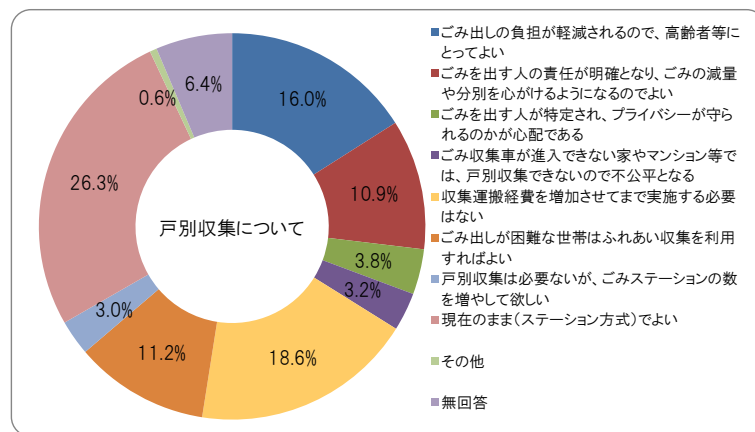


4) 収集体制のあり方―戸別収集の検討

行政：分別精度の向上や住民サービスの面では有効な戸別収集について、平成 22 年度に実施されたアンケート調査結果では 20%程度の賛成であったのが今回では 27%程度に増加している。しかしながら、45%程度の人が「現在のまま（ステーション方式）でよい」または「収集運搬経費を増加させてまで実施する必要はない」と回答し現状のままで良いと考えている。市民ニーズとしては存在するが、多数には至っていない結果から、社会情勢を見つつ、必要に応じて費用対効果等を勘案しながらの検討が必要である。

【アンケート調査結果(平成 27 年 7 月実施)】

「戸別収集についてどう思いますか。」の設問については、「現在のまま（ステーション方式）でよい」「収集運搬経費を増加させてまで実施する必要はない」と回答した人は 4 割を超えていた。しかしながら、1 割強の人が「ごみ出しの負担が軽減されるので、高齢者等にとってよい」と回答した。



5) 適正な処理事業

行政：排出された「もえるごみ」については、南河内環境事業組合において安全で公害発生防止に努めた安定的な運転を実施することにより、適切な処理を行うとともに、最終処分量を減少させ、最終処分場（フェニックス）への負担軽減に努める。

市民：適正な処理につながるごみの排出を徹底する。

事業者：一般廃棄物と産業廃棄物の区分を明確に行い、適正に処理・処分する。

6) 資源ごみ等採取対策

- 行政**：排出し分別された資源ごみや大型金属は、貴重な資源として選別等されているが、それがごみ集積場所から抜き取られている現状があることにより、資源化量の低下と市民の分別に対する意識の低下が懸念されている。
- よって、市や委託業者以外の者が収集することがないように、条例に基づく勧告と適切な指導及び施策等を実施することにより、資源の抜き取りを防止する。
- 市民**：資源ごみの抜き取りを発見した時はすぐに市に報告する。

7) 不法投棄・野焼き対策

- 行政**：不法投棄や野焼きへの対策として、市によるパトロールを実施するとともに、大阪府や警察署との連携を図り、不法投棄防止と野焼き防止のためのネットワークを活用して、ごみの適正処理に対する指導と理解を深め、市民の意識向上を図る。
- また、不法投棄の防止に努め、土地所有者等への注意喚起を促すとともに、不適正なごみの焼却や野焼きをしないよう、周知徹底を図る。
- 市民**：市の分別収集に合わせて適切に排出するとともに、不法投棄や野焼きを発見した時はすぐに市に報告する。
- 事業者**：発生する廃棄物を、産業廃棄物と一般廃棄物に区分し、法に基づきそれぞれ適正に処理・処分する。

8) 特別管理一般廃棄物・適正処理困難物の取扱い

- 行政**：特別管理一般廃棄物（PCBを含む家電製品や感染性一般廃棄物、ばいじん等）については、本市及び南河内環境事業組合での処理は行わない。また、適正処理困難物（自動車部品、危険物、建築建材等）については、購入店や施工業者等による引き取りを徹底する。
- それらについては、適切かつ安全に処理を行うよう、今後も広報、ホームページ、ごみカレンダー等で周知徹底を図っていく。
- 市民**：適正処理困難物については、適正なルートで処理するよう努める。
- 事業者**：適正処理困難物を販売した場合は、購入店や施工業者等により回収できるシステムの構築に努める。

5. 協働による取組の推進

1) 市民参画・事業協力体制推進事業－廃棄物減量等推進審議会

行政：一般廃棄物の減量及び処理に関する事項を協議するため、河内長野市廃棄物減量等推進審議会を設置している。この審議会を活用し、様々な立場から意見をもらい、ごみの減量・資源化、適正処理の推進に関する協議を行っていく。

2) 市民参画・事業協力体制推進事業－市民参画の推進と事業推進の協力体制の検討

行政：市民の理解と協力を得るため、計画の推進等に市民が参加できるような場を設けるとともに、多様な啓発活動や情報提供に努める。

市民：市が設ける計画の推進等の理解を得るための場に積極的に参加する。

3) 市民参画・事業協力体制推進事業－環境啓発の推進

行政：従来からの申込制による「まちづくり出前講座」を継続するとともに、市からの積極的なアプローチにより、地域や学校へ出向いた環境啓発や講座などを実施し、市民との意見交換の場を設ける。また、企業等と協力した啓発活動の実施や各種イベント等とコラボした企画に参画し啓発の促進を図る。

市民：市が開催するリサイクル啓発講座等に積極的に参加する。

事業者：イベント等を開催することで、循環型社会の形成に貢献する。

4) 市民参画・事業協力体制推進事業－環境教育の推進

行政：次世代を担う子供達の環境意識の高揚を図るため、ごみに関する社会科副読本の配布や、清掃工場及びリサイクル施設の見学会等を通じて環境教育を実施していく。

市民：子供達への環境教育の場に積極的に参加する。

5) 市民参画・事業協力体制推進事業－職員による率先行動

行政：庁内においては、ペーパーの3Rに限らず、弁当箱等がごみにならないものや簡易包装のものを極力買ったり、マイ箸やマイボトルの利用、さらに食べ残しを減らすこと等、3Rの率先行動を実践する。また、庁内のみに限らず、地域また家庭においても、市民として模範となるよう、3Rの行動を率先的に取り組む。

6) 情報提供推進事業—情報収集の推進

行政：広域的取り組みが必要な事項については、南河内環境事業組合及び構成市町村でその必要性と可能性を検討し、構成市町村間の意見交換や調整の場を設置するよう働きかけるとともに、各種機会を通じて、ごみ処理の政策に関して国等へ要望を行っていく。

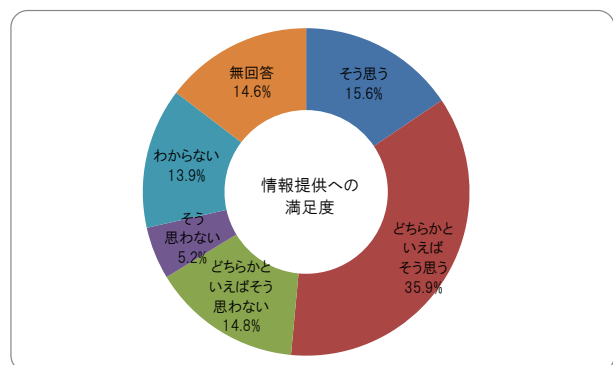
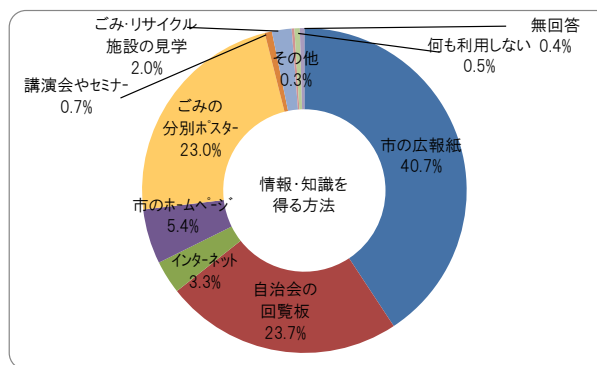
7) 情報提供推進事業—情報提供の推進（各種媒体を活用した啓発）

行政：市民のごみに対する認識を高め、ごみ減量化の実現に繋がるよう、行政として市民に求めたい項目及び市民が知りたい項目等を広く周知するために、広報紙、回覧板、市のホームページ等での情報提供に努める。また、ごみの分別方法や収集日など、ごみの適正排出を促すための情報を提供するアプリが近年急激に普及しつつある。これらを利用して、ごみに対する関心の低い若者層への情報伝達の充実を図ることで、意識改革と協働に繋がることも考えられ、今後の導入について検討を行う。

【アンケート調査結果(平成 27 年 7 月実施)】

「ごみについての情報・知識を得る方法として、どのようなものが利用しやすいですか。」の設問については、「市の広報紙」「自治会の回覧板」「ごみの分別ポスター」と回答した人が多く、今後もこれらの媒体の継続及び充実を図っていく必要があると考えられる。また、「インターネット」「市のホームページ」と回答した人の割合は若い人ほど高く、20 歳代で最も高かったことから、これらの媒体を充実させることによる効果は大きいと思われる。

情報提供への満足度については、約 6 割の人が満足していると回答している。



6. 安定した事業運営基盤の確立

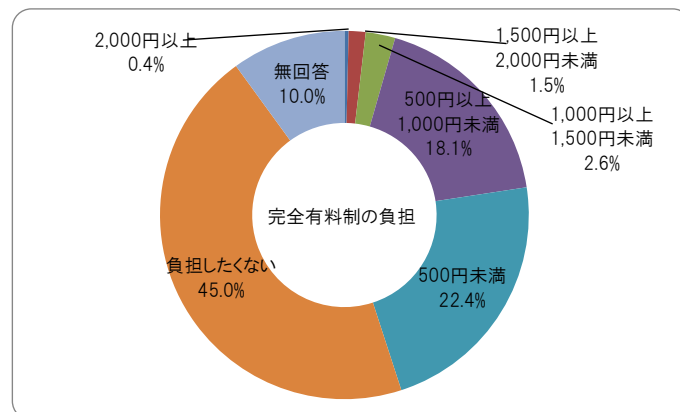
1) ごみ処理の有料化検討

行政：アンケートの結果から、完全有料制の導入については、60%の人が「現在のシール制でよい」と回答している。一方、有料制による負担可能額の設問に対しては、45%の人が「負担したくない」と回答したが、同程度の人が一定の負担は可能であると回答している。また、完全有料制の導入については、否定的な回答が多数を占める中、見直しの方法として、「シール枚数を減らす」等の回答が23%あった。

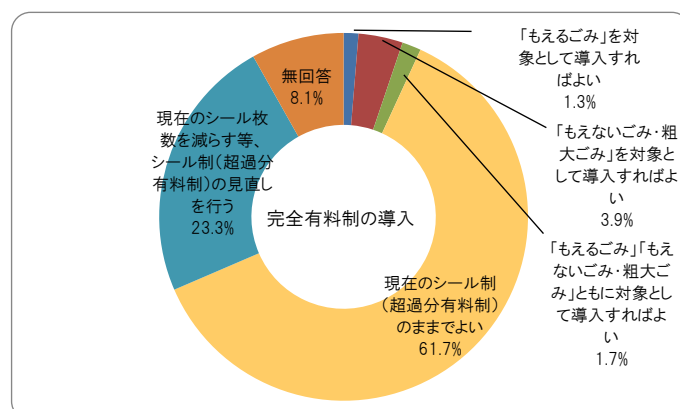
以上の結果から、家庭ごみの有料化については、効果と課題、市民ニーズの動向、近隣市の状況、目標の達成状況等あらゆる側面を考慮しながら、シール枚数の削減等ごみシール制の見直しも含め、有料化の検討を進めていく必要がある。

【アンケート調査結果(平成27年7月実施)】

「有料制について、あなたのご家庭では1か月にいくらまで負担してもいいですか。」の設問については、全世帯の4割を超える世帯が「負担したくない」と回答しているにも関わらず、同じ4割を超える世帯が一定の負担額を選択する回答となった。



また、「完全有料制の導入について、どのようにお考えですか。」の設問については、「現在のシール制（超過分有料制）のままでよい」に6割強の人が、「現在のシール枚数を減らす等、シール制（超過分有料制）の見直しを行う」に2割強の人が回答した。

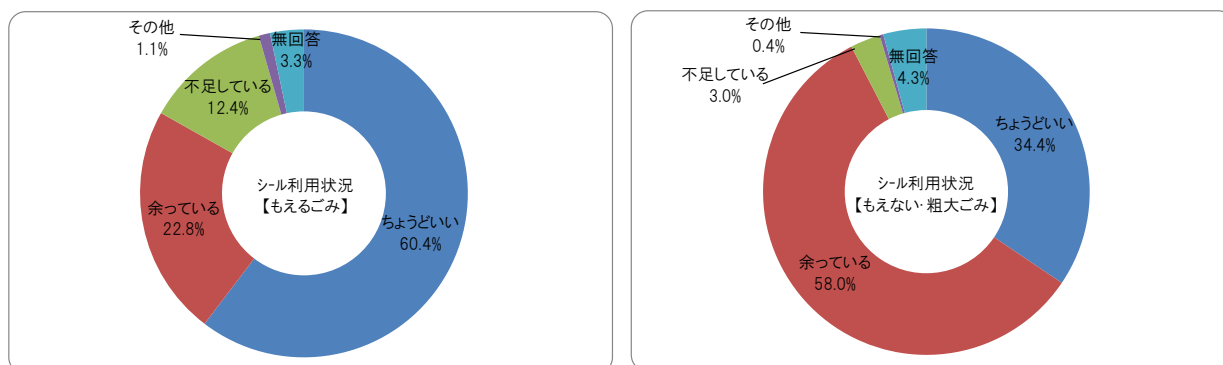


2) ごみシール制見直し検討—家庭系ごみシール制の見直しの検討

行政：導入時には一定の排出抑制効果が見られた家庭系ごみシール制は、導入後 19 年を経ており、近年は、1 人 1 日当たりごみ排出量の増加や減量化へのインセンティブが薄れていることから、今後、効果の検証が必要である。排出量の状況や減量化目標の達成状況等をみながら、周辺市町村との調整等も含め、見直しを検討する。

【アンケート調査結果(平成 27 年 7 月実施)】

「現在、本市が行っている「シール制」についておうかがいします。市民の皆様には、一定枚数の無料シールを配布していますが、シールの利用状況はどうですか。」の設問については、もえるごみでは 6 割の人が「ちょうどいい」と回答した一方で、もえないごみ・粗大ごみについては 6 割弱の人が「余っている」と回答した。したがって、現在のシール枚数については、今後検討の余地があると思われる。



3) ごみシール制見直し検討—事業系ごみシール制の見直しの検討

行政：事業系ごみのシール制は、導入後 17 年を経ていることから、排出抑制効果の検証や自己処理責任の観点から評価し、今後、効果の検証により適宜見直しを図っていく。

4) 再生資源の効率的な売却

行政：再生資源は、市のごみ処理事業において有用で貴重な財源であることから、適正で妥当な価格での売却に努め、ごみ処理事業の特定財源として安定的に確保し充当していく。

5) 事業の効率化の検討

行政：各種施策や事業は、費用対効果を考慮し、社会情勢の変化等に応じた施策展開を図り、最小経費で最大効果を得ることを目指す。

第5節 ごみの適正処理に関する基本的事項

生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに循環型社会の構築を図るとともに、社会情勢の変化に対応して、次の収集運搬計画・中間処理計画及び最終処分計画に基づき、より適正な収集・運搬、処理・処分を行う。

1. 収集・運搬計画

- 1) ごみの収集・運搬は、ごみステーション方式を基本とし、また、市民の生活スタイルに対応すべく、随時、予約制により行う臨時ごみ収集も引き続き実施する。
- 2) 地域の状況の変化や高齢化社会を考慮した、より適切で効率的な収集体制の検討を行うとともに、ステーション方式により難しい世帯を対象としたふれあい収集については、その対象者の範囲や対象品目の拡大を含めた充実の検討を行い、住民サービスの向上を図っていく。
- 3) 一部の資源ごみ（カン、ビン、小型金属類、古紙、古布）については、資源選別作業所への直接持ち込みを可能としており、今後も引き続き継続していく。また、陶磁器製及びガラス製食器や子供服の持ち込み、第2清掃工場への直接持ち込みも引き続き継続し、市民サービスの向上を図っていく。
- 4) 家庭及び事業所等から排出されるごみの収集・運搬業務は、今後も継続して業者委託により実施しながら、さらに効率的で効果的な収集・運搬に努める。また、小型家電リサイクルにおける収集について検討する。

2. 中間処理計画

- 1) 「もえるごみ」「もえないごみ・粗大ごみ」の焼却及び破碎・選別処理等については、南河内環境事業組合の第2清掃工場で引き続き適正処理を行う。
- 2) 資源ごみについては、環境に配慮した適正かつ効率的・効果的な処理を行う。
なお、委託業務の内容等については、より適正・効率的な中間処理が行えるように検討をしていく。
- 3) 資源選別作業所については、現在の機能に適した施設に改修していく。

3. 最終処分計画

- 1) 焼却処理により発生する焼却灰については、環境負荷を低減するため減量に努め、大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）に委託し最終処分を行っていく。

4. 災害への対策

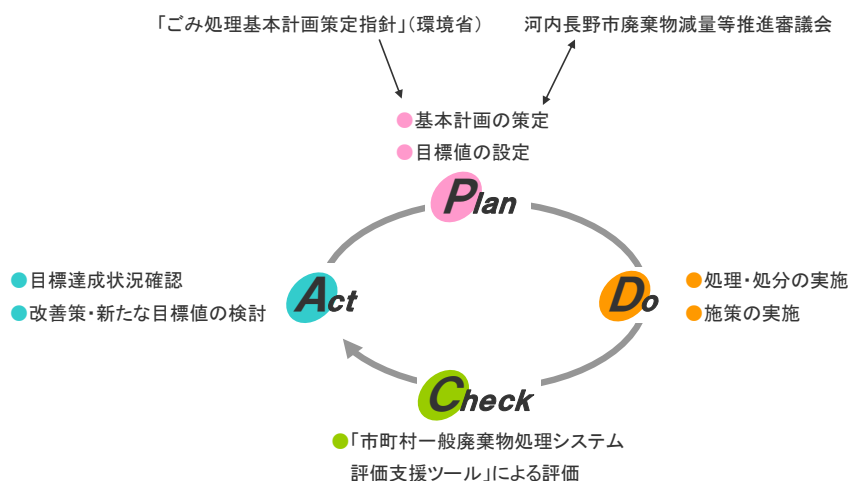
大規模な地震や水害等の災害時には、通常どおりのごみ処理が困難となるとともに、大量のがれき等の廃棄物が発生することが予測される。そのため、南河内環境事業組合と協議するとともに、近隣市町村と広域的な支援や対応等で助け合える相互協力の体制を普段から築いておくことが重要である。

また、災害廃棄物については、「河内長野市地域防災計画」に基づいて、大阪府、近隣市町村、廃棄物処理業団体、建設業関係団体等の支援・協力を得ながら、迅速かつ円滑に除去するとともに可能な限り適正な処理処分を行っていく。

5. 評価システムの構築

本計画については、今後もPDCAサイクルを活用し、本計画の事業実施や達成状況の評価や改善点の洗い出し等を毎年継続することが重要である。

本計画の施策については、河内長野市廃棄物減量等推進審議会で達成度について評価し、その結果、本計画に合っていない部分や重要な課題等があれば、意見を聞きながらその課題の施策の策定や計画の見直し等を行い、積極的にごみ減量目標値の達成に努めるものとする。また、その状況については、市のホームページへの掲載等、情報公開に努めるものとする。



■中間処理施設

本市のもえるごみ及びもえないごみ・粗大ごみについては、本市を含む 3 市 2 町 1 村で構成される南河内環境事業組合の第 2 清掃工場で処理されている。

表 3-5-1 中間処理施設（焼却施設及び破碎施設）

施 設 名	第 2 清掃工場
竣 工	平成 12 年 3 月 31 日
■焼却処理施設	
処 理 能 力	95t/24h × 2 炉
処 理 方 式	全連続燃焼式ごみ焼却炉
ピ ッ ト 容 量	ごみ: 3,000m ³
	灰 : 180m ³
■粗大ごみ処理施設	
処 理 方 法	回転式: 30t/5h
	せん断式: 5t/5h
処 理 方 式	回転式破碎機
	せん断式破碎機
ピ ッ ト 容 量	破碎ごみ: 500m ³

■最終処分施設

南河内環境事業組合の第 2 清掃工場において、処理後に発生する焼却灰の最終処分は、長期安定的または広域的に廃棄物を適正処理するために設立された大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）で行っている。

表 3-5-2 最終処分場

施 設 名	大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）
設 立	昭和 57 年 3 月 1 日
広 域 対 象 地 区	近畿 2 府 4 県 168 市町村

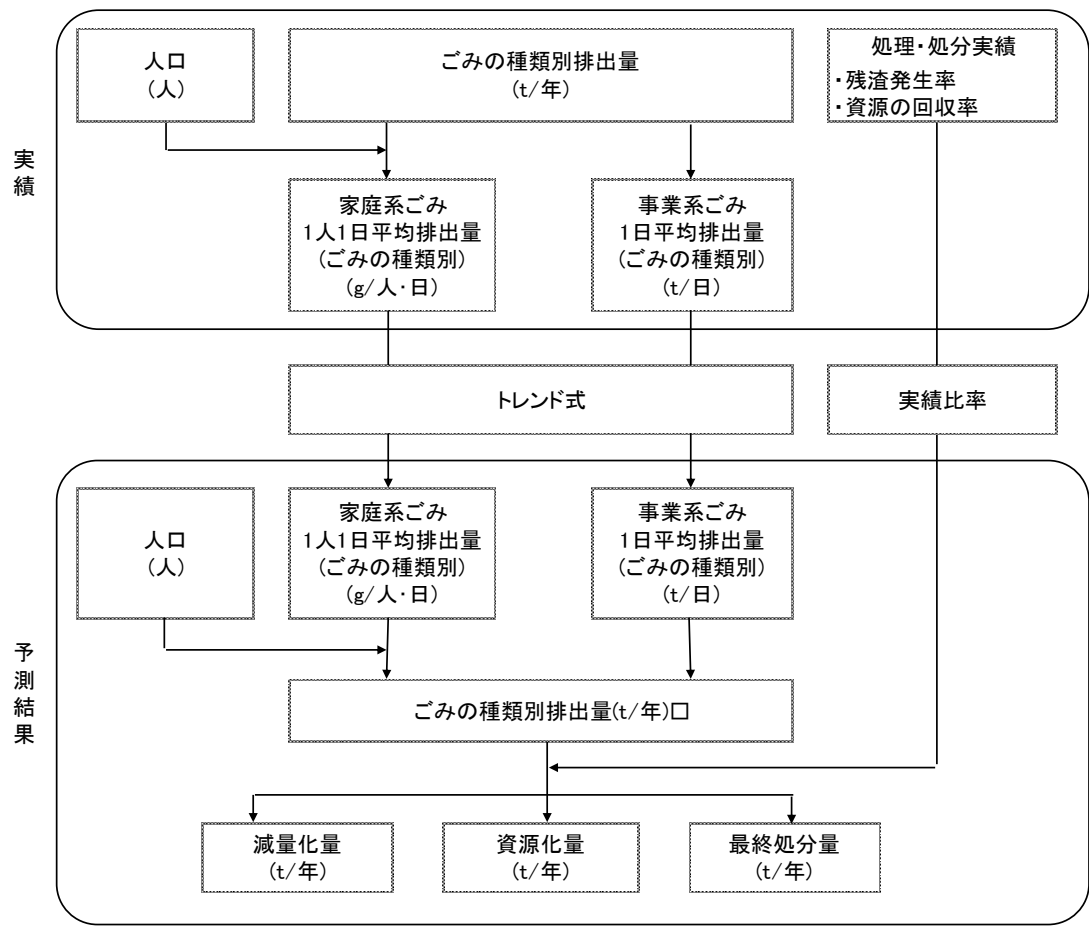
資 料 編

資料1. ごみ排出量及び処理・処分量の予測結果

1) 予測手法

ごみ量については、1人1日当たり排出量を用いてトレンド式により予測を行い、
処理・処分量は、実績よりそれぞれの比率を設定し算出する。
将来のごみ排出量及び処理・処分量の予測手法を資料1に示す。
また、トレンド式の概要を資料2に示す。

資料1 予測手法



資料2 トレンド式の概要

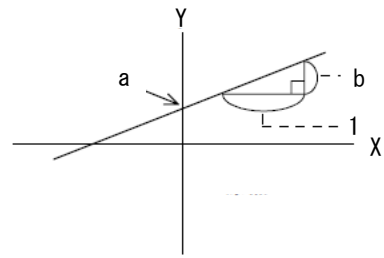
- 等差級数法 ($Y=a+bX$)

過去の傾向を直線式で表す方法。

Xに年度が入るので、

$b>0$ の場合は年ごとに増加、

$b<0$ の場合は年ごとに減少となる。



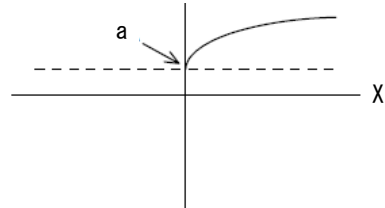
- 対数級数法 ($Y=a+b\cdot\ln X$)

一次式の $y=a+bx$ に比べると、

xの対数をとることより増加傾向・

減少傾向を安定傾向へ持っていく

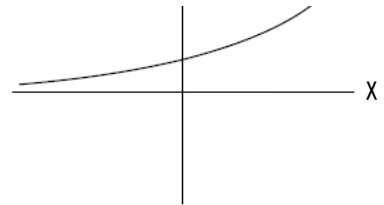
場合に使われる。



- 等比級数法 ($Y=a\cdot e^{bX}$)

一定の割合(係数 $1+b$)で増加又は

減少する曲線となる。



- べき級数法 ($Y=a\cdot X^b$)

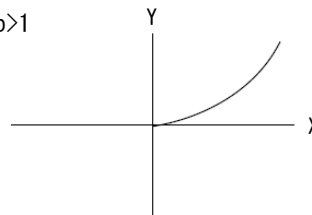
曲線を示す推計式。

過去の実績値と比較的あてはまりが

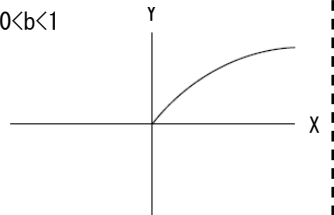
よく、人口予測式として用いられる

ことが多い。

$b>1$



$0<b<1$



- 逆数級数法 ($Y=a+b/X$)

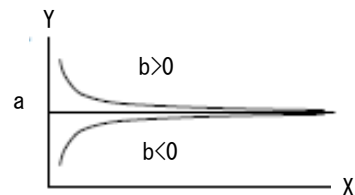
経年的に増加又は減少し、

無限年後に定数 a に達する曲線となる。

人口がある上限値に向かい増加する場合、

またはある下限値に向かい減少する場合

に採用する。



2) ごみ 1 人 1 日当たり排出量の予測結果

ごみ 1 人 1 日当たり排出量の予測結果の採用理由を資料 3 及び資料 4 に示す。

また、ごみの種類別の 1 人 1 日当たり排出量の予測結果を、それぞれ資料 5 から資料 15 に示す。

資料 3 予測結果の採用理由

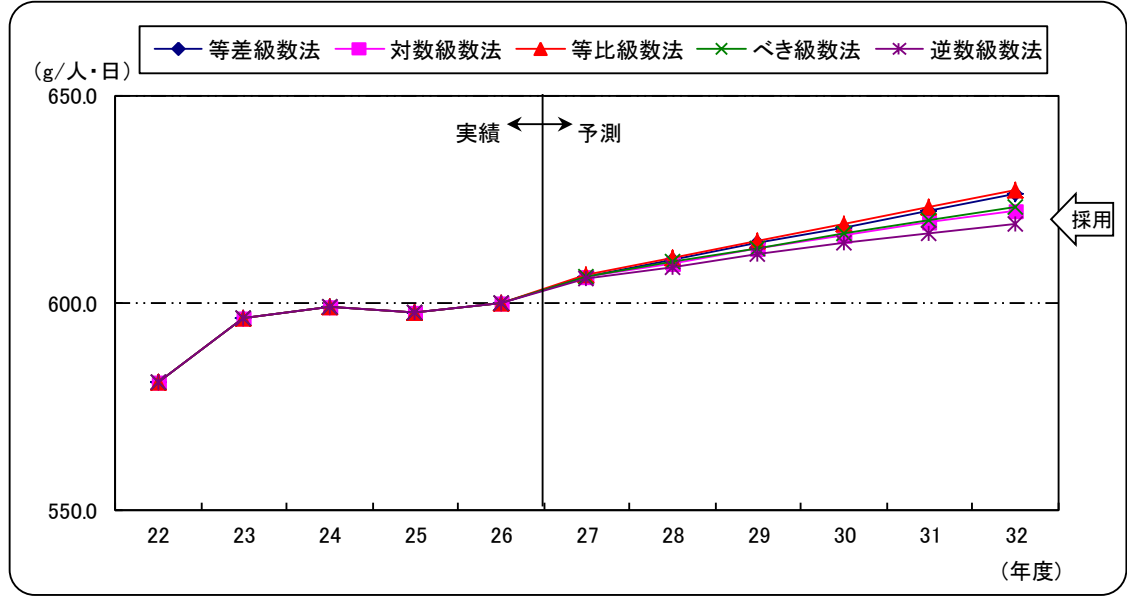
推計対象	項 目	内 容
もえるごみ 1人1日当たり排出量	採用実績	平成22年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	増加傾向
	採用式・採用値	逆数級数法
	採用理由	いずれの推計式も増加傾向を示しており、増加率の最も小さい逆数級数法を採用した。
もえないごみ・粗大ごみ 1人1日当たり排出量	採用実績	平成22年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	ほぼ横ばい
	採用式・採用値	直近(平成26年度)実績値
	採用理由	過去5年間に於いて増減を繰り返し、一定の傾向を示しているとはいえないため、直近(平成26年度)実績値で推移することとした。
ペットボトル 1人1日当たり排出量	採用実績	平成22年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	減少傾向
	採用式・採用値	逆数級数法
	採用理由	いずれの推計式も減少傾向を示しており、減少率の最も小さい逆数級数法を採用した。
プラスチック製容器包装 1人1日当たり排出量	採用実績	平成22年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	増加傾向
	採用式・採用値	逆数級数法
	採用理由	いずれの推計式も増加傾向を示しており、増加率の最も小さい逆数級数法を採用した。
カン・小型金属類 1人1日当たり排出量	採用実績	平成22年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	減少傾向
	採用式・採用値	直近(平成26年度)実績値
	採用理由	過去5年間に於いて直近では減少傾向を示しているが、一定の傾向を示しているとはいえないため、直近(平成26年度)実績値で推移することとした。
大型金属 1人1日当たり排出量	採用実績	平成22年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	減少傾向
	採用式・採用値	べき級数法
	採用理由	いずれの推計式も減少傾向を示しており、減少率の最も小さいべき級数法を採用した。
ビン 1人1日当たり排出量	採用実績	平成22年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	減少傾向
	採用式・採用値	直近(平成26年度)実績値
	採用理由	平成23年度以降減少していたが、平成25年度から平成26年度にかけてほぼ横ばいで推移しているため、直近(平成26年度)実績値で推移することとした。

資料 4 予測結果の採用理由

推計対象	項 目	内 容
古紙 1人1日当たり排出量	採用実績	平成22年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	増加傾向
	採用式・採用値	直近(平成26年度)実績値
	採用理由	過去5年間に於いて増減を繰り返し、一定の傾向を示しているとはいえないため、直近(平成26年度)実績値で推移することとした。
古布 1人1日当たり排出量	採用実績	平成22年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	増加傾向
	採用式・採用値	直近(平成26年度)実績値
	採用理由	平成22年度以降減少していたが、平成25年度に増加し平成26年度にかけてほぼ横ばいで推移しているため、直近(平成26年度)実績値で推移することとした。
魚あら 1人1日当たり排出量	採用実績	平成23年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	増加傾向
	採用式・採用値	逆数級数法
	採用理由	いずれの推計式も増加傾向を示しており、増加率の最も小さい逆数級数法を採用した。
木質チップ 1人1日当たり排出量	採用実績	平成25年度・平成26年度の実績
	実績推移状況	—
	採用式・採用値	直近(平成26年度)実績値
	採用理由	実績が2年分と少ないため、直近(平成26年度)実績値で推移することとした。
陶磁器製食器 1人1日当たり排出量	採用実績	平成25年度・平成26年度の実績
	実績推移状況	—
	採用式・採用値	直近(平成26年度)実績値
	採用理由	実績が2年分と少ないため、直近(平成26年度)実績値で推移することとした。
ガラス製食器 1人1日当たり排出量	採用実績	平成25年度・平成26年度の実績
	実績推移状況	—
	採用式・採用値	直近(平成26年度)実績値
	採用理由	実績が2年分と少ないため、直近(平成26年度)実績値で推移することとした。
集団回収 1人1日当たり排出量	採用実績	平成22年度～平成26年度の実績
	実績推移状況	減少傾向
	採用式・採用値	べき級数法
	採用理由	いずれの推計式も減少傾向を示しており、減少率の最も小さいべき級数法を採用した。

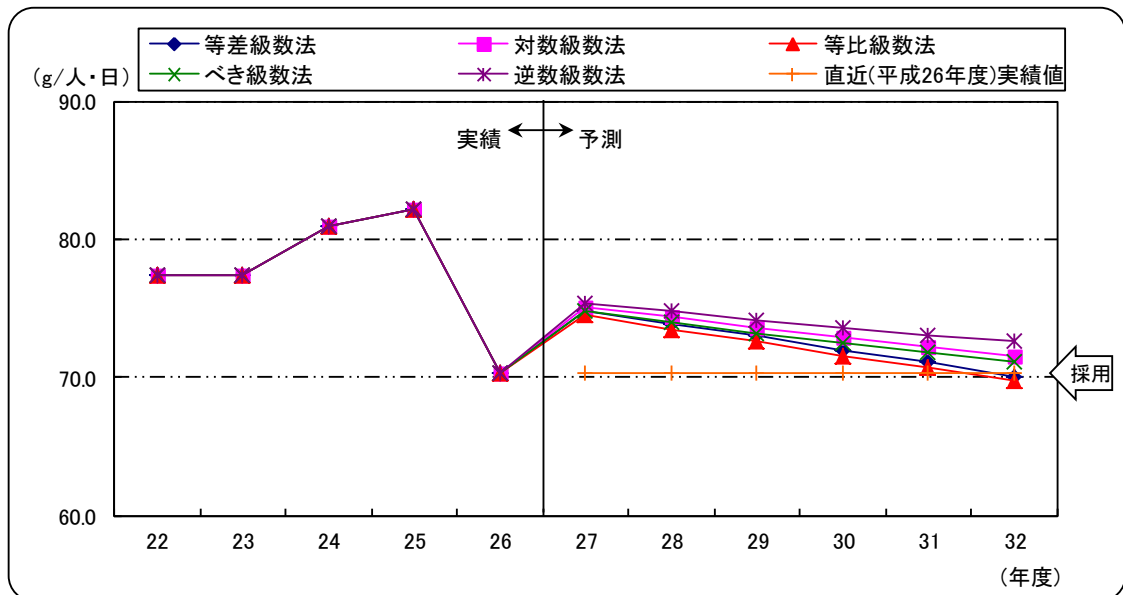
資料5 もえるごみの予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	580.7	H27	606.4	606.1	606.6	606.2	605.7
H23	596.3	H28	610.4	609.6	610.7	609.8	608.7
H24	598.8	H29	614.3	612.9	614.8	613.3	611.6
H25	597.5	H30	618.3	616.2	618.9	616.7	614.3
H26	599.8	H31	622.2	619.3	623.0	620.0	616.7
		H32	626.1	622.4	627.2	623.2	619.1
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	500.060000	290.129772	506.583300	354.987908	691.429022
		b=	3.940000	95.862804	0.006673	0.162379	-2315.329542
		採否					採用



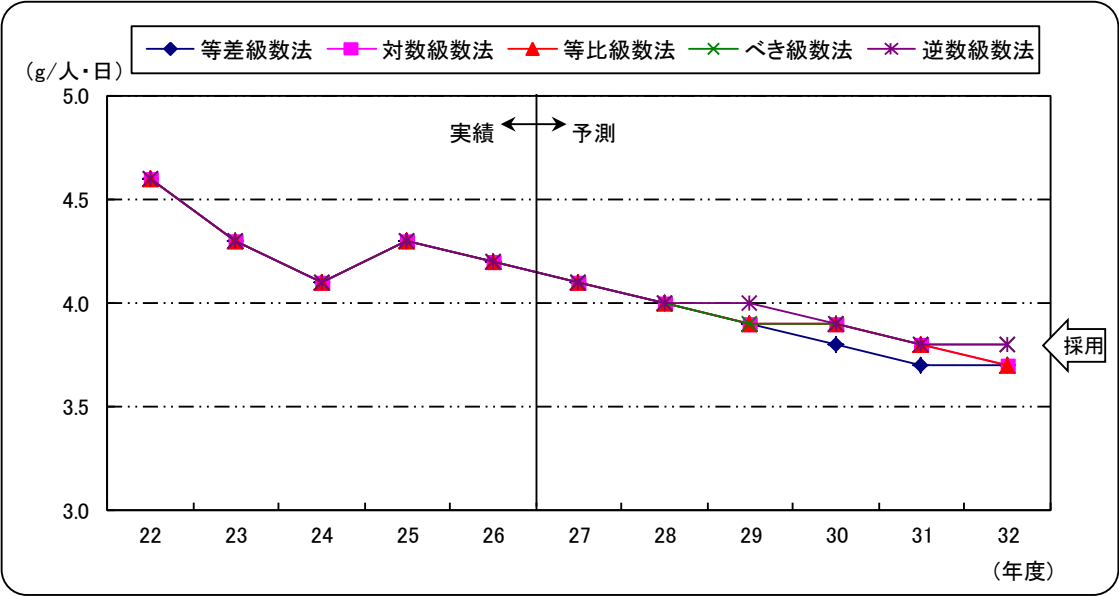
資料 6 もえないごみ・粗大ごみの予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	77.4	H27	74.8	75.1	74.5	74.8	75.4
H23	77.4	H28	73.9	74.4	73.5	74.0	74.8
H24	81.0	H29	73.0	73.6	72.6	73.2	74.2
H25	82.2	H30	72.0	72.9	71.6	72.5	73.6
H26	70.3	H31	71.1	72.2	70.7	71.8	73.1
		H32	70.1	71.5	69.8	71.1	72.6
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	100.220000	145.062880	106.516236	200.967390	57.819085
		b=	-0.940000	-21.220481	-0.013226	-0.299804	474.524538
		採否					



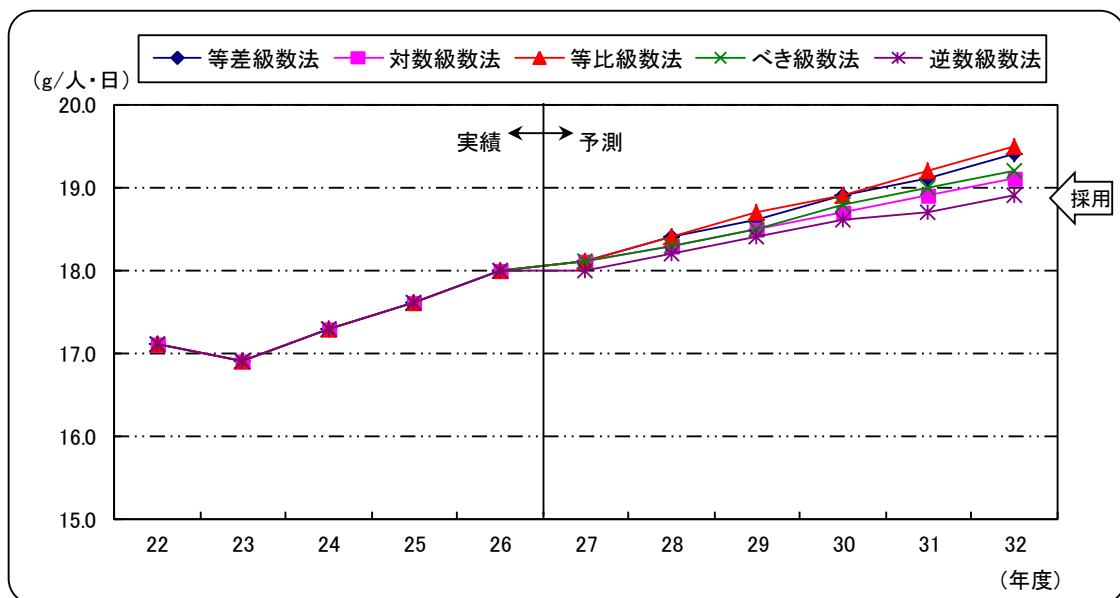
資料7 ペットボトルの予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	4.6	H27	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
H23	4.3	H28	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
H24	4.1	H29	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0
H25	4.3	H30	3.8	3.9	3.9	3.9	3.9
H26	4.2	H31	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8
		H32	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	6.220000	10.511750	6.649463	17.651156	2.316009
		b=	-0.080000	-1.955648	-0.018194	-0.444833	47.450043
		採否					採用



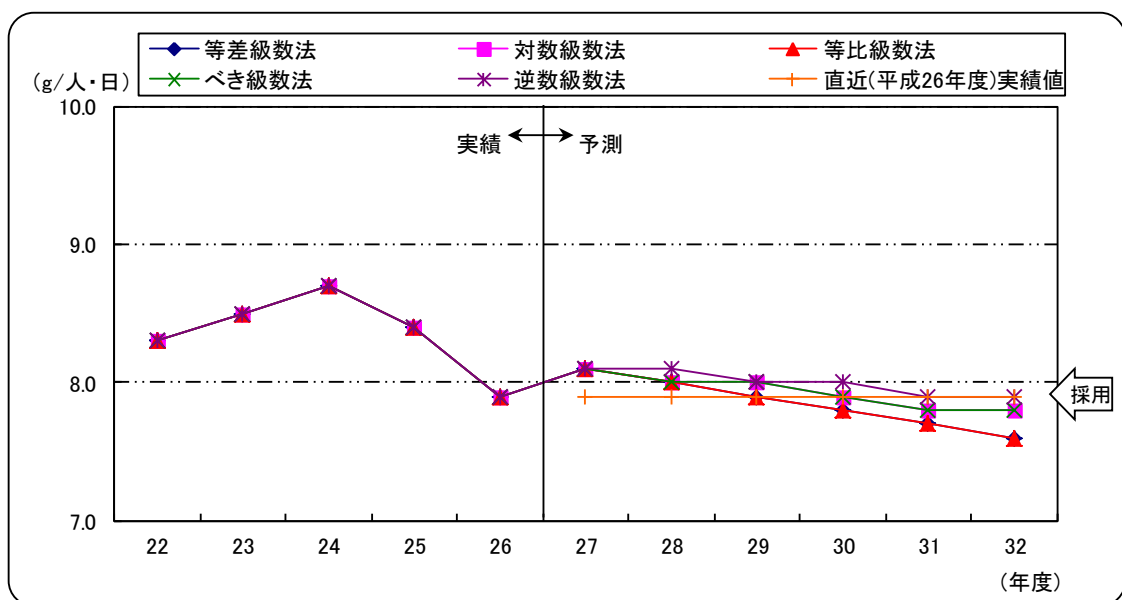
資料 8 プラスチック製容器包装の予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	17.1	H27	18.1	18.1	18.1	18.1	18.0
H23	16.9	H28	18.4	18.3	18.4	18.3	18.2
H24	17.3	H29	18.6	18.5	18.7	18.5	18.4
H25	17.6	H30	18.9	18.7	18.9	18.8	18.6
H26	18.0	H31	19.1	18.9	19.2	19.0	18.7
		H32	19.4	19.1	19.5	19.2	18.9
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	11.380000	-1.451493	12.322925	5.909218	23.214951
		b=	0.250000	5.928728	0.014317	0.339564	-139.551402
		採否					採用



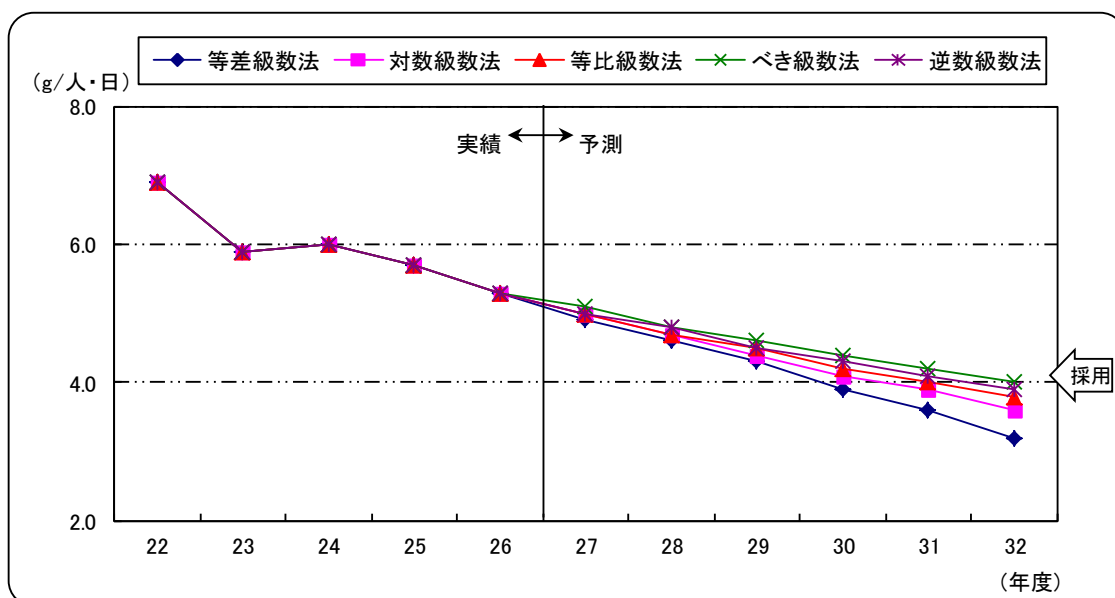
資料 9 カン・小型金属類の予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	8.3	H27	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1
H23	8.5	H28	8.0	8.0	8.0	8.0	8.1
H24	8.7	H29	7.9	8.0	7.9	8.0	8.0
H25	8.4	H30	7.8	7.9	7.8	7.9	8.0
H26	7.9	H31	7.7	7.8	7.7	7.8	7.9
		H32	7.6	7.8	7.6	7.8	7.9
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	10.520000	14.902709	10.896436	18.688123	6.406872
		b=	-0.090000	-2.059844	-0.011062	-0.253420	46.711924
		採否					



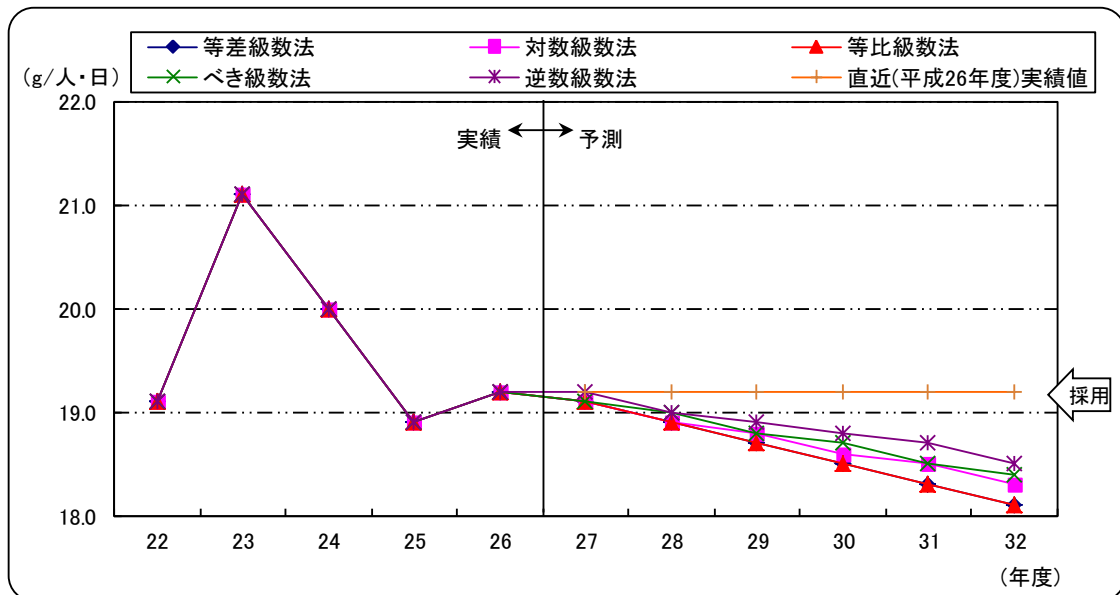
資料 10 大型金属の予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	6.9	H27	4.9	5.0	5.0	5.1	5.0
H23	5.9	H28	4.6	4.7	4.7	4.8	4.8
H24	6.0	H29	4.3	4.4	4.5	4.6	4.5
H25	5.7	H30	3.9	4.1	4.2	4.4	4.3
H26	5.3	H31	3.6	3.9	4.0	4.2	4.1
		H32	3.2	3.6	3.8	4.0	3.9
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	14.120000	31.945169	22.882172	433.613506	-2.212456
		b=	-0.340000	-8.180923	-0.056212	-1.350897	195.456263
		採否				採用	



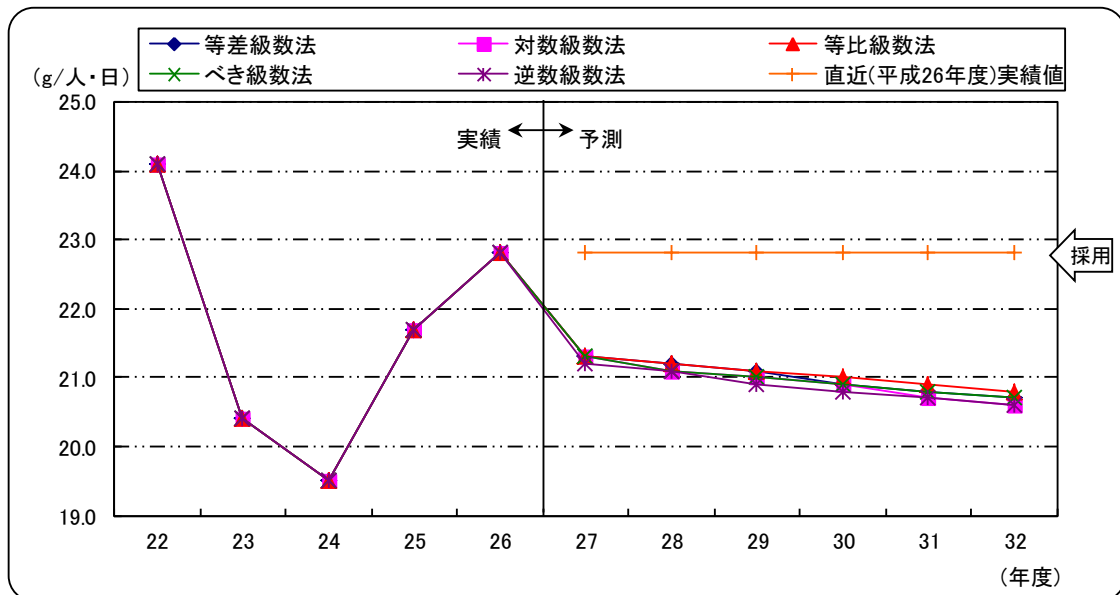
資料 11 ビンの予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	19.1	H27	19.1	19.1	19.1	19.1	19.2
H23	21.1	H28	18.9	18.9	18.9	19.0	19.0
H24	20.0	H29	18.7	18.8	18.7	18.8	18.9
H25	18.9	H30	18.5	18.6	18.5	18.7	18.8
H26	19.2	H31	18.3	18.5	18.3	18.5	18.7
		H32	18.1	18.3	18.1	18.4	18.5
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	24.460000	34.303454	24.952014	40.742914	15.262533
		b=	-0.200000	-4.610205	-0.009967	-0.229678	105.171863
		採否					



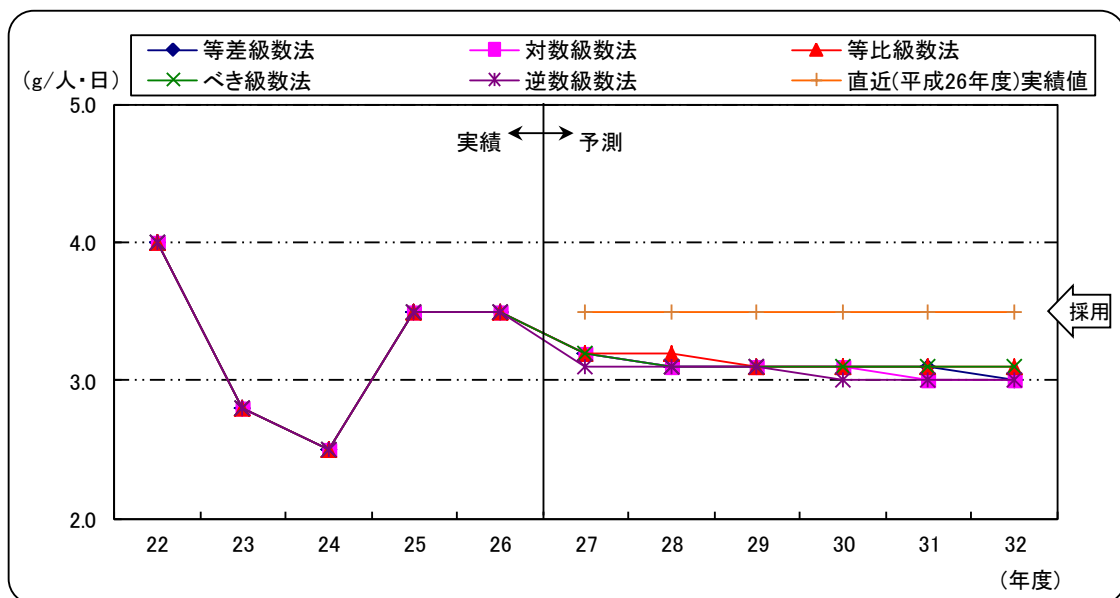
資料 12 古紙の予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	24.1	H27	21.3	21.3	21.3	21.3	21.2
H23	20.4	H28	21.2	21.1	21.2	21.1	21.1
H24	19.5	H29	21.1	21.0	21.1	21.0	20.9
H25	21.7	H30	20.9	20.9	21.0	20.9	20.8
H26	22.8	H31	20.8	20.7	20.9	20.8	20.7
		H32	20.7	20.6	20.8	20.7	20.6
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	24.820000	33.620565	24.345509	34.523229	17.327648
		b=	-0.130000	-3.752957	-0.004913	-0.147084	104.571205
		採否					



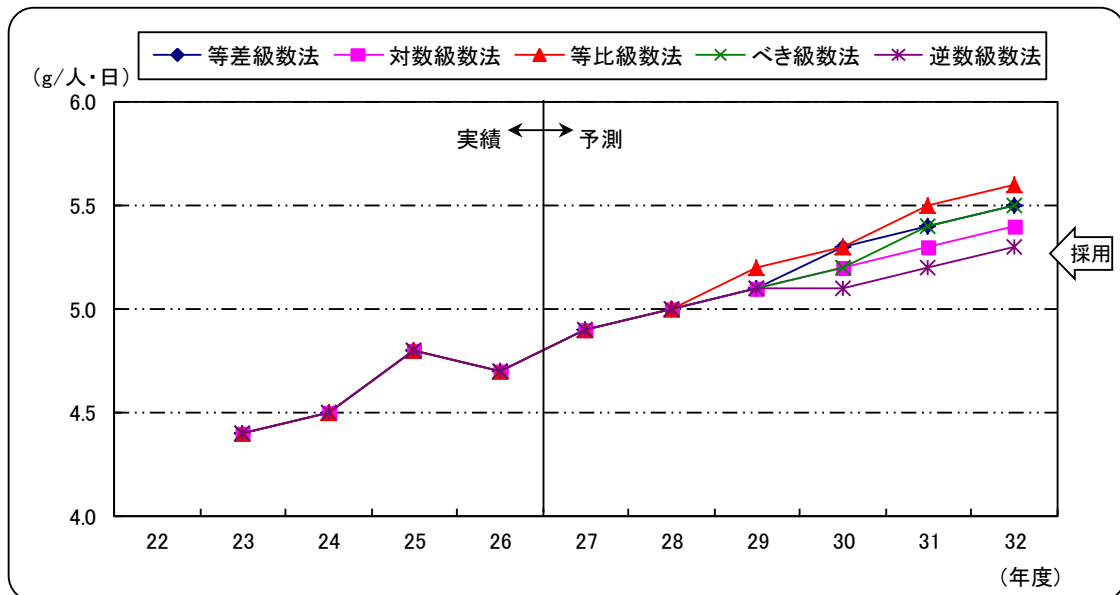
資料 13 古布の予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	4.0	H27	3.2	3.2	3.2	3.2	3.1
H23	2.8	H28	3.1	3.1	3.2	3.1	3.1
H24	2.5	H29	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
H25	3.5	H30	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0
H26	3.5	H31	3.1	3.0	3.1	3.1	3.0
		H32	3.0	3.0	3.1	3.1	3.0
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	3.980000	6.138271	3.571381	5.414640	2.170228
		b=	-0.030000	-0.906167	-0.004392	-0.164203	26.063484
		採否					



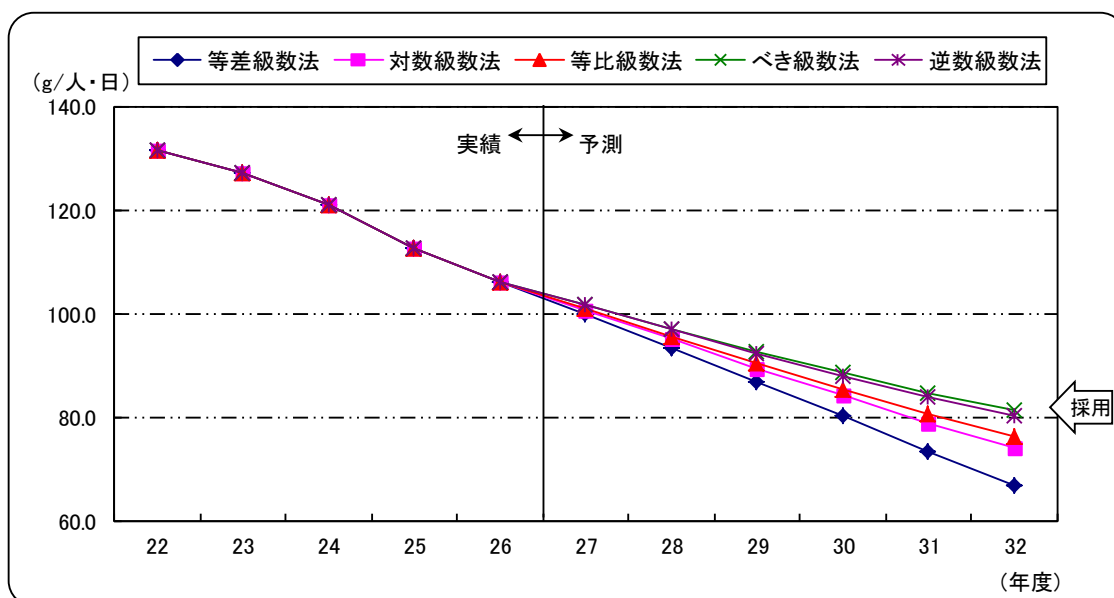
資料 14 魚あらの予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	-	H27	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
H23	4.4	H28	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
H24	4.5	H29	5.1	5.1	5.2	5.1	5.1
H25	4.8	H30	5.3	5.2	5.3	5.2	5.1
H26	4.7	H31	5.4	5.3	5.5	5.4	5.2
		H32	5.5	5.4	5.6	5.5	5.3
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	1.660000	-4.849355	2.417067	0.582239	7.505404
		b=	0.120000	2.955112	0.026241	0.646209	-71.034160
		採否					採用



資料 15 集団回収の予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H22	131.6	H27	99.9	100.8	101.0	101.8	101.8
H23	127.3	H28	93.3	95.1	95.5	97.0	96.9
H24	120.9	H29	86.7	89.5	90.3	92.6	92.3
H25	112.5	H30	80.1	84.2	85.4	88.5	88.0
H26	106.0	H31	73.5	79.0	80.8	84.7	83.9
		H32	66.9	74.0	76.4	81.2	80.2
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	278.060000	620.452911	453.289883	8096.710022	-36.674082
		b=	-6.600000	-157.664871	-0.055625	-1.327854	3738.958533
		採否				採用	



3) 予測結果のまとめ

排出量及び処理・処分量の予測結果のまとめを資料 16 及び資料 17 に示す。

資料 16 ごみ排出量の予測結果

項目			年度	実 績					予 測					備 考	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
計画収集人口			人	114,714	113,939	112,884	111,683	110,435	109,953	109,088	108,222	107,357	106,369	105,380	aa : 予測結果
排出量	ごみ総排出量		t/年	36,589	36,821	36,392	35,788	35,659	35,659	35,206	34,872	34,535	34,251	33,802	a =b+q
	ごみ排出量		t/年	31,079	31,527	31,413	31,203	31,385	31,562	31,344	31,214	31,067	30,954	30,679	b =c+d+e
	もえるごみ		t/年	24,315	24,801	24,673	24,357	24,179	24,375	24,237	24,159	24,072	24,009	23,813	c =C × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	もえないごみ・粗大ごみ		t/年	3,243	3,219	3,336	3,353	2,835	2,829	2,799	2,777	2,755	2,737	2,704	d =D × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	資源ごみ		t/年	3,521	3,507	3,404	3,493	4,371	4,358	4,308	4,278	4,240	4,208	4,162	e =E × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	ペットボトル		t/年	191	178	169	174	169	165	159	158	153	148	146	f =F × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	プラスチック製容器包		t/年	716	702	714	716	725	724	725	727	729	728	727	g =G × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	カン・小型金属類		t/年	346	354	357	344	319	318	315	312	310	308	304	h =H × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	大型金属		t/年	290	246	248	233	215	205	191	182	172	164	154	i =I × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	ビン		t/年	801	879	823	772	774	773	764	758	752	747	739	j =J × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	古紙		t/年	1,009	850	804	884	921	918	908	901	893	888	877	k =K × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	古布		t/年	168	115	105	141	143	141	139	138	137	136	135	l =L × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	魚あら		t/年	—	183	184	194	189	197	199	201	200	202	204	m =M × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	木質チップ		t/年	—	—	—	30	909	909	900	893	886	880	869	n =N × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	陶磁器製食器		t/年	—	—	—	4	4	4	4	4	4	4	4	o =O × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	ガラス製食器		t/年	—	—	—	2	3	4	4	4	4	4	4	p =P × aa × 365 ÷ 10 ⁶
	集団回収量		t/年	5,510	5,294	4,980	4,586	4,274	4,097	3,862	3,658	3,468	3,297	3,123	q =r
	集団回収		t/年	5,510	5,294	4,980	4,586	4,274	4,097	3,862	3,658	3,468	3,297	3,123	r =R × aa × 365 ÷ 10 ⁶
1人1日当たり排出量	1人1日当たり排出量(合計)		g/人・日	873.9	883.0	883.3	877.9	884.6	886.1	884.2	882.8	881.3	879.8	878.8	A =a ÷ aa ÷ 365 × 10 ⁶
	ごみ1人1日当たり排出量		g/人・日	742.3	756.0	762.4	765.4	778.6	784.3	787.2	790.2	792.8	795.1	797.6	B =C+D+E
	もえるごみ		g/人・日	580.7	596.3	598.8	597.5	599.8	605.7	608.7	611.6	614.3	616.7	619.1	C : 予測結果
	もえないごみ・粗大ごみ		g/人・日	77.4	77.4	81.0	82.2	70.3	70.3	70.3	70.3	70.3	70.3	70.3	D : 予測結果
	資源ごみ		g/人・日	84.1	84.3	82.6	85.7	108.4	108.3	108.2	108.3	108.2	108.1	108.2	E : 予測結果
	ペットボトル		g/人・日	4.6	4.3	4.1	4.3	4.2	4.1	4.0	4.0	3.9	3.8	3.8	F : 予測結果
	プラスチック製容器包		g/人・日	17.1	16.9	17.3	17.6	18.0	18.0	18.2	18.4	18.6	18.7	18.9	G : 予測結果
	カン・小型金属類		g/人・日	8.3	8.5	8.7	8.4	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	H : 予測結果
	大型金属		g/人・日	6.9	5.9	6.0	5.7	5.3	5.1	4.8	4.6	4.4	4.2	4.0	I : 予測結果
	ビン		g/人・日	19.1	21.1	20.0	18.9	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	J : 予測結果
	古紙		g/人・日	24.1	20.4	19.5	21.7	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	K : 予測結果
	古布		g/人・日	4.0	2.8	2.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	L : 予測結果
	魚あら		g/人・日	—	4.4	4.5	4.8	4.7	4.9	5.0	5.1	5.1	5.2	5.3	M : 予測結果
	木質チップ		g/人・日	—	—	—	0.7	22.6	22.6	22.6	22.6	22.6	22.6	22.6	N : H26実績値
	陶磁器製食器		g/人・日	—	—	—	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	O : H26実績値
	ガラス製食器		g/人・日	—	—	—	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	P : H26実績値
	1人1日当たり集団回収量		g/人・日	131.6	127.3	120.9	112.5	106.0	101.8	97.0	92.6	88.5	84.7	81.2	Q =R
	集団回収		g/人・日	131.6	127.3	120.9	112.5	106.0	101.8	97	92.6	88.5	84.7	81.2	R : 予測結果

資料 17 ゴミ処理・処分量の予測結果

(単位:t/年)

項目				年度	実 績					予 測						備 考		
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32				
計画収集人口(単位:人)					114,714	113,939	112,884	111,683	110,435	109,953	109,088	108,222	107,357	106,369	105,380	aa : 予測結果		
ごみ総排出量					36,589	36,821	36,392	35,788	35,659	35,659	35,206	34,872	34,535	34,251	33,802	b : 予測結果		
焼却処理	焼却処理量	第2清掃工場	焼却処理		27,558	28,020	28,009	27,710	27,014	27,204	27,036	26,936	26,827	26,746	26,517	c =d+e		
			もえるごみ		24,315	24,801	24,673	24,357	24,179	24,375	24,237	24,159	24,072	24,009	23,813	d : 予測結果		
			もえないごみ・粗大ごみ		3,243	3,219	3,336	3,353	2,835	2,829	2,799	2,777	2,755	2,737	2,704	e =粗大ごみ類×H26実績比率		
	搬出量	大阪湾フェニックス	焼却灰		4,147	4,089	4,095	4,014	3,622	3,647	3,625	3,612	3,597	3,586	3,555	f =c×H26実績比率		
	施設資源化量				565	528	514	559	550	561	567	572	576	581	582	g =M		
	減量化量				22,846	23,403	23,400	23,137	22,842	22,996	22,844	22,752	22,654	22,579	22,380	h =c-f-g		
	減量化率				62.4%	63.6%	64.3%	64.6%	64.1%	64.5%	64.9%	65.2%	65.6%	65.9%	66.2%	i =h÷b		
資源化	資源化量				9,596	9,329	8,898	8,638	9,195	9,016	8,737	8,508	8,284	8,086	7,867	A =B+L+Q		
	分別収集等					3,521	3,507	3,404	3,493	4,371	4,358	4,308	4,278	4,240	4,208	4,162	B =C+~+K	
		ペットボトル				191	178	169	174	169	165	159	158	153	148	146	C =予測結果	
		プラスチック製容器包装				716	702	714	716	725	724	725	727	729	728	727	D =予測結果	
		カン・小型金属類				346	354	357	344	319	318	315	312	310	308	304	E =予測結果	
		大型金属				290	246	248	233	215	205	191	182	172	164	154	F =予測結果	
		ビン				801	879	823	772	774	773	764	758	752	747	739	G =予測結果	
		古紙				1,009	850	804	884	921	918	908	901	893	888	877	H =予測結果	
		古布				168	115	105	141	143	141	139	138	137	136	135	I =予測結果	
		魚あら				—	183	184	194	189	197	199	201	200	202	204	J =予測結果	
		木質チップ				—	—	—	30	909	909	900	893	886	880	869	K =予測結果	
		陶磁器製食器・ガラス製食器				—	—	—	6	7	8	8	8	8	8	8	8	L =予測結果
	第2清掃工場					565	528	514	559	550	561	567	572	576	581	582	M =N+Q	
		金属類					426	388	384	426	436	446	454	458	463	467	469	N =O+P
			焼却施設回収量			295	274	259	296	314	316	315	313	312	310	307	O =施設資源化量-P	
			粗大ごみ処理施設回収量			131	114	125	130	122	130	139	145	151	157	162	P =e-可燃残渣	
		その他				139	140	130	133	114	115	113	114	113	114	113	Q =c×H26実績比率	
	集団回収				5,510	5,294	4,980	4,586	4,274	4,097	3,862	3,658	3,468	3,297	3,123	R =予測結果		
	資源化率				26.2%	25.3%	24.4%	24.1%	25.8%	25.3%	24.8%	24.4%	24.0%	23.6%	23.3%	S =A÷b		
	最終処分	最終処分量				4,147	4,089	4,095	4,014	3,622	3,647	3,625	3,612	3,597	3,586	3,555	T =T	
焼却灰						4,147	4,089	4,095	4,014	3,622	3,647	3,625	3,612	3,597	3,586	3,555	U =U	
		大阪湾フェニックス				4,147	4,089	4,095	4,014	3,622	3,647	3,625	3,612	3,597	3,586	3,555	V =f	
最終処分率				11.3%	11.1%	11.3%	11.2%	10.2%	10.2%	10.3%	10.4%	10.4%	10.5%	10.5%	W =T÷b			

資料2. ごみ排出量及び処理・処分量の目標

目標達成時のごみ排出量及び処理・処分量について、資料 18 及び資料 19 にまとめる。

資料 18 目標達成時のごみ排出量の予測結果

項目		年度	実 績					予 測					備 考		
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		H32	
計画収集人口		人	114,714	113,939	112,884	111,683	110,435	109,953	109,088	108,222	107,357	106,369	105,380	aa : 予測結果	
排出量	ごみ総排出量	t/年	36,589	36,821	36,392	35,788	35,659	35,567	35,048	34,630	34,197	33,815	33,251	a =b+q	
	ごみ排出量	t/年	31,079	31,527	31,413	31,203	31,385	31,301	30,827	30,443	30,043	29,688	29,174	b =c+d+e	
	もえるごみ	t/年	24,315	24,801	24,673	24,357	24,179	23,920	23,333	22,796	22,269	21,770	21,151	c =C × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	もえないごみ・粗大ごみ	t/年	3,243	3,219	3,336	3,353	2,835	2,789	2,720	2,658	2,598	2,542	2,473	d =D × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	資源ごみ	t/年	3,521	3,507	3,404	3,493	4,371	4,592	4,774	4,989	5,176	5,376	5,550	e =E × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	ペットボトル	t/年	191	178	169	174	169	169	167	174	172	171	173	f =F × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	プラスチック製容器包	t/年	716	702	714	716	725	829	932	1,039	1,144	1,246	1,342	g =G × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	カン・小型金属類	t/年	346	354	357	344	319	326	330	336	337	343	346	h =H × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	大型金属	t/年	290	246	248	233	215	205	191	182	172	164	154	i =I × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	ビン	t/年	801	879	823	772	774	773	764	762	756	751	742	j =J × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	古紙	t/年	1,009	850	804	884	921	1,030	1,135	1,240	1,344	1,452	1,550	k =K × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	古布	t/年	168	115	105	141	143	145	147	154	157	160	162	l =L × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	魚あら	t/年	—	183	184	194	189	197	199	201	200	202	204	m =M × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	木質チップ	t/年	—	—	—	30	909	909	900	893	886	880	869	n =N × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	陶磁器製食器	t/年	—	—	—	4	4	4	4	4	4	4	4	o =O × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	ガラス製食器	t/年	—	—	—	2	3	4	4	4	4	4	4	p =P × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
	集団回収量	t/年	5,510	5,294	4,980	4,586	4,274	4,266	4,221	4,187	4,154	4,127	4,077	q =r	
	集団回収	t/年	5,510	5,294	4,980	4,586	4,274	4,266	4,221	4,187	4,154	4,127	4,077	r =R × aa × 365 ÷ 10 ⁶	
1人1日当たり排出量	1人1日当たり排出量(合計)	g/人・日	873.9	883.0	883.3	877.9	884.6	883.8	880.2	876.7	872.7	868.6	864.5	A =a ÷ aa ÷ 365 × 10 ⁶	
	ごみ1人1日当たり排出量	g/人・日	742.3	756.0	762.4	765.4	778.6	777.8	774.2	770.7	766.7	762.6	758.5	B =C+D+E	
	もえるごみ	g/人・日	580.7	596.3	598.8	597.5	599.8	594.4	586.0	577.1	568.3	559.2	549.9	C :31g減量、36g資源化 事業系80t/年減量	
	もえないごみ・粗大ごみ	g/人・日	77.4	77.4	81.0	82.2	70.3	69.3	68.3	67.3	66.3	65.3	64.3	D :6g減量	
	資源ごみ	g/人・日	84.1	84.3	82.6	85.7	108.4	114.1	119.9	126.3	132.1	138.1	144.3	E : 予測結果	
	ペットボトル	g/人・日	4.6	4.3	4.1	4.3	4.2	4.2	4.2	4.4	4.4	4.4	4.5	F :0.17%×60%資源化	
	プラスチック製容器包	g/人・日	17.1	16.9	17.3	17.6	18.0	20.6	23.4	26.3	29.2	32.0	34.9	G :4.34%×60%資源化	
	カン・小型金属類	g/人・日	8.3	8.5	8.7	8.4	7.9	8.1	8.3	8.5	8.6	8.8	9.0	H :0.32%×60%資源化	
	大型金属	g/人・日	6.9	5.9	6.0	5.7	5.3	5.1	4.8	4.6	4.4	4.2	4.0	I : 予測結果	
	ビン	g/人・日	19.1	21.1	20.0	18.9	19.2	19.2	19.2	19.3	19.3	19.3	19.3	J :0.03%×60%資源化	
	古紙	g/人・日	24.1	20.4	19.5	21.7	22.8	25.6	28.5	31.4	34.3	37.3	40.3	K :4.74%×60%資源化	
	古布	g/人・日	4.0	2.8	2.5	3.5	3.5	3.6	3.7	3.9	4.0	4.1	4.2	L :0.21%×60%資源化	
	魚あら	g/人・日	—	4.4	4.5	4.8	4.7	4.9	5.0	5.1	5.1	5.2	5.3	M : 予測結果	
	木質チップ	g/人・日	—	—	—	0.7	22.6	22.6	22.6	22.6	22.6	22.6	22.6	N :H26実績値	
	陶磁器製食器	g/人・日	—	—	—	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	O : 予測結果	
	ガラス製食器	g/人・日	—	—	—	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	P : 予測結果	
	1人1日当たり集団回収量	g/人・日	131.6	127.3	120.9	112.5	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	Q =R
	集団回収	g/人・日	131.6	127.3	120.9	112.5	106.0	106	106	106	106	106	106	106	R :H26実績値

資料 19 目標達成時のごみ処理・処分量の予測結果

(単位:t/年)

項目				年度	実 績					予 測						備 考		
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32				
計画収集人口(単位:人)					114,714	113,939	112,884	111,683	110,435	109,953	109,088	108,222	107,357	106,369	105,380	aa : 予測結果		
ごみ総排出量					36,589	36,821	36,392	35,788	35,659	35,567	35,048	34,630	34,197	33,815	33,251	b : 予測結果		
焼却処理	焼却処理量	第2清掃工場	焼却処理		27,558	28,020	28,009	27,710	27,014	26,709	26,053	25,454	24,867	24,312	23,624	c =d+e		
			もえるごみ		24,315	24,801	24,673	24,357	24,179	23,920	23,333	22,796	22,269	21,770	21,151	d : 予測結果		
			もえないごみ・粗大ごみ		3,243	3,219	3,336	3,353	2,835	2,789	2,720	2,658	2,598	2,542	2,473	e =粗大ごみ類×H26実績比率		
	搬出量	大阪湾フェニックス	焼却灰		4,147	4,089	4,095	4,014	3,622	3,581	3,493	3,413	3,334	3,260	3,167	f =c×H26実績比率		
	施設資源化量				565	528	514	559	550	549	544	535	528	520	510	g =M		
	減量化量				22,846	23,403	23,400	23,137	22,842	22,579	22,016	21,506	21,005	20,532	19,947	h =c-f-g		
	減量化率				62.4%	63.6%	64.3%	64.6%	64.1%	63.5%	62.8%	62.1%	61.4%	60.7%	60.0%	i =h÷b		
資源化	資源化量				9,596	9,329	8,898	8,638	9,195	9,406	9,538	9,711	9,858	10,024	10,137	A =B+L+Q		
	分別収集等					3,521	3,507	3,404	3,493	4,371	4,591	4,773	4,989	5,176	5,377	5,550	B =C+～+K	
		ペットボトル				191	178	169	174	169	169	167	174	172	171	173	C =予測結果	
		プラスチック製量器包装				716	702	714	716	725	829	932	1,039	1,144	1,246	1,342	D =予測結果	
		カン・小型金属類				346	354	357	344	319	326	330	336	337	343	346	E =予測結果	
		大型金属				290	246	248	233	215	205	191	182	172	164	154	F =予測結果	
		ビン				801	879	823	772	774	773	764	762	756	751	742	G =予測結果	
		古紙				1,009	850	804	884	921	1,030	1,135	1,240	1,344	1,452	1,550	H =予測結果	
		古布				168	115	105	141	143	145	147	154	157	160	162	I =予測結果	
		魚あら				—	183	184	194	189	197	199	201	200	202	204	J =予測結果	
		木質チップ				—	—	—	30	909	909	900	893	886	880	869	K =予測結果	
		陶磁器製食器・ガラス製食器				—	—	—	6	7	8	8	8	8	8	8	8	L =予測結果
	第2清掃工場					565	528	514	559	550	549	544	535	528	520	510	M =N+Q	
		金属類					426	388	384	426	436	436	433	424	417	409	399	N =O+P
			焼却施設回収量			295	274	259	296	314	310	302	292	283	274	263	O =施設資源化量-P	
			粗大ごみ処理施設回収量			131	114	125	130	122	126	131	132	134	135	136	P =e-可燃残渣	
	その他				139	140	130	133	114	113	111	111	111	111	111	111	Q =c×H26実績比率	
	集団回収				5,510	5,294	4,980	4,586	4,274	4,266	4,221	4,187	4,154	4,127	4,077	R =予測結果		
	資源化率				26.2%	25.3%	24.4%	24.1%	25.8%	26.4%	27.2%	28.0%	28.8%	29.6%	30.5%	S =A÷b		
最終処分	最終処分量				4,147	4,089	4,095	4,014	3,622	3,581	3,493	3,413	3,334	3,260	3,167	T =T		
	焼却灰					4,147	4,089	4,095	4,014	3,622	3,581	3,493	3,413	3,334	3,260	3,167	U =U	
		大阪湾フェニックス				4,147	4,089	4,095	4,014	3,622	3,581	3,493	3,413	3,334	3,260	3,167	V =f	
	最終処分率				11.3%	11.1%	11.3%	11.2%	10.2%	10.1%	10.0%	9.9%	9.7%	9.6%	9.5%	W =T÷b		

